

電 氣 通 信 設 備 工 事
施 工 管 理 基 準 及 び 規 格 値

目 次

電気通信設備工事施工管理基準

1. 目的	1
2. 適用	1
3. 構成	1
4. 管理の実施	1
5. 管理項目及び方法	1
6. 規格値	2
7. その他	2

出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値 目次	I-1
-----------------	-----

第3編 電気通信設備工事共通編

第4章 共通設備工	1-1
-----------	-----

第4編 電気設備編

第2章 受変電設備	2-1
第3章 電源設備	2-3
第5章 地下駐車場電気設備	2-7
第6章 配電線設備	2-10
第7章 道路照明設備	2-11
第8章 トンネル照明設備	2-12
第9章 施設照明設備	2-16
第10章 共同溝附帯設備	2-19
第12章 道路融雪設備	2-23

第5編 通信設備編

第2章 多重無線通信設備	3-1
第3章 衛星通信設備	3-4
第4章 移動体通信設備	3-6
第5章 テレメータ設備	3-7
第7章 ヘリコプタ映像伝送設備	3-8
第8章 電話交換設備	3-9
第9章 有線通信設備	3-10
第10章 道路情報表示設備	3-11
第11章 河川情報表示設備	3-12
第12章 放流警報表示設備	3-13
第13章 トンネル防災設備	3-14
第14章 非常警報設備	3-16
第15章 ラジオ再放送設備	3-18

第16章	トンネル無線補助設備	3-21
第17章	路側通信設備	3-22
第18章	道路防災設備	3-24
第19章	施設計測・監視制御設備	3-26
第20章	通信鉄塔・反射板設備	3-30
第6編 電子応用設備編		
第2章	ダム・堰諸量設備	4-1
第3章	レーダ雨量計設備	4-2
第4章	河川情報設備	4-4
第5章	道路交通情報設備	4-5
第6章	CCTV設備	4-6
第7章	水質自動監視設備	4-8
第8章	電話応答通報設備	4-9
品質管理基準及び規格値		
品質管理基準及び規格値 目次		Ⅱ-1
第3編 電気通信設備工事共通編		
第3章	設備の耐震基準	5-1
第4章	共通設備工	5-2
第4編 電気設備編		
第2章	受変電設備	6-1
第3章	電源設備	6-7
第5章	地下駐車場電気設備	6-17
第7章	道路照明設備	6-24
第8章	トンネル照明設備	6-25
第9章	施設照明設備	6-26
第10章	共同溝附帯設備	6-27
第12章	道路融雪設備	6-29
第5編 通信設備編		
第2章	多重無線通信設備	7-1
第3章	衛星通信設備	7-9
第4章	移動体通信設備	7-15
第5章	テレメータ設備	7-18
第6章	放流警報設備	7-24
第7章	ヘリコプタ映像伝送設備	7-29
第8章	電話交換設備	7-30
第9章	有線通信設備	7-31
第10章	道路情報表示設備	7-33
第11章	河川情報表示設備	7-35
第13章	トンネル防災設備	7-36

第14章	非常警報設備	7-38
第15章	ラジオ再放送設備	7-40
第16章	トンネル無線補助設備	7-43
第17章	路側通信設備	7-45
第18章	道路防災設備	7-48
第19章	施設計測・監視制御設備	7-51
第20章	通信鉄塔・反射板設備	7-59
第6編 電子応用設備編		
第2章	各種情報設備	8-1
第3章	ダム・堰諸量設備	8-2
第4章	レーダ雨量計設備	8-4
第5章	河川情報設備	8-11
第6章	道路交通情報設備	8-12
第7章	CCTV設備	8-14
第8章	水質自動監視設備	8-18
第9章	電話応答通報設備	8-20

電気通信設備工事施工管理基準

この電気通信設備工事施工管理基準(以下、「管理基準」という。)は、電気通信設備工事共通仕様書(平成31年3月) 第1編1-1-1-23「施工管理」に規定する電気通信設備工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

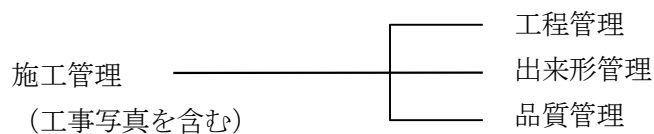
1. 目 的

この管理基準は、電気通信設備工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適 用

この管理基準は、国土交通省地方整備局が発注する電気通信設備工事(土木工事に係る電気通信設備工事)について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構 成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理(ネットワーク又は、バーチャート方式など)を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3) 品質管理

1) 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

2) 電気通信設備工事に含まれる土木工事部分については、「土木工事施工管理基準」に基づいた品質管理を行うものとする。

3) この品質管理基準にある「試験成績表等による確認」とは、施工設備の構成品のうち、購入機器及び部材の機能、品質を証明する公表データ（ミルシート等）である。

6. 規 格 値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. そ の 他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を電気通信設備工事写真管理基準（案）により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

(2) 情報化施工

10,000m³以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」（平成25年3月15日付け国官技第291号、国総公第133号）による。ただし、「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」は「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に読み替えるものとし、「TSを用いた出来形管理の監督・検査要領（河川土工編）」及び「TSを用いた出来形管理の監督・検査要領（道路土工編）」は「TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）」に読み替えるものとする。

(3) 3次元データによる出来形管理

土工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザ

ースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「R T K-G N S Sを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定によるものとする。

また、舗装工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定によるものとする。

河川浚渫工においては、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、基礎基準のほか、「音響測深機器を用いた出来形管理要領（河川浚渫工事編）（案）」または「施工履歴データを用いた出来形管理要領（河川浚渫工事編）（案）」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

(4) 施工箇所が点在する工事

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定（試験）基準を設定するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。

出来形管理基準及び規格値 目次

【第3編 電気通信設備工事共通編】

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4章 共通設備工						
第4節 共通事項	3-4-4-1		防火区画等の貫通			1-1
	3-4-4-2		延焼防止処置を要する床貫通			1-1
第5節 配管・配線工	3-4-5-1		地中配管			1-1
	3-4-5-2	1	屋内露出配管	金属管配管		1-2
		2		合成樹脂管配管		1-2
		3		埋込配管・金属管配管		1-2
		4		埋込配管・合成樹脂管配管		1-2
	3-4-5-3	1	屋外露出配管	金属管配管	3-4-5-2 屋内露出配管	1-2
		2		合成樹脂管配管	3-4-5-2 屋内露出配管	1-2
	3-4-5-4		地中配線	ケーブル配線		1-3
	3-4-5-5		屋内配線	ケーブル配線		1-3
	3-4-5-6		屋外配線	配線	3-4-5-5 屋内配線	1-3
	3-4-5-7	1	架空配線	低高圧架空電線の高さ		1-3
		2		架空ケーブル（ちょう架用線）		1-3
第6節 配線器具設置工	3-4-6-1	1	ダクト取付	金属ダクト		1-4
		2		フロアダクト		1-4
		3		バスダクト		1-4
		4		金属線び		1-4
		5		合成樹脂線び		1-4
	3-4-6-2		ケーブルラック設置			1-4
第7節 通信配線工	3-4-7-1	1	給電線敷設	導波管の敷設		1-5
		2		同軸管の敷設		1-5
		3		同軸ケーブルの敷設		1-5
		4		LCX・ARE 誘導線の敷設		1-5
	3-4-7-2	1	電線・ケーブル敷設	通信地中配線	3-4-5-1 地中配管 3-4-5-4 地中配線	1-1 1-3
		2		通信屋内配線	3-4-5-5 屋内配線	1-3
		3		通信屋外配線	3-4-5-6 屋外配線	1-3
	3-4-7-3	1	通信架空配線	架空電線の高さ		1-5
		2		架空ケーブル（ちょう架用線）	3-4-5-7 架空配線	1-3
第8節 光ケーブル敷設工	3-4-8-2		光ケーブル地中配線		3-4-5-1 地中配管 3-4-5-4 地中配線	1-1 1-3
	3-4-8-3		光ケーブル屋内配線		3-4-5-5 屋内配線	1-3
	3-4-8-4		光ケーブル屋外配線		3-4-5-6 屋外配線	1-3
	3-4-8-5		光ケーブル架空配線		3-4-5-7 架空配線	1-3
第9節 ハンドホール設置工	3-4-9-1	1	ハンドホール設置工	プレキャストハンドホール設置		1-6
		2		現場打ちハンドホール設置		1-6
第11節 分電盤設置工	3-4-11-1	1	自立型分電盤取付	自立型分電盤機器製作工		1-6
		2		自立型分電盤取付		1-6
	3-4-11-2	1	分電盤取付	埋込分電盤設置		1-7
		2		露出形分電盤設置		1-7
		3		直流分電盤設置	2 露出形分電盤設置	1-7
	3-4-11-3		分電盤基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第12節 引込柱設置工	3-4-12-1		コンクリート柱建柱			1-7
	3-4-12-4		引込柱基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 支柱設置工	3-4-13-1		支柱設置工		3-4-12-1 コンクリート柱建柱	1-7
	3-4-13-2		支柱基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第14節 通信線柱設置工	3-4-14-1		コンクリート柱建柱		3-4-12-1 コンクリート柱建柱	1-7
	3-4-14-2		鋼板組立柱建柱			1-7
第15節 雷保護設備工	3-4-15-1	1	雷保護システム(LPS)設置	受雷部の取付		1-8
		2		水平導体又はメッシュ導体の敷設		1-8
		3		接地極の埋設		1-8
		4		引下げ導線の敷設		1-8
第16節 接地設置工	3-4-16-9		A種及びB種接地の施工方法			1-9
	3-4-16-10		C種及びD種接地の施工方法			1-9
第17節 塗装工	3-4-17-2		塗装		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	

【第4編 電気設備編】

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 受変電設備						
第2節 特別高圧受変電設備設置工	*		特高受変電設備機器製作工			2-1
	4-2-2-4		特高受変電設備据付			2-1
第3節 高圧受変電設備設置工	*		高圧受変電設備機器製作工			2-1
	4-2-3-3		高圧受変電設備据付			2-1
第4節 低圧受変電設備設置工	*		低圧受変電設備機器製作工			2-2
	4-2-4-3		低圧受変電設備据付			2-2
第5節 受変電用監視制御設備設置工	*		監視制御装置機器製作工			2-2
	4-2-5-1		監視制御装置据付			2-2
第6節 受変電設備基礎工					土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第3章 電源設備						
第2節 発電設備設置工	*		発電設備機器製作工			2-3
	4-3-2-1		発電設備据付			2-3
第3節 無停電電源設備設置工	*		無停電電源装置機器製作工			2-3
	4-3-3-1		無停電電源装置据付			2-3
第4節 直流電源設備設置工	*		直流電源装置機器製作工			2-4
	4-3-4-1		直流電源装置据付			2-4
第6節 管理用水力発電設備設置工	*		管理用水力発電設備機器製作工			2-4
	4-3-6-1		管理用水力発電設備据付			2-4
第7節 新エネルギー電源設備設置工	*		太陽光発電設備機器製作工			2-5
	4-3-7-1		太陽光発電設備据付			2-5
	*		風力発電設備機器製作工			2-5
	4-3-7-3		風力発電設備据付			2-5
	*		燃料電池発電設備機器製作工			2-6
	4-3-7-5		燃料電池発電設備据付			2-6

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第 4 章 揚排水機場電気設備						
第 1 節 適用	*		高压受変電設備機器製作工		*高压受変電設備機器製作工	2-1
			高压受変電設備据付		4-2-3-3 高压受変電設備据付	2-1
	*		低压受変電設備機器製作工		*低压受変電設備機器製作工	2-2
			低压受変電設備据付		4-2-4-3 低压受変電設備据付	2-2
	*		発電設備機器製作工		* 発動発電設備機器製作工	2-3
			発電設備据付		4-3-2-1 発動発電設備据付	2-3
	*		無停電電源設備機器製作工		* 無停電電源装置機器製作工	2-3
			無停電電源設備据付		4-3-3-1 無停電電源装置据付	2-3
	*		直流電源設備機器製作工		* 直流電源装置機器製作工	2-4
			直流電源設備据付		4-3-4-1 直流電源装置据付	2-4
	*		操作制御装置機器製作工		* 監視制御装置機器製作工	2-2
			操作制御装置据付		4-2-5-1 監視制御装置据付	2-2
	*		水開門電気設備機器製作工		* 低压受変電設備機器製作工	2-2
			水開門電気設備据付		4-2-4-3 低压受変電設備据付	2-2
第 5 章 地下駐車場電気設備						
第 1 節 適用	*		高压受変電設備機器製作工		*高压受変電設備機器製作工	2-1
			高压受変電設備据付		4-2-3-3 高压受変電設備据付	2-1
	*		低压受変電設備機器製作工		*低压受変電設備機器製作工	2-2
			低压受変電設備据付		4-2-4-3 低压受変電設備据付	2-2
	*		発電設備機器製作工		* 発動発電設備機器製作工	2-3
			発電設備据付		4-3-2-1 発動発電設備据付	2-3
	*		無停電電源設備機器製作工		* 無停電電源装置機器製作工	2-3
			無停電電源設備据付		4-3-3-1 無停電電源装置据付	2-3
	*		直流電源設備機器製作工		* 直流電源装置機器製作工	2-4
			直流電源設備据付		4-3-4-1 直流電源装置据付	2-4
	*		電話設備機器製作工		* 自動電話交換装置機器製作工	3-9
			電話設備据付工		5-8-2-1 自動電話交換機据付（電子式）	3-9
	*		ラジオ再放送設備機器製作工		第 5 編第 15 章第 2 節ラジオ再放送装置設置工	3-18
			ラジオ再放送設備据付		第 5 編第 15 章第 2 節ラジオ再放送装置設置工	3-18

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1節 適用	*		無線通信補助設備機器製作工		* 無線補助装置機器製作工	3-21
			無線通信補助設備据付		5-16-2-1 無線補助装置据付	3-21
	*		CCTV 装置機器製作工		* CCTV 装置機器製作工	4-6
			CCTV 装置据付		6-7-3-1CCTV 装置据付	4-6
	*		中央監視設備機器製作工		* 監視制御装置機器製作工	2-2
			中央監視設備据付		4-2-5-1 監視制御装置据付	2-2
	*		遠方監視設備機器製作工		* 監視制御装置機器製作工	2-2
			遠方監視設備据付		4-2-5-1 監視制御装置据付	2-2
第2節 電灯設備設置工	4-5-2-1		照明器具取付			2-7
第3節 動力設備設置工	4-5-3-1		動力設備取付			2-7
第4節 放送設備設置工	*		放送装置機器製作工			2-7
	4-5-4-1		放送装置			2-7
第5節 インターホン設備設置工	4-5-5-1		インターホン設備設置			2-8
第6節 テレビ共聴設備設置工	4-5-6-1		テレビ共聴設備設置			2-8
第7節 身体障害者警報設備設置工	4-5-7-1		身体障害者警報設備設置			2-8
第8節 自動火災報知設備設置工	*		自動火災報知設備機器製作工			2-9
	4-5-8-1		自動火災報知設備設置			2-9
第9節 駐車場管制設備設置工	*		管理システム機器製作工			2-9
	4-5-9-1		管理システム設置			2-9
第6章 配電線設備						
第2節 配電線設備設置工	4-6-2-1		コンクリート柱建柱		3-4-12-1 コンクリート柱建柱	1-7
	4-6-2-2		鋼板組立柱建柱		3-4-12-2 鋼板組立柱建柱	1-7
	4-6-2-5		変台装置取付			2-10
	4-6-2-6		変圧器据付			2-10
	4-6-2-7		高圧コンデンサ据付			2-10
第7章 道路照明設備						
第2節 道路照明設備設置工	4-7-2-1		道路照明灯設置			2-11
	4-7-2-3	1	照明制御盤などの取付	ポール直付型		2-11
		2		自立型		2-11
第3節 サービスエリア照明設備設置工	4-7-3-1		サービスエリア照明灯設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	2-11
	4-7-3-3	1	照明制御盤などの取付	ポール直付型	4-7-2-3 照明制御盤などの取付	2-11
		2		自立型		2-11
第4節 歩道(橋)照明設備設置工	4-7-4-1		歩道(橋)照明灯設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	2-11
	4-7-4-3	1	照明制御盤などの取付	ポール直付型	4-7-2-3 照明制御盤などの取付	2-11
		2		自立型		2-11
第5節 照明灯基礎設置工	4-7-5-1		照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値	
第6節 視線誘導灯設置工	4-7-6-1		プリンカーライト設置			2-11
	4-7-6-2		視線誘導灯設置			2-11

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 視線誘導灯基礎設置工	4-7-7-1		視線誘導灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第8章 トンネル照明設備						
第2節 トンネル照明設備設置工	4-8-2-1		坑口照明灯設置			2-12
	4-8-2-3		トンネル照明器具取付			2-12
	4-8-2-4	1	照明制御盤などの取付	屋内型		2-12
		2		屋外型		2-12
第3節 アンダーパス照明設備設置工	4-8-3-1		アンダーパス照明器具取付			2-13
	4-8-3-2	1	照明制御盤などの取付	屋内型		2-13
		2		屋外型		2-13
		3		ポール直付型		2-13
		4		壁掛型		2-13
第4節 地下道照明設備設置工	4-8-4-1	1	地下道照明器具設置	壁面取付		2-14
		2		天井面取付		2-14
	4-8-4-2	1	照明制御盤などの取付	屋内型		2-14
		2		屋外型		2-15
		3		ポール直付型		2-15
		4		壁掛型		2-15
	4-8-5-1		照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第9章 施設照明設備						
第2節 ダム照明設備設置工	4-9-2-1		ダム照明灯設置			2-16
	4-9-2-3	1	照明制御盤などの取付	屋内型		2-16
		2		屋外型		2-16
		3		ポール直付型		2-16
		4		壁掛型		2-16
	4-9-2-4		照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第3節 地下道（監査廊）等照明設備設置工	4-9-3-2	1	照明器具取付	壁面取付		2-17
		2		天井面取付		2-17
	4-9-3-3	1	照明制御盤などの取付	自立型		2-17
		2		壁掛型		2-17
第4節 河川照明設備設置工		1		河川照明灯設置		2-18
		2		照明制御盤などの取付（ポール直付型）		2-18
		3		照明制御盤などの取付（壁掛型）		2-18
		4		照明灯基礎設置	土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第5節 公園照明設備設置工	4-9-5-2		照明灯器具取付（屋外）			2-18
第10章 共同溝附帯設備						
第2節 共同溝附帯設備設置工	*		防爆用配線機器製作工			2-19
	4-10-2-2	1	可燃性のガス等の存在する場所の低圧の施設	防爆用照明器具設置	4-10-4-1 照明器具取付	2-20
		2		防爆用配線機器設置		2-19
第3節 共同溝引込設備設置工	*		引込配電塔機器製作工		*低圧受変電設備機器製作工	2-2
	4-10-3-1		引込配電塔設置		4-2-4-3 低圧受変電設備据付	2-2
	*		盤類機器製作工			2-19
	4-10-3-2		盤類設置			2-19

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 共同溝照明設備設置工	4-10-4-1	1	照明器具取付	照明器具		2-20
		2		スイッチ、コンセント		2-20
	4-10-4-2		配線器具取付		3-4-6-2 ケーブルラック設置	1-4
第5節 共同溝排水設備設置工	*		排水設備機器製作工	(ポンプ制御盤)		2-20
	4-10-5-1	1	排水ポンプ据付	排水ポンプ		2-20
		2		ポンプ制御盤		2-20
	4-10-5-2		給排水管敷設			2-20
第6節 共同溝換気設備設置工	*		換気設備機器製作工	(換気ファン仕切板)		2-21
	4-10-6-1		換気ファン取付			2-21
	*	1	換気設備機器製作工	(静圧調整板)		2-21
		2		(換気ファン遠方操作盤)		2-21
	4-10-6-4		遠方操作盤据付			2-21
第7節 共同溝監視制御設備設置工	*		監視盤機器製作工		* 監視制御装置機器製作工	2-2
	4-10-7-1		監視盤据付		4-2-5-1 監視制御装置据付	2-2
第8節 共同溝標識設備設置工	4-10-8-1		共同溝標識設置			2-22
第9節 配線	4-10-9-2		可燃性のガス等の存在する場所の低圧配線		3-4-5-2 屋内露出配管	1-2
					3-4-5-5 屋内配線	1-3
第11章 水処理設備						
第1節 適用	*		高圧受変電設備機器製作工		*高圧受変電設備機器製作工	2-1
	*		高圧受変電設備据付		4-2-3-3 高圧受変電設備据付	2-1
	*		低圧受変電設備機器製作工		*低圧受変電設備機器製作工	2-2
	*		低圧受変電設備据付		4-2-4-3 低圧受変電設備据付	2-2
	*		発電設備機器製作		* 発動発電設備機器製作工	2-3
	*		発電設備据付		4-3-2-1 発動発電設備据付	2-3
	*		無停電電源設備機器製作工		* 無停電電源装置機器製作工	2-3
	*		無停電電源設備据付		4-3-3-1 無停電電源装置据付	2-3
	*		直流電源設備機器製作工		* 直流電源装置機器製作工	2-4
	*		直流電源設備据付		4-3-4-1 直流電源装置据付	2-4
	*		操作制御装置機器製作工		* 監視制御装置機器製作工	2-2
	*		操作制御装置据付		4-2-5-1 監視制御装置据付	2-2
	*		水処理電気設備機器製作工		*低圧受変電設備機器製作工	2-2
	*		水処理電気設備据付		4-2-4-3 低圧受変電設備据付	2-2
第12章 道路融雪設備						
第1節 適用	*		高圧受変電設備機器製作工		*高圧受変電設備機器製作工	2-1
	*		高圧受変電設備据付		4-2-3-3 高圧受変電設備据付	2-1
	*		受変電設備基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2節 道路ヒーティング設備設置工	*		凍結検知装置機器製作工			2-23
	4-12-2-2		凍結検知装置据付			2-23
	4-12-2-4		ヒーティングユニット敷設			2-23
第3節 道路消雪ポンプ設備設置工	*		道路消雪ポンプ盤機器製作工			2-23
	4-12-3-2		道路消雪ポンプ盤据付			2-23
	*		降雪検知器機器製作工		* 凍結検知装置機器製作工	2-23
	4-12-3-4		降雪検知器据付		4-12-2-2 凍結検知装置据付	2-23
	*		遠隔制御装置機器製作工		* 監視制御装置機器製作工	2-2
	4-12-3-6		遠隔制御装置据付		4-2-5-1 監視制御装置据付	2-2
	*		操作盤機器製作工		* 道路消雪ポンプ盤機器製作工	2-23
	4-12-3-8		操作盤据付		4-12-3-2 道路消雪ポンプ盤据付	2-23
	*		機側操作盤機器製作工		* 道路消雪ポンプ盤機器製作工	2-23
	4-12-3-10		機側操作盤据付		4-12-3-2 道路消雪ポンプ盤据付	2-23
	4-12-3-12		開閉器盤据付		3-4-11-2 分電盤取付	1-7
第4節 道路消雪ポンプ設備基礎工					土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第13章 道路照明維持補修						
第2節 道路照明維持工	4-13-2-1		一般事項		4-7-2-1 道路照明灯設置	2-11
第3節 道路照明修繕工	4-13-3-2		道路照明灯修繕		4-7-2-1 道路照明灯設置	2-11
	4-13-3-3		道路照明器具修繕		4-7-2-1 道路照明灯設置	2-11
	4-13-3-4		歩道橋照明灯修繕		4-7-4-1 歩道(橋)照明灯設置	2-11
	4-13-3-5		歩道橋照明器具修繕		4-7-4-1 歩道(橋)照明灯設置	2-11
	4-13-3-6		トンネル照明器具修繕		4-8-2-3 トンネル照明器具取付	2-12
	4-13-3-7		配管配線修繕		第3編第4章第5節 配管・配線工	1-1
	4-13-3-8		引込柱修繕		3-4-12-1 コンクリート柱建柱	1-7
	4-13-3-9		視線誘導灯修繕		4-7-6-2 視線誘導灯設置	2-11

【第5編 通信設備編】

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 多重無線通信設備						
第2節 多重無線装置設置工	*		多重無線装置機器製作工			3-1
	5-2-2-1		多重無線装置据付			3-1
第3節 空中線装置設置工	*		空中線機器製作工			3-2
	5-2-3-1		空中線据付			3-2

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 監視制御装置設置工	*		監視制御装置機器製作工			3-3
	5-2-4-1		監視制御装置据付			3-3
第3章 衛星通信設備						
第2節 衛星通信固定局設備設置工	*		送受信装置機器製作工			3-4
	5-3-2-1		送受信装置据付			3-4
	*		空中線機器製作工			3-4
第3節 衛星通信車載局設備設置工	*		衛星通信車載局設備機器製作工			3-4
第4節 衛星通信可搬局設備設置工	*		衛星通信可搬局設備機器製作工			3-5
第4章 移動体通信設備						
第2節 移動体通信装置設置工	*		基地局装置機器製作工			3-6
	5-4-2-1		基地局装置据付			3-6
	*		移動局装置機器製作工			3-6
第3節 空中線設置工	5-4-3-1		空中線据付			3-6
第5章 テレメータ設備						
第2節 テレメータ監視局装置設置工	*		テレメータ監視局装置機器製作工			3-7
	5-5-2-1	1	テレメータ監視局装置据付	テレメータ監視局装置		3-7
		2		テレメータ用空中線		3-7
第3節 テレメータ中継局装置設置工	*		中継局装置機器製作工		*テレメータ監視局装置機器製作工	3-7
	5-5-3-1	1	中継局装置据付	中継局装置	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7
		2		空中線据付		5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付
第4節 テレメータ観測局装置設置工	*		テレメータ観測局装置機器製作工		*テレメータ監視局装置機器製作工	3-7
	5-5-4-1	1	テレメータ観測局装置据付	テレメータ観測局装置	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7
		2		空中線据付		5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付
第6章 放流警報設備						
第2節 放流警報制御監視局装置設置工	*		放流警報監視局装置機器製作工		*テレメータ監視局装置機器製作工	3-7
	5-6-2-1	1	放流警報監視局装置据付	放流警報監視局装置	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7
		2		空中線据付		5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付
第3節 放流警報中継局装置設置工	*		放流警報中継局装置機器製作工		*テレメータ監視局装置機器製作工	3-7
	5-6-3-1	1	放流警報中継局装置据付	放流警報中継局装置	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7
		2		空中線据付		5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付
第4節 放流警報警報局装置設置工	*		放流警報警報局装置機器製作工		*テレメータ監視局装置機器製作工	3-7
	5-6-4-1	1	放流警報警報局装置据付	放流警報警報局装置	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7
		2		空中線据付		5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付
第7章 ヘリコプタ映像伝送設備						
第2節 基地局装置設置工	*		基地局装置機器製作工			3-8
	5-7-2-1		基地局装置据付			3-8

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第 8 章 電話交換設備						
第 2 節 自動電話交換装置設置工	*		自動電話交換機機器製作工			3-9
	5-8-2-1		自動電話交換機据付（電子式）			3-9
第 3 節 IP 電話交換装置設置工	*		IP 電話交換設備機器製作工		* 自動電話交換機機器製作工	3-9
	5-8-3-1		IP 電話交換設備機器据付		5-8-2-1 自動電話交換機据付（電子式）	3-9
第 9 章 有線通信設備						
第 2 節 統合 IP ネットワーク装置設置工	*		統合 IP ネットワーク装置機器製作工			3-10
	5-9-2-2		統合 IP ネットワーク装置据付			3-10
第 3 節 光ファイバ線路監視装置設置工	*		線路監視装置機器製作工			3-10
	5-9-3-2	1	線路監視装置据付	自立架		3-10
		2			監視装置・管理装置	
第 10 章 道路情報表示設備						
第 2 節 道路情報表示制御装置設置工	*		制御装置機器製作工			3-11
	5-10-2-1		制御装置据付			3-11
第 3 節 道路情報表示装置設置工	*		表示装置機器製作工			3-11
	5-10-3-1	1	表示装置据付	表示装置		3-11
		2			機側操作盤	
第 11 章 河川情報表示設備						
第 2 節 河川情報表示制御装置設置工	*		制御装置機器製作工			3-12
	5-11-2-1		制御装置据付			3-12
第 3 節 河川情報表示装置設置工	*		表示装置機器製作工			3-12
	5-11-3-1	1	表示装置据付	表示装置		3-12
		2			機側操作盤	
第 12 章 放流警報表示設備						
第 2 節 放流警報表示制御装置設置工	*		制御装置機器製作工			3-13
	5-12-2-1		制御装置据付			3-13
第 3 節 放流警報表示装置設置工	*		表示装置機器製作工			3-13
	5-12-3-1	1	表示装置据付	表示装置		3-13
		2			機側操作盤	
第 13 章 トンネル防災設備						
第 1 節 適用	*		高圧受変電設備機器製作工		* 高圧受変電設備機器製作工	2-1
	*		高圧受変電設備据付		4-2-3-3 高圧受変電設備据付	2-1
	*		低圧受変電設備機器製作工		* 低圧受変電設備機器製作工	2-2
	*		低圧受変電設備据付		4-2-4-3 低圧受変電設備据付	2-2
	*		発電設備機器製作工		* 発動発電設備機器製作工	2-3
	*		発電設備据付		4-3-2-1 発動発電設備据付	2-3
	*		無停電電源設備機器製作工		* 無停電電源装置機器製作工	2-3
	*		無停電電源設備据付		4-3-3-1 無停電電源装置据付	2-3
	*		直流電源設備機器製作工		* 直流電源装置機器製作工	2-4
	*		直流電源設備据付		4-3-4-1 直流電源装置据付	2-4

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2節 トンネル監視制御装置設置工	*		トンネル監視制御装置機器製作工			3-14
	5-13-2-1		トンネル監視制御装置据付			3-14
第3節 付属設備操作制御装置設置工	*		付属設備機器製作工			3-14
	5-13-3-1	1	付属設備据付	付属設備操作制御装置		3-14
		2		VI 計		3-15
		3		CO 計		3-15
		4		風向風速計		3-15
第 14 章 非常警報設備						
第2節 非常警報装置設置工	*		非常警報制御機機器製作工			3-16
	5-14-2-1		非常警報制御機据付			3-16
	5-14-2-3	1	非常警報主制御装置据付	自立型		3-16
		2		ポール直付型		3-16
	5-14-2-5	1	非常警報副制御装置据付	自立型		3-16
		2		ポール直付型		3-17
	5-14-2-7		押ボタン式通報装置据付			3-17
	5-14-2-9		警報表示板据付			3-17
	5-14-2-11		誘導表示板据付			3-17
	5-14-2-12		非常電話案内板据付			3-17
第 15 章 ラジオ再放送設備						
第2節 ラジオ再放送装置設置工	*		受信空中線機器製作工			3-18
	5-15-2-1		受信空中線据付			3-18
	*		ラジオ受信装置機器製作工			3-18
	5-15-2-3		ラジオ受信装置据付			3-18
	*		ラジオ再放送装置機器製作工		* ラジオ受信装置機器製作工	3-18
	5-15-2-5		ラジオ再放送装置据付		5-15-2-3 ラジオ受信装置据付	3-18
	*		監視装置（事務所）機器製作工			3-19
	5-15-2-10		監視装置（事務所）据付			3-19
第3節 緊急放送装置設置工	*		割込制御装置機器製作工			3-20
	5-15-3-1		割込制御装置据付			3-20
	*		割込端末装置機器製作工		* 割込制御装置機器製作工	3-20
	5-15-3-3		割込端末装置据付		5-15-3-1 割込制御装置据付	3-20
第 16 章 トンネル無線補助設備						
第2節 トンネル無線補助設備設置工	*		無線補助装置機器製作工			3-21
	5-16-2-1		無線補助装置据付			3-21
	5-16-2-3		空中線据付			3-21
第 17 章 路側通信設備						
第2節 路側通信中央局装置設置工	*		路側制御装置機器製作工			3-22
	5-17-2-1		路側制御装置据付			3-22
	*		路側端末装置機器製作工		* 路側制御装置機器製作工	3-22
	5-17-2-3		路側端末装置据付		5-17-2-1 路側制御装置据付	3-22
第3節 路側通信端末局装置設置工	*		放送装置機器製作工		* 路側制御装置機器製作工	3-22
	5-17-3-1		放送装置据付		5-17-2-1 路側制御装置据付	3-22
	*		空中線装置機器製作工			3-22
	5-17-3-3		空中線装置据付			3-22
	*		案内標識板機器製作工			3-23
	5-17-3-5		案内標識板据付			3-23
	*		機側操作盤機器製作工			3-23
	5-17-3-6		機側操作盤据付			3-23

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第 18 章 道路防災設備						
第 2 節 交通遮断装置設置工	*		交通遮断機機器製作工			3-24
	5-18-2-1		交通遮断機据付			3-24
	5-18-2-3		予告板・標識等据付			3-24
	*		交通信号装置機器製作工			3-24
第 3 節 交通流車両観測装置設置工	*		車両感知装置機器製作工			3-24
	5-18-3-1	1	車両感知装置据付	ポール直付型		3-24
		2		感知器		3-25
第 4 節 路車間通信装置設置工	*		路車間通信装置機器製作工			3-25
	5-18-4-1		路車間通信装置据付			3-25
第 5 節 交通遮断装置基礎工	5-18-5-1		交通遮断装置基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第 19 章 施設計測・監視制御設備						
第 2 節 路面凍結検知装置設置工	*		路面凍結検知装置機器製作工			3-26
	5-19-2-1	1	路面凍結検知装置据付	センサー部		3-26
		2		ポール直付型		3-26
		3		自立型		3-26
第 3 節 積雪深計測装置設置工	*		積雪深計測装置機器製作工			3-27
	5-19-3-1	1	積雪深計測装置据付	センサー部		3-27
		2		ポール直付型		3-27
		3		自立型		3-27
第 4 節 気象観測装置設置工	*		気象観測装置機器製作工			3-28
	5-19-4-1	1	気象観測装置据付	屋内型		3-28
		2		屋外型		3-28
第 5 節 強震計測装置設置工	*		強震計測装置機器製作工			3-28
	5-19-5-1		強震計測装置据付			3-28
第 6 節 土石流監視制御装置設置工	*		土石流監視制御装置機器製作工		*テレメータ監視局装置機器製作工	3-7
	5-19-6-1		土石流監視制御装置据付		5-5-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7
第 7 節 路面冠水検知装置設置工	*		路面冠水検知装置機器製作工			3-29
	5-19-7-1	1	路面冠水検知装置据付	路面冠水検知装置		3-29
		2		センサー部		3-29
第 20 章 通信鉄塔・反射板設備						
第 3 節 通信用鉄塔設置工	5-20-3-1		通信用鉄塔架設			3-30
第 4 節 反射板設置工	5-20-4-1		反射板架設			3-30
第 5 節 鉄塔基礎工					土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第 6 節 反射板基礎工					土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	

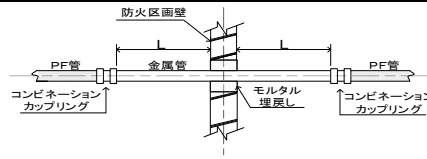
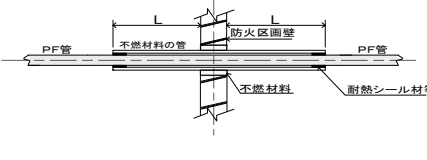
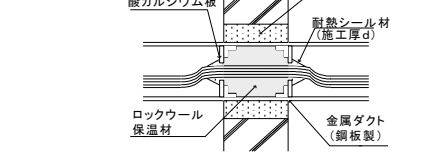
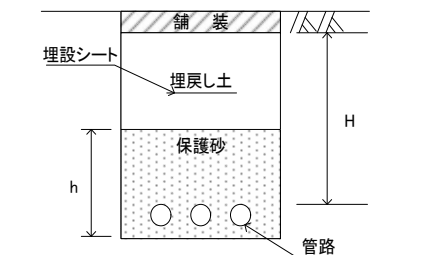
【第 6 編 電子応用設備編】

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第 3 章 ダム・堰諸量設備						
第 2 節 ダム・堰諸量装置設置工	*		ダム・堰諸量装置機器製作工			4-1
	6-3-2-1		ダム・堰諸量装置据付			4-1

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第3節 ダム・堰放流制御装置設置工	*		ダム・堰放流制御装置機器製作工		*ダム・堰諸量装置機器製作工	4-1	
	6-3-3-1		ダム・堰放流制御装置据付		6-3-2-1 ダム・堰諸量装置据付	4-1	
第4章 レーダ雨量計設備							
第2節 全国合成処理局装置設置工	*		全国合成処理局装置機器製作工			4-2	
	6-4-2-1		全国合成処理局装置据付			4-2	
第3節 監視制御局装置設置工	*		監視制御局装置機器製作工			4-2	
	6-4-3-1		監視制御局装置据付			4-2	
第4節 レーダ基地局装置設置工	*		レーダ基地局装置機器製作工		*全国合成処理局装置機器製作工	4-2	
		6-4-4-1	1	レーダ基地局装置据付	レーダ基地局装置	6-4-2-1 全国合成処理局装置据付	4-2
				2	レドーム据付		4-3
				3	空中線装置据付		4-3
第5章 河川情報設備							
第2節 河川情報中枢局装置設置工	*		河川情報中枢局装置機器製作工			4-4	
	6-5-2-1		河川情報中枢局装置据付			4-4	
第3節 河川情報集中局装置設置工	*		河川情報集中局装置機器製作工		*河川情報中枢局装置機器製作工	4-4	
	6-5-3-1		河川情報集中局装置据付		6-5-2-1 河川情報中枢局装置据付	4-4	
第4節 統一河川情報システム装置設置工	*		統一河川情報システム装置機器製作工		*河川情報中枢局装置機器製作工	4-4	
	6-5-4-1		統一河川情報システム装置据付		6-5-2-1 河川情報中枢局装置据付	4-4	
第6章 道路交通情報設備							
第2節 道路情報中枢局装置設置工	*		道路情報中枢局装置機器製作工			4-5	
	6-6-2-1		道路情報中枢局装置据付			4-5	
第3節 道路情報集中局装置設置工	*		道路情報集中局装置機器製作工			4-5	
	6-6-3-1		道路情報集中局装置据付			4-5	
第7章 CCTV 設備							
第2節 CCTV 監視制御装置設置工	*		CCTV 監視制御装置機器製作工			4-6	
	6-7-2-1		CCTV 監視制御装置据付			4-6	
第3節 CCTV 装置設置工	*	1	CCTV 装置機器製作工	カメラ装置		4-7	
		2		機側装置		4-7	
	6-7-3-1	1	CCTV 装置据付	カメラ装置		4-7	
		2		機側装置		4-7	
第8章 水質自動監視設備							
第2節 水質自動監視装置設置工	*		水質自動監視装置機器製作工			4-8	
	6-8-2-1		水質自動監視装置据付			4-8	
第9章 電話応答通報設備							
第2節 電話応答(通報)装置設置工	*		電話応答(通報)装置機器製作工			4-9	
	6-9-2-1		電話応答(通報)装置据付			4-9	

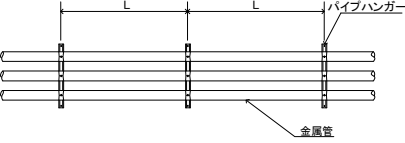
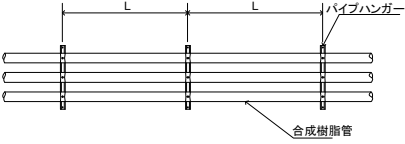
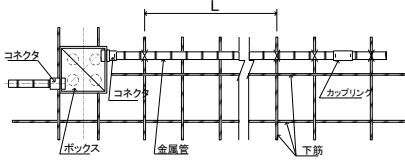
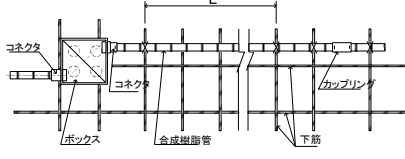
第4章 共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	4	4	1		防火区画等の貫通	「管路」 不燃材料の管 ： L	設計値+30mm	全数を測定		建築基準法施行令第129条の2の5 (1m以上)
						「金属ダクト」 耐熱シーリング材 施工厚：d	設計値+30mm	全数を測定		(50mm以上)
		5	1		延焼防止処置を要する床貫通	耐熱シーリング材 施工厚：d	設計値+30mm	全数を測定		(50mm以上)
		5	1		地中配管	保護砂厚：h 埋設深さ：H	- 50mm ----- 設計値+30mm 光ケーブルは+50mm	施工延長40mにつき1ヶ所、 施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所		

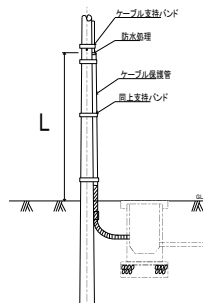
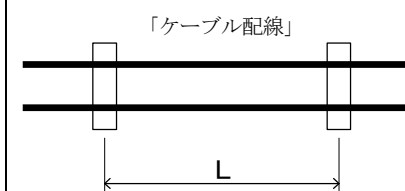
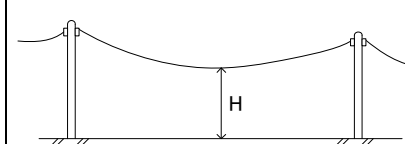
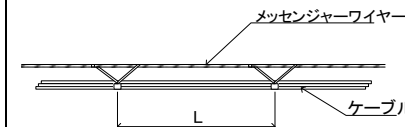
第4章 共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	4	5	2	1	屋内露出配管 (金属管配管)	支持間隔：L	設計値－30mm	施工延長10mにつき1ヶ所、ただし二重落下防止を施す箇所にあつて、施工延長100mを超える場合は、施工延長20mにつき1ヶ所（最低10ヶ所以上）		直線部における測定可能箇所とする。
				2	屋内露出配管 (合成樹脂管配管)	支持間隔：L	設計値－30mm	施工延長10mにつき1ヶ所、ただし二重落下防止を施す箇所にあつて、施工延長100mを超える場合は、施工延長20mにつき1ヶ所（最低10ヶ所以上）		直線部における測定可能箇所とする。
				3	屋内露出配管 (埋込配管・金属管配管)	支持間隔：L	設計値－30mm	施工延長10mにつき1ヶ所		直線部における測定可能箇所とする。
				4	屋内露出配管 (埋込配管・合成樹脂管配管)	支持間隔：L	設計値－30mm	施工延長10mにつき1ヶ所		直線部における測定可能箇所とする。

第4章 共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	4	5	4		地中配線 (ケーブル配線)	ケーブルの立上げ保護：L	設計値±30mm	全数を測定		
				5	屋内配線 (ケーブル配線)	支持間隔：L 露出配線	設計値－30mm	施工延長10mにつき1ヶ所、ただし二重落下防止を施す箇所において、施工延長100mを超える場合は、施工延長20mにつき1ヶ所（最低10ヶ所以上）		
					ケーブルラック配線					
					水平部		設計値－30mm			
					垂直部		設計値－30mm			
			7	1	架空配線 (低高圧架空電線の高さ)	地上からの高さ：H	設計値以上	5径間につき1ヶ所 (道路横断箇所は全数を測定) (個別の該当項目に応じて判断する)		電気設備の技術基準の解釈 第68条 谷越え、河川横断箇所又は明らかに設計値以上の場所は除く。
				2	架空配線 (架空ケーブル（ちょう架用線）)	支持間隔：L	設計値－30mm	5径間につき1ヶ所		

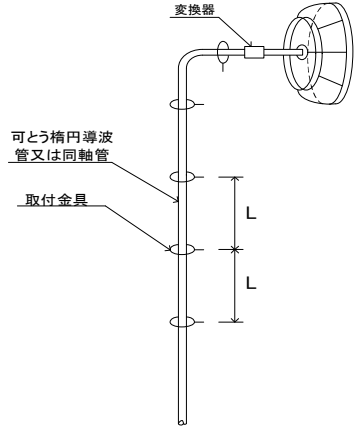
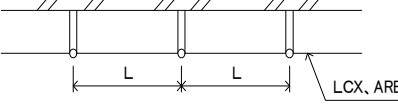
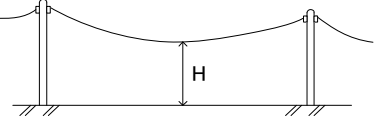
第4章 共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	6 配線器具設置工	1	1	ダクト取付 (金属ダクト)	設置位置：L 取付高さ：H 支持間隔：S	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値－30mm	施工延長5mにつき1ヶ所 (個別の該当項目に応じて判断する)			
				2	ダクト取付 (フロアダクト)	設置位置：L 支持間隔：S	設計値±30mm 設計値－30mm	施工延長5mにつき1ヶ所			
				3	ダクト取付 (バスダクト)	設置位置：L 取付高さ：H 支持間隔：S	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値－30mm	施工延長5mにつき1ヶ所 (個別の該当項目に応じて判断する)			
				4	ダクト取付 (金属線び)	設置位置：L	設計値±30mm	施工延長5mにつき1ヶ所			
				5	ダクト取付 (合成樹脂線び)	設置位置：L	設計値±30mm	施工延長5mにつき1ヶ所			
				2	ケーブルラック設置	ケーブルラック設置	設置位置：L 取付高さ：H 支持間隔：S 鋼 製 アルミ 製	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値－30mm 設計値－30mm	施工延長5mにつき1ヶ所 (個別の該当項目に応じて判断する)		

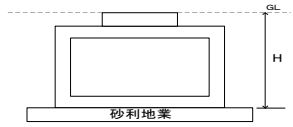
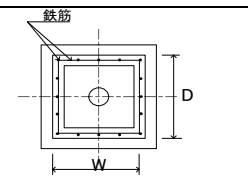
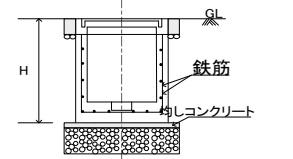
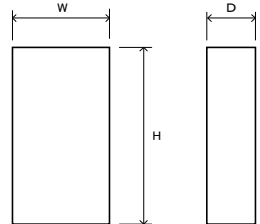
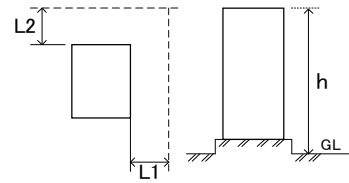
第4章 共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	4	7	1	1	給電線敷設 (導波管の敷設／矩形導波管・長尺可とう導波管・だ円導波管・まゆ形導波管)	支持間隔：L 6.5GHz～ 7.5GHz 帯 12GHz 帯	設計値－30mm 設計値－30mm	施工延長10mにつき1ヶ所		
				2	給電線敷設 (同軸管の敷設)	支持間隔：L	設計値－30mm	施工延長10mにつき1ヶ所		
				3	給電線敷設 (同軸ケーブルの敷設)	支持間隔：L	設計値－30mm	施工延長10mにつき1ヶ所		
				4	給電線敷設 (LCX・ARE誘導線の敷設)	支持間隔：L	設計値－30mm	施工延長40mにつき1ヶ所、ただし二重落下防止を施す箇所にあつて、施工延長200mを超える場合は、施工延長80mにつき1ヶ所（最低10ヶ所以上）		
			3	1	通信線架空配線 (架空電線の高さ)	地上からの高さ：H	設計値以上	5径間につき1ヶ所 (道路横断箇所は全数を測定) (個別の該当項目に応じて判断する)		有線電気通信設備令施行規則第7条 谷越え、河川横断箇所又は明らかに設計値以上の場所は除く。

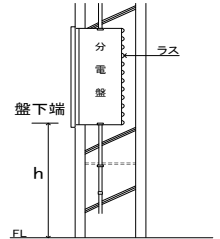
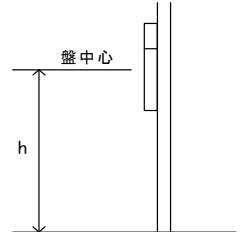
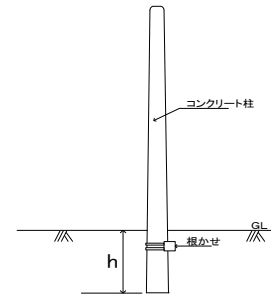
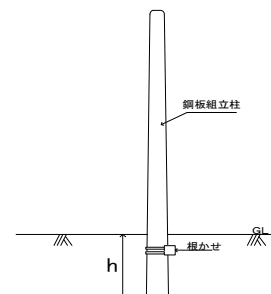
第4章 共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	4	9	1	1	ハンドホール設置工 (プレキャストハンドホール設置)	埋設深さ：H	設計値±30mm	全数を測定		
					ハンドホール設置工 (現場打ちハンドホール設置)	外形・寸法 幅：W 奥行：D 埋設深さ：H	設計図書による 設計値－30mm 設計値－30mm 設計値±30mm	全数を測定	 	
		11	1	1	自立型分電盤取付 (自立型分電盤機器製作工)	外形・寸法 幅：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定		
					自立型分電盤取付 (自立型分電盤取付)	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：h	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	 ----- は設計図面上で指定された箇所	

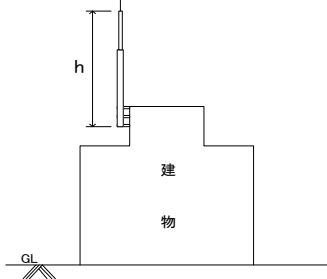
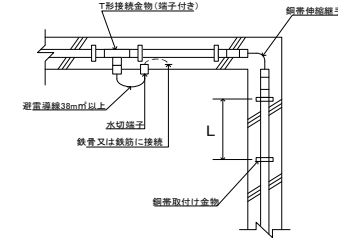
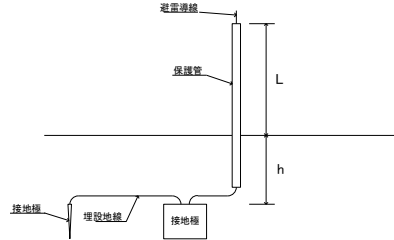
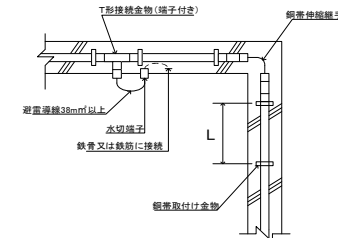
第4章 共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	4	11	2	1	分電盤取付 (埋込分電盤設置)	取付高さ : h	設計値±30mm	全数を測定		
				2	分電盤取付 (露出形分電盤設置)	取付高さ : h	設計値±30mm	全数を測定		
		12	1		コンクリート柱建柱	根入深さ : h	設計値+100mm	建柱5本につき1本を測定		
					鋼板組立柱建柱	根入深さ : h	設計値+100mm	建柱5本につき1本を測定		

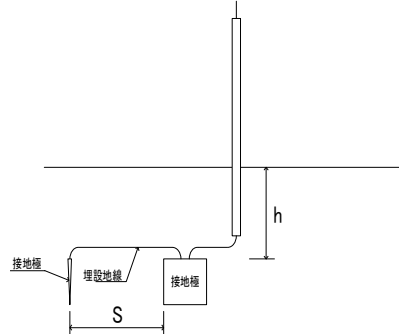
第4章 共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	4	15	1	1	雷保護システム（LPS）設置 (受雷部の取付)	突針部の取付 高さ：h	設計値±30mm	全数を測定		
				2	雷保護システム（LPS）設置 (水平導体又はメッシュ導体の敷設)	取付間隔：L	設計値－30mm	施工延長5mにつき1ヶ所		
				3	雷保護システム（LPS）設置 (接地極の埋設)	接地極の埋設 深さ：h 接地線立上げ 保護：L	設計値＋100mm 設計値＋30mm	全数を測定		(0.75m以上) (0.75m以上)
				4	雷保護システム（LPS）設置 (引下げ導線の敷設)	導線の支持間 隔：L	設計値－30mm	施工延長5mにつき1ヶ所		

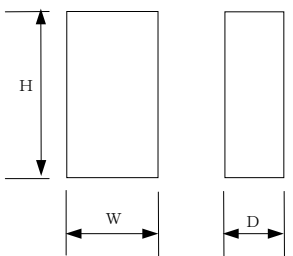
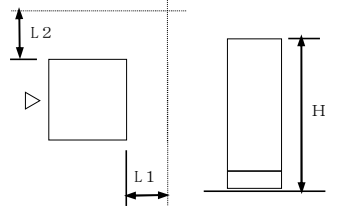
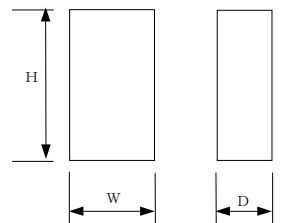
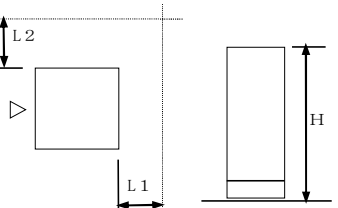
第4章 共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	16 接地設置工	9		A種及びB種 接地の施工方法	接地極の埋設 深さ：h	設計値＋100mm	全数を測定		(0.75m以上)
						接地極相互の 離隔：S	設計値以上			
			10		C種及びD種 接地の施工方法	接地極の埋設 深さ：h	設計値＋100mm	全数を測定		(0.75m以上)
						接地極相互の 離隔：S	設計値以上			

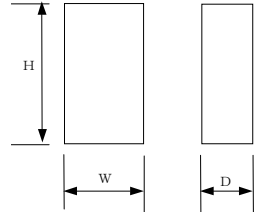
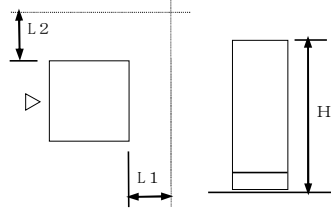
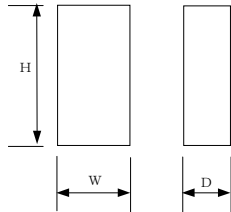
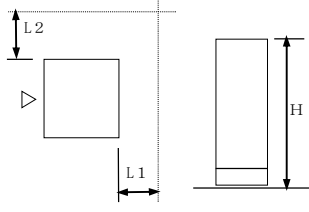
第2章 受変電設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
4 電気設備編	2 受変電設備	2 特別高圧受変電設備設置工	*		特高受変電設備機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行: D 高さ: H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階			
				4	特高受変電設備据付	据付位置: L1	設計値 ±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）			
						: L2	設計値 ±30mm				
				据付高さ: H	設計値 ±30mm		 は設計図面上で指定された箇所				
		3 高圧受変電設備設置工	*			高圧受変電設備機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行: D 高さ: H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階		
						3	高圧受変電設備据付	据付位置: L1	設計値 ±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	
: L2	設計値 ±30mm										
		据付高さ: H	設計値 ±30mm		 は設計図面上で指定された箇所						

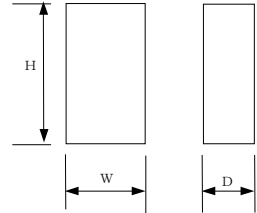
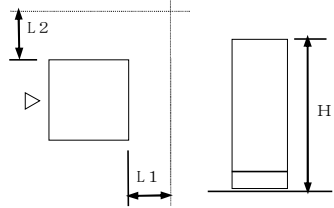
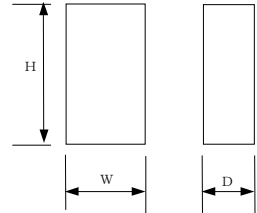
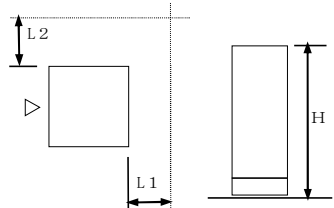
第2章 受変電設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	2	4	*		低圧受変電設備 機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				3	低圧受変電設備 据付	据付位置 : L1 ----- : L2 据付高さ : H	設計値 ±30mm ----- 設計値 ±30mm ----- 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		
									 は設計図面上で指定された箇所	
		5	*		監視制御装置機 器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	監視制御装置 据付	据付位置 : L1 ----- : L2 据付高さ : H	設計値 ±30mm ----- 設計値 ±30mm ----- 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		
									 は設計図面上で指定された箇所	

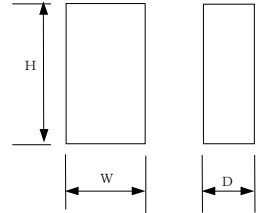
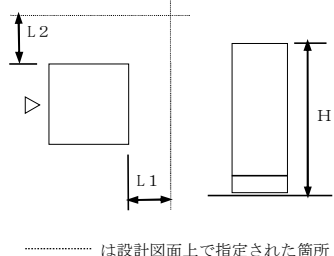
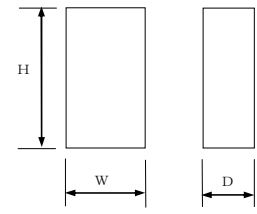
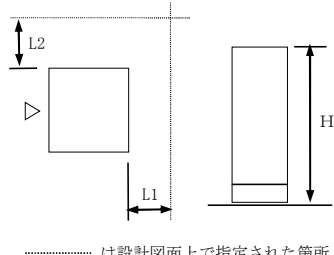
第3章 電源設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	3	2	*		発動発電設備機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	発動発電設備据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		
									 は設計図面上で指定された箇所	
		3	*		無停電電源装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	無停電電源装置据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		
									 は設計図面上で指定された箇所	

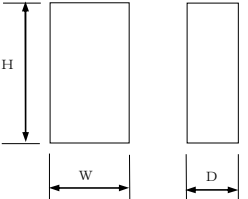
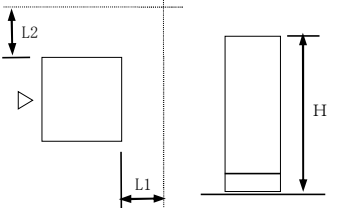
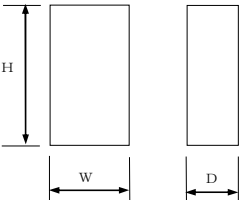
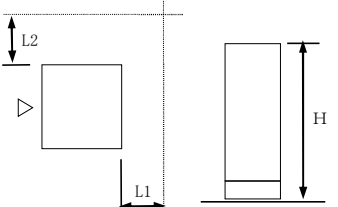
第3章 電源設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	3	4	*		直流電源装置 機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	直流電源設備 据付	据付位置 : L1 ----- : L2 据付高さ : H	設計値 ±30mm ----- 設計値 ±30mm ----- 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に 応じて判断する)		
									----- は設計図面上で指定された箇所	
		6	*		管理用水力発 電設備機器製 作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	管理用水力発 電設備据付	据付位置 : L1 ----- : L2 据付高さ : H	設計値 ±30mm ----- 設計値 ±30mm ----- 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に 応じて判断する)		
									----- は設計図面上で指定された箇所	

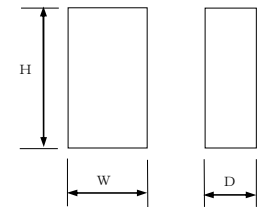
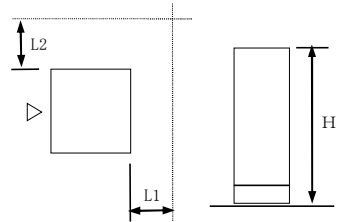
第3章 電源設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	3	7	*		太陽光発電設備 機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	太陽光発電設備 据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		
					風力発電設備機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
			3		風力発電設備据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		

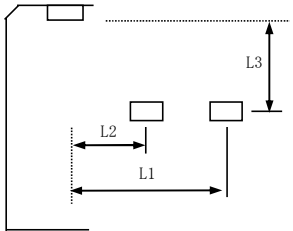
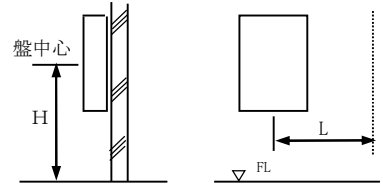
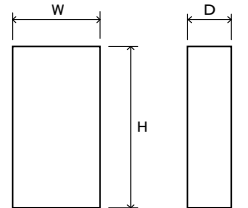
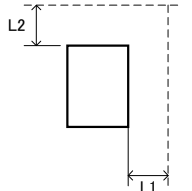
第3章 電源設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	3	7	*		燃料電池発電設備機器製作工	外形・寸法	設計図書による	全数を測定		
						幅 : W	JIS-B-0405	工場製作完了段階		
						奥行 : D	V (極粗級) による。			
						高さ : H				
			5		燃料電池発電設備据付	据付位置 : L1	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		
						: L2	設計値 ±30mm			
						据付高さ : H	設計値 ±30mm			
						 は設計図面上で指定された箇所				

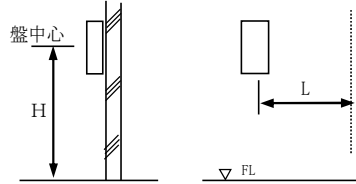
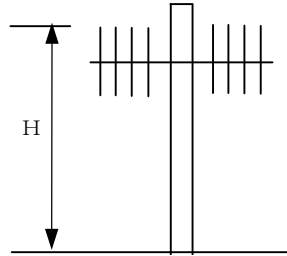
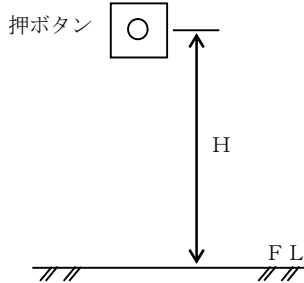
第5章 地下駐車場電気設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	5	2	1		照明器具取付 ・天井面取付	据付位置 : L1	設計値 ±30mm	全数を測定	 は設計図面上で指定された箇所	
						: L2	設計値 ±30mm			
						: L3	設計値 ±30mm			
		3	1		動力設備取付	据付位置 : L	設計値 ±30mm	全数を測定	 は設計図面上で指定された箇所	
						据付高さ : H	設計値 ±30mm			
		4	*		放送装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバ ー類・モニタ等) を除く 工場製作完了段階		
						据付位置 : L1	設計値 ±30mm	全数を測定	 ----- は設計図面上で指定された箇所	
			1		放送装置	: L2	設計値 ±30mm			

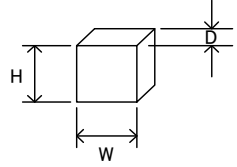
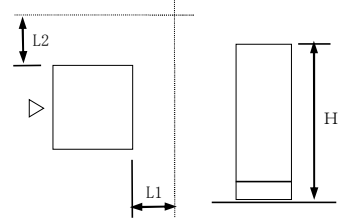
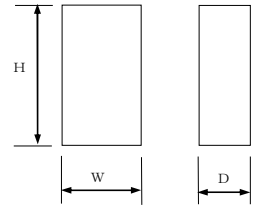
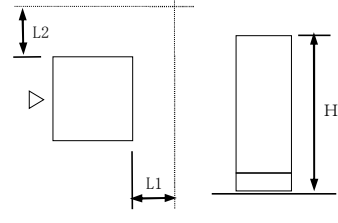
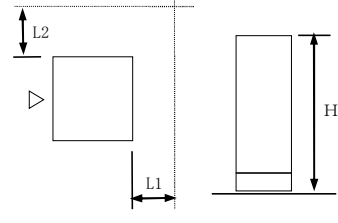
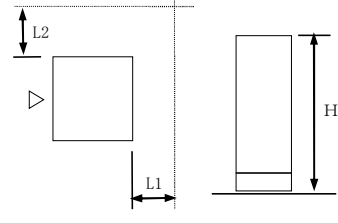
第5章 地下駐車場電気設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	5	5	1		インターホン設備設置	設置位置：L	設計値 ±30mm	全数を測定	 は設計図面上で指定された箇所	
						設置高さ：H	設計値 ±30mm			
		6	1		テレビ共聴設備設置	取付高さ：H	設計値 ±100mm	全数を測定		
		7	1		身体障害者警報設備設置	取付高さ：H	設計値 ±30mm	全数を測定		

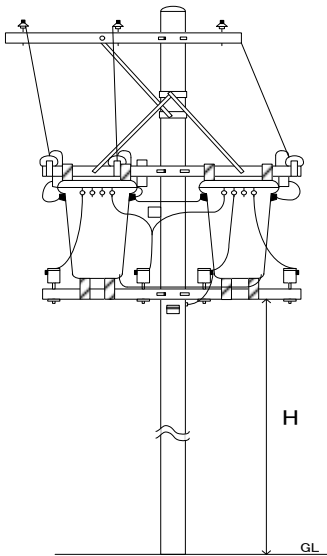
第5章 地下駐車場電気設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	5	8	*		自動火災報知設備機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	自動火災報知設備設置	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 は設計図面上で指定された箇所	
					管理システム機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階		
		9	*		管理システム設置	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 は設計図面上で指定された箇所	
				1	管理システム設置	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 は設計図面上で指定された箇所	
					管理システム設置	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 は設計図面上で指定された箇所	

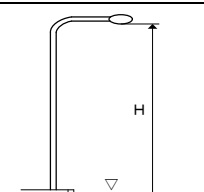
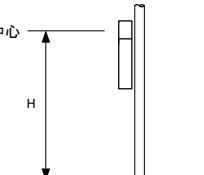
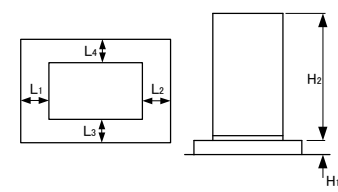
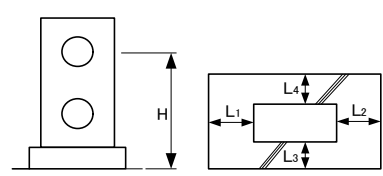
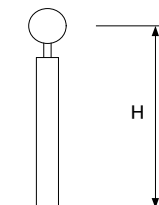
第6章 配電線設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	6	2	5		変台装置取付	取付高さ：H	設計値 ±100mm	全数を測定		電気設備の技術基準の解釈 第21条
				6	変圧器据付	取付高さ：H	設計値 ±100mm	全数を測定		電気設備の技術基準の解釈 第21条
				7	高圧コンデンサ据付	取付高さ：H	設計値 ±100mm	全数を測定		電気設備の技術基準の解釈 第21条

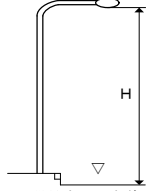
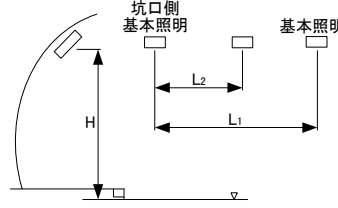
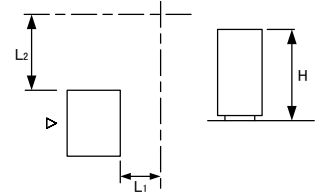
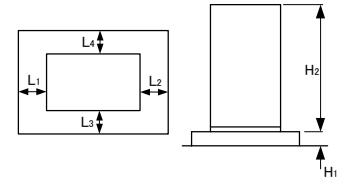
第7章 道路照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	7	2	1		道路照明灯設置	据付高さ：H	設計値 ±100mm	全数を測定	 ▽：器具直下の車道面レベル	建築限界を遵守すること。
				3	1	照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定	
			2		照明制御盤などの取付 (自立型)	据付位置：L ₁	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		建築限界を遵守すること。
						：L ₂	設計値 ±30mm			
						：L ₃	設計値 ±30mm			
						：L ₄	設計値 ±30mm			
						据付高さ：H ₁	設計値 ±30mm			
						：H ₂	設計値 ±30mm			
		6	1		ブリンカーライト設置	据付位置：L ₁	設計値 ±30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
						：L ₂	設計値 ±30mm			
						：L ₃	設計値 ±30mm			
						：L ₄	設計値 ±30mm			
						据付高さ：H	設計値 ±50mm			
			2		視線誘導灯設置	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

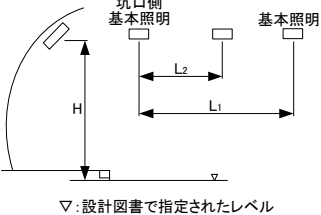
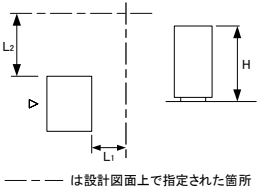
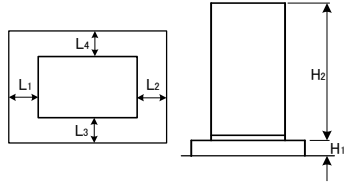
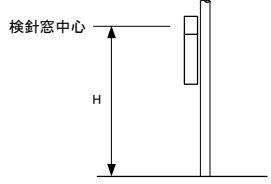
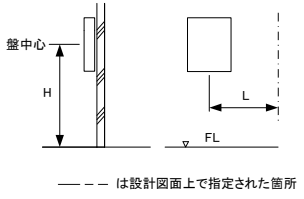
第8章 トンネル照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	8	トンネル照明設備設置工	1		坑口照明灯設置	据付高さ : H	設計値 $\pm 100\text{mm}$	全数を測定	 ▽ : 器具直下の車道面レベル	建築限界を遵守すること。
					トンネル照明器具取付	据付位置 : L_1	設計値 $\pm 100\text{mm}$	L_1 : 全数を測定 L_2 : 全数を測定 H : 施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所	 ▽ : 設計図書で指定されたレベル	建築限界を遵守すること。
						: L_2	設計値 $\pm 100\text{mm}$			
						据付高さ : H	設計値 $\pm 50\text{mm}$			
			4	1	照明制御盤などの取付 (屋内型)	据付位置 : L_1	設計値 $\pm 30\text{mm}$	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 --- は設計図面上で指定された箇所	
						: L_2	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
						据付高さ : H	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
			2		照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置 : L_1	設計値 $\pm 30\text{mm}$	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		建築限界を遵守すること。
						: L_2	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
						: L_3	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
						: L_4	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
						据付高さ : H_1	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
						: H_2	設計値 $\pm 30\text{mm}$			

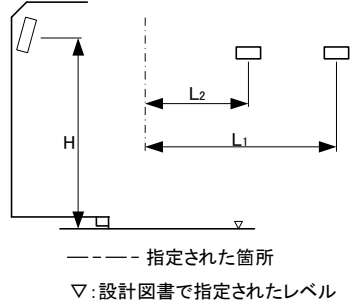
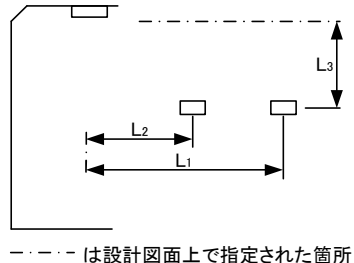
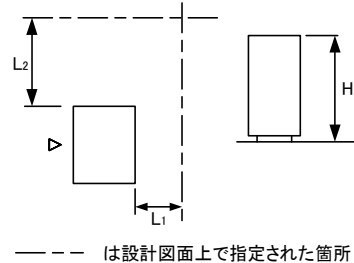
第8章 トンネル照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	8	3	アンダーパス照明設備設置工	1	アンダーパス照明器具取付	据付位置 : L_1	設計値 $\pm 100\text{mm}$	L_1 : 全数を測定 L_2 : 全数を測定 H : 施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所	 ▽ : 設計図書で指定されたレベル	建築限界を遵守すること。
						: L_2	設計値 $\pm 100\text{mm}$			
						据付高さ : H	設計値 $\pm 50\text{mm}$			
				2	照明制御盤などの取付 (屋内型)	据付位置 : L_1	設計値 $\pm 30\text{mm}$	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 ----- は設計図面上で指定された箇所	
						: L_2	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
						据付高さ : H	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
				2	照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置 : L_1	設計値 $\pm 30\text{mm}$	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		建築限界を遵守すること。
						: L_2	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
						: L_3	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
				3	照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	: L_4	設計値 $\pm 30\text{mm}$	全数を測定		建築限界を遵守すること
						据付高さ : H_1	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
						: H_2	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
				4	照明制御盤などの取付 (壁掛型)	据付位置 : L	設計値 $\pm 30\text{mm}$	全数を測定	 ----- は設計図面上で指定された箇所	建築限界を遵守すること
						据付高さ : H	設計値 $\pm 30\text{mm}$			

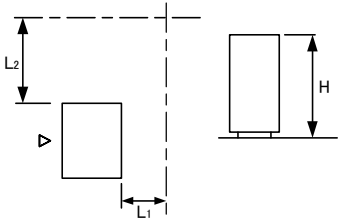
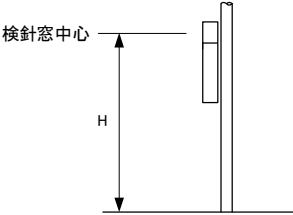
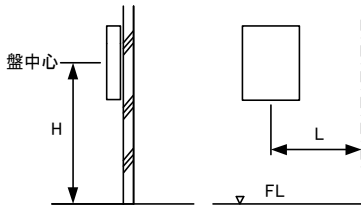
第8章 トンネル照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	8	4	1	1	地下道照明器具設置 (壁面取付)	据付位置 : L_1	設計値 $\pm 100\text{mm}$	L_1 : 全数を測定 L_2 : 全数を測定 H : 施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所		建築限界を遵守すること。
						: L_2	設計値 $\pm 100\text{mm}$			
						据付高さ : H	設計値 $\pm 50\text{mm}$			
				2	地下道照明器具設置 (天井面取付)	据付位置 : L_1	設計値 $\pm 100\text{mm}$	L_1 : 全数を測定 L_2 : 全数を測定 L_3 : 施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所		建築限界を遵守すること。
						: L_2	設計値 $\pm 100\text{mm}$			
						: L_3	設計値 $\pm 50\text{mm}$			
			2	1	照明制御盤などの取付 (屋内型)	据付位置 : L_1	設計値 $\pm 30\text{mm}$	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		
						: L_2	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
						据付高さ : H	設計値 $\pm 30\text{mm}$			

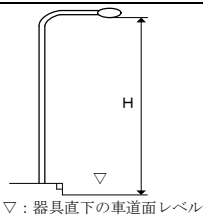
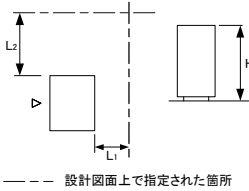
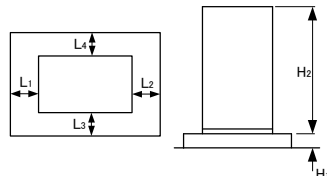
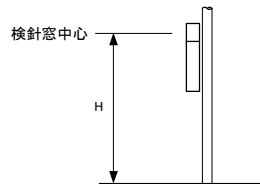
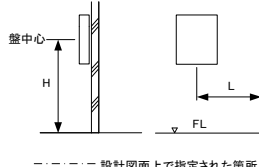
第8章 トンネル照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	8	4	2	2	照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置 : L_1	設計値 $\pm 30\text{mm}$	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 --- は設計図面上で指定された箇所	建築限界を遵守すること。
						: L_2	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
						据付高さ : H	設計値 $\pm 30\text{mm}$			
				3	照明制御盤などの取付 (ボール直付型)	据付高さ : H	設計値 $\pm 50\text{mm}$	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				4	照明制御盤などの取付 (壁掛型)	据付位置 : L 据付高さ : H	設計値 $\pm 30\text{mm}$ 設計値 $\pm 30\text{mm}$	全数を測定	 - - - - は設計図面上で指定された箇所	建築限界を遵守すること。

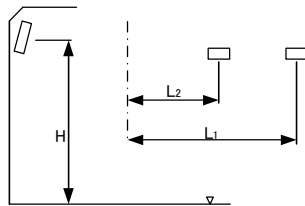
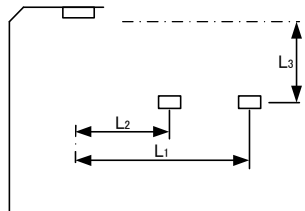
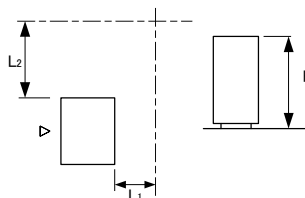
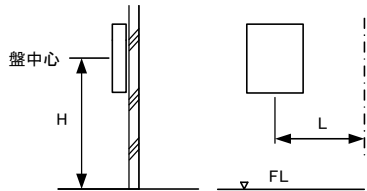
第9章 施設照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
4	9	2	1		ダム照明灯設置	据付高さ：H	設計値 ±100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。	
					1	照明制御盤などの取付 (屋内型)	据付位置：L ₁ : L ₂ 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		
					2	照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置：L ₁ : L ₂ : L ₃ : L ₄ 据付高さ：H ₁ : H ₂	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		建築限界を遵守すること。
					3	照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
					4	照明制御盤などの取付 (壁掛型)	据付位置：L 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

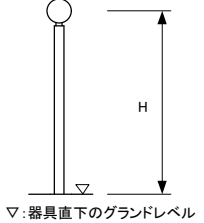
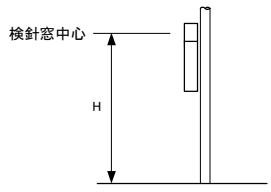
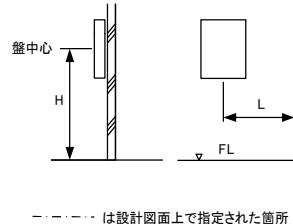
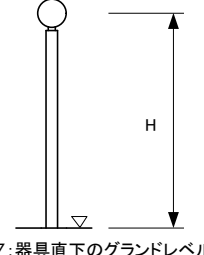
第9章 施設照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
4	9	3	2	1	照明器具取付 (壁面取付)	据付位置：L ₁	設計値 ±100mm	L ₁ ：全数を測定 L ₂ ：全数を測定 H：施工延長40mにつき 1ヶ所、施工延長 40m以下のものは1 施工箇所につき2 ヶ所		--- は設計図面上で指定された箇所	
						：L ₂	設計値 ±100mm				
						据付高さ：H	設計値 ±50mm				
				2	照明器具取付 (天井面取付)	据付位置：L ₁	設計値 ±100mm		全数を測定		--- は設計図面上で指定された箇所
						：L ₂	設計値 ±100mm				
						：L ₃	設計値 ±50mm				
			3	1	照明制御盤な どの取付 (自立型)	据付位置：L ₁	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応 じて判断する)		----- は設計図面上で指定された箇所	
						：L ₂	設計値 ±30mm				
					据付高さ：H	設計値 ±30mm					
				2	照明制御盤な どの取付 (壁掛型)	据付位置：L	設計値 ±30mm	全数を測定		----- は設計図面上で指定された箇所	
据付高さ：H	設計値 ±30mm										

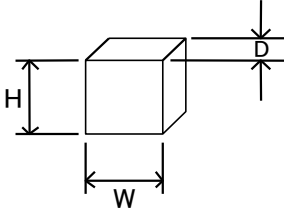
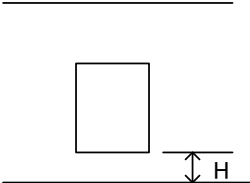
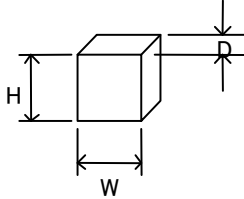
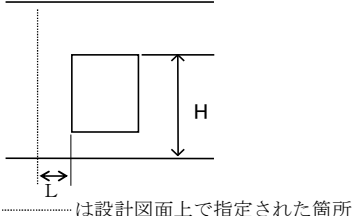
第9章 施設照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	9	4		1	(河川照明灯設置)	据付高さ：H	設計値 ±100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				2	(照明制御盤などの取付(ポール直付型))	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				3	(照明制御盤などの取付(壁掛型))	据付位置：L 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
		5	2		照明灯器具取付(屋外)	据付高さ：H	設計値 ±100mm	全数を測定		

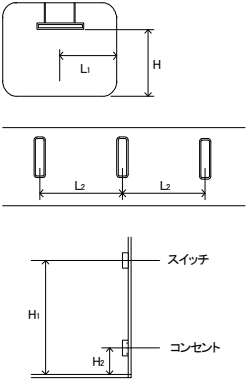
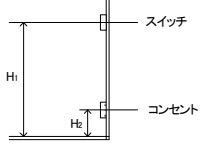
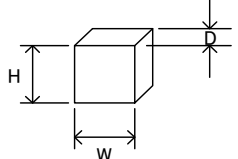
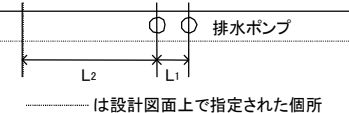
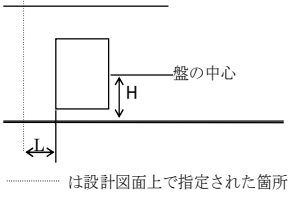
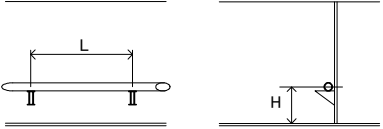
第10章 共同溝附帯設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	10	2	*		防爆用配線機器製作工	外形・寸法	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				2	可燃性のガス等の存在する場所の低圧の施設 （防爆用配線機器設置） ・電動機制御箱 ・分電盤 ・接続箱 ・開閉器 ・差込接続器	据付高さ：H	設計値±30mm	全数を測定		
			*		盤類機器製作工	外形・寸法	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				2	盤類設置 ・照明盤 ・換気制御盤 ・ポンプ制御盤	取付高さ：H 取付位置：L	設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	は設計図面上で指定された箇所	

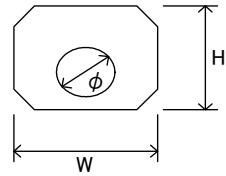
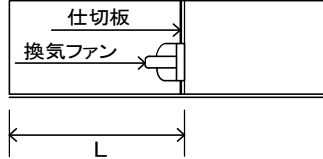
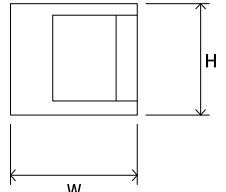
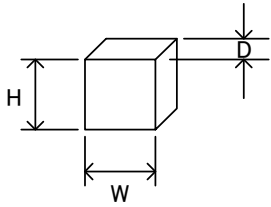
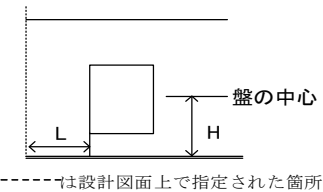
第10章 共同溝附帯設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	10	4	1	1	照明器具取付 (照明器具)	取付高さ : H	設計値 ±50mm	L ₂ : 全数を測定 L ₁ 、H : 施工延長40mに つき1ヶ所、施 工延長40m以下 のものは1施 工箇所につき2 ヶ所		
						取付位置 : L ₁	設計値 ±50mm			
						取付間隔 : L ₂	設計値 ±100mm			
				2	照明器具取付 (スイッチ、コ ンセント)	取付高さ : H ₁	設計値 ±30mm	5台につき1ヶ所		
						取付高さ : H ₂	設計値 ±30mm			
		5	*		排水設備機器 製作工 ・ポンプ制御盤	外形・寸法	設計図書による。	全数を測定 工場製作完了段階		
						幅 : W 奥行 : D 高さ : H	JIS-B-0405 V (極粗級) による。			
				1	排水ポンプ据付 (排水ポンプ)	取付位置 : L ₁	設計値 ±50mm	全数を測定		
						取付位置 : L ₂	設計値 ±100mm			
				2	排水ポンプ据付 (ポンプ制御盤)	取付高さ : H	設計値 ±30mm	全数を測定		
						取付位置 : L	設計値 ±30mm			
			2		給排水管敷設	取付高さ : H	設計値 ±30mm	施工延長40mにつき1ヶ 所、施工延長40m以下 のものは1施工箇所 につき2ヶ所		
						取付間隔 : L	設計値 ±30mm			

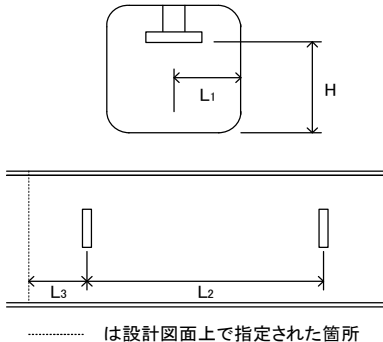
第10章 共同溝附帯設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	10	6	*		換気設備機器 製作工 ・換気ファン仕 切板	外形・寸法 幅 : W 高さ : H 開口 : ϕ	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	換気ファン取 付	取付位置 : L	設計値 $\pm 100\text{mm}$	全数を測定		
				*	1 換気設備機器 製作工 (静圧調整板)	外形・寸法 幅 : W 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				2	換気設備機器 製作工 (換気ファン遠 方操作盤)	外形・寸法 幅 : W 奥行き : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				4	遠方操作盤据 付	取付高さ : H 取付位置 : L	設計値 $\pm 30\text{mm}$ 設計値 $\pm 30\text{mm}$	全数を測定		

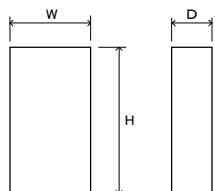
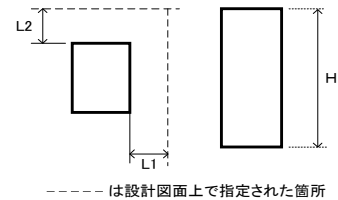
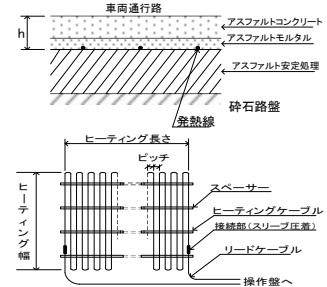
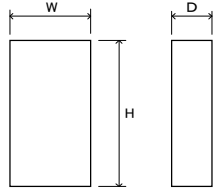
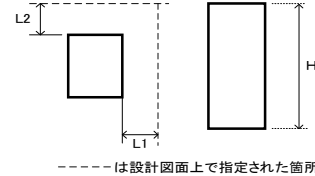
第10章 共同溝附帯設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	10	8	1		共同溝標識設置	取付高さ : H 取付位置 : L ₁ ----- 取付間隔 : L ₂ ----- 取付間隔 : L ₃	設計値 ±50mm 設計値 ±50mm ----- 設計値 ±100mm ----- 設計値 ±100mm	L ₂ 、L ₃ : 全数を測定 L ₁ 、H : 施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所	 は設計図面上で指定された箇所	

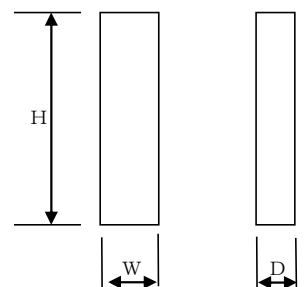
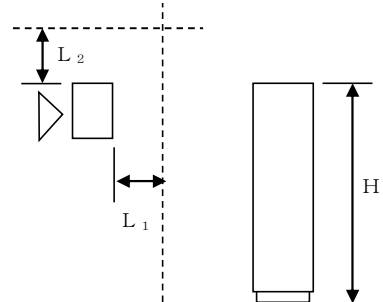
第12章 道路融雪設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	12	2	*		凍結検知装置 機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				2	凍結検知装置 据付	設置位置 : L1 ----- : L2 設置高さ : H	設計値 ±30mm ----- 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応 じて判断する)		
				4	ヒーティング ユニット敷設	外形・寸法 埋設深さ : h 発熱線ピッチ	設計図書による 設計値 ±30mm JIS-C-3651 設計値 ±5mm	施工延長40mにつき1ヶ 所、施工延長40m以下の ものは1施工箇所につ き2ヶ所		
		3	*		道路消雪ポン プ盤機器製作 工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				2	道路消雪ポン プ盤据付	設置位置 : L1 ----- : L2 設置高さ : H	設計値 ±30mm ----- 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応 じて判断する)		

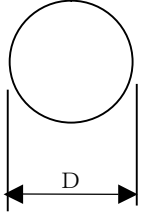
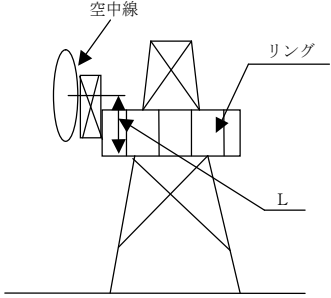
第2章 多重無線通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 通信設備編	2 多重無線通信設備	2 多重無線装置設置工	*		多重無線装置 機器製作工	外形・寸法	4PSK装置設計図書による	全数を測定 工場製作完了段階		
						幅 : W	設計値±4mm 注1 設計値±7mm 注2			
						奥行 : D	設計値±4mm			
						高さ : H	設計値±14mm 注1：設計値が260mmの場合 注2：設計値が520mmの場合			
						外形・寸法	16QAM, 128QAM 装置設計図書による			
						幅 : W 奥行 : D 高さ : H	JIS-B-0405 V(極粗級)による			
			1		多重無線装置 据付	据付位置 : L ₁	設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		----- は設計図面上で指定された箇所
						: L ₂	設計値±30mm			
						据付高さ : H	設計値±30mm			

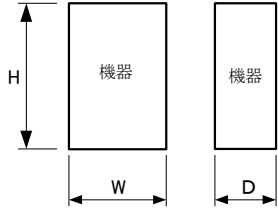
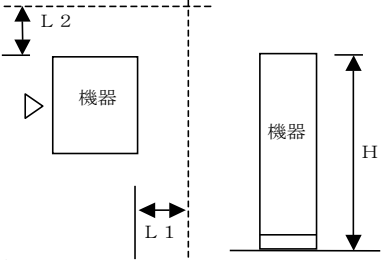
第2章 多重無線通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	2	3	*		空中線機器製作工	外形・寸法 空中線直径：D	設計図書による 設計値±30mm	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	空中線据付	リングからの長さ：L	設計値±30mm	全数を測定		

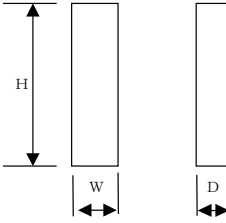
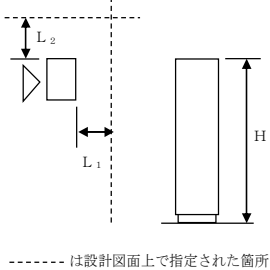
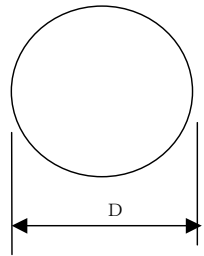
第2章 多重無線通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	2	4	*		監視制御装置 機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	監視制御装置 据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 ----- は設計図面上で指定された箇所	

第3章 衛星通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	3	2	*		送受信装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	送受信装置据付	据付位置 : L ₁ : L ₂ 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		
				*	空中線機器製作工	外形・寸法 空中線直径 : D	設計図書による。 設計値±50mm	全数を測定 工場製作完了段階		
		3	*		衛星通信車載局設備機器製作工	車両外形・寸法	設計図書による。	全数を測定 工場製作完了段階	図面の寸法表示箇所	

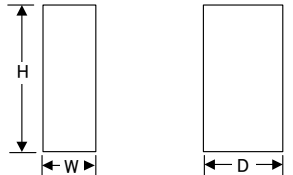
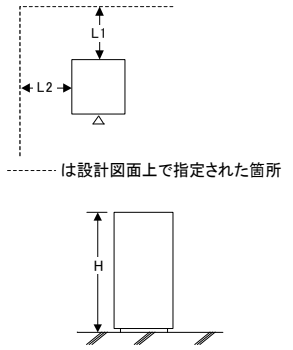
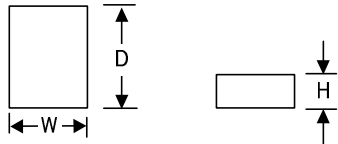
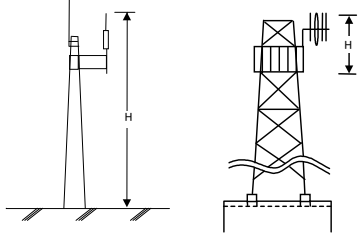
第3章 衛星通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5	3	4	*		衛星通信可搬局設備機器製作工	外形・寸法	設計図書による。	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバ類・モニタ等) を除く		

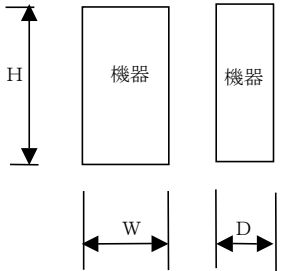
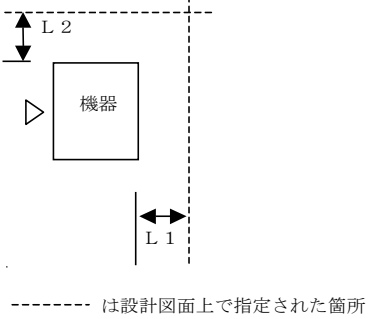
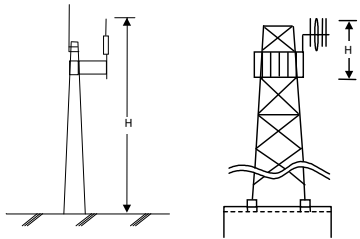
第4章 移動体通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	4	2	*		基地局装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバ ー類・モニタ等) を除く 工場製作完了段階		
				1	基地局装置据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応 じて判断する)		
				*	移動局装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 工場製作完了段階		
		3	1		空中線据付	据付高さ : H	設計値±λ/2 内	全数を測定		鉄塔の施工図を 参照する

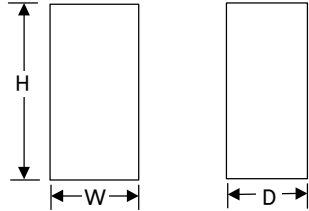
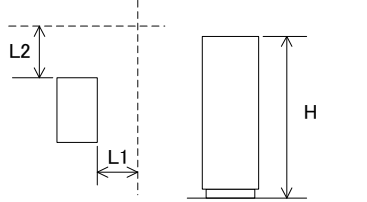
第5章 テレメータ設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	5	2	*		テレメータ監視局装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバ類・モニター等) を除く 工場製作完了段階		
				1	1	テレメータ監視局装置据付 (テレメータ監視局装置) 据付位置 : L1 : L2	設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	 ----- は設計図面上で指定された箇所	
				2	2	テレメータ監視局装置据付 (テレメータ用空中線) 据付高さ : H	設計値±λ/2 内	全数を測定		

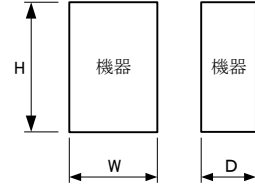
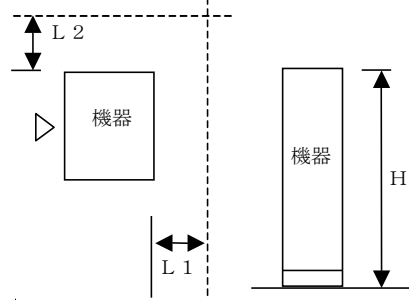
第7章 ヘリコプタ映像伝送設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	7	2	*		基地局装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	基地局装置据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	 ----- は設計図面上で指定された箇所	

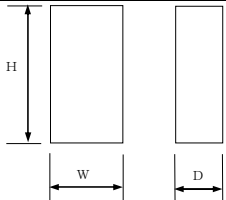
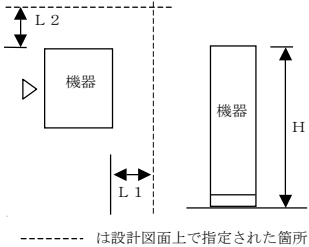
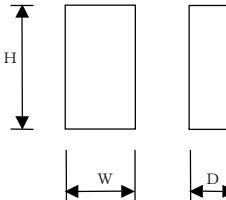
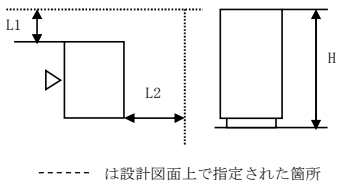
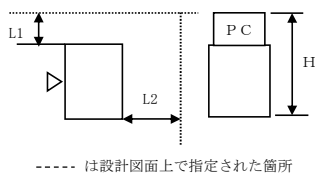
第8章 電話交換設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	8	2	*		自動電話交換機機器製作工	外形・寸法	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・サーバ類・モニタ等）を除く 工場製作完了段階		
						幅 : W 奥行 : D 高さ : H				
				1	自動電話交換機据付（電子式）	据付位置 : L1	設計値±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	 ----- は設計図面上で指定された箇所	
						: L2	設計値±30mm			
						据付高さ : H	設計値±30mm			

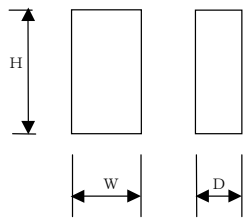
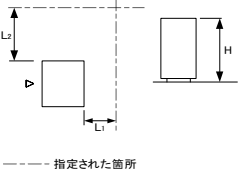
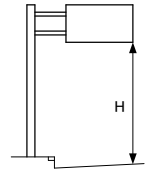
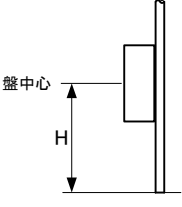
第9章 有線通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	9	2	*		総合IPネットワーク装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバー類・モニタ等) を除く 工場製作完了段階		
				2	総合IPネットワーク装置据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		
					線路監視装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバー類・モニタ等) を除く 工場製作完了段階		
		2	1		線路監視装置据付 (自立架)	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		
					線路監視装置据付 (監視装置・管理装置)	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		

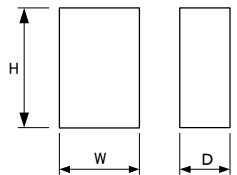
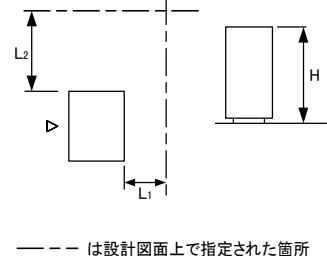
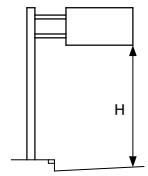
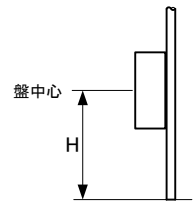
第10章 道路情報表示設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	10	2	*		制御装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバ ー類・モニター等) を除く 工場製作完了段階		
				1	制御装置据付	据付位置 : L ₁ : L ₂ 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応 じて判断する)		
					表示装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
		3	*	1	表示装置据付 (表示装置)	据付高さ H	設計値+100mm	全数を測定		建築限界を遵守 すること。
				2	表示装置据付 (機側操作盤)	据付高さ : H	設計値±50mm	全数を測定		建築限界を遵守 すること。

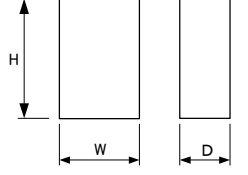
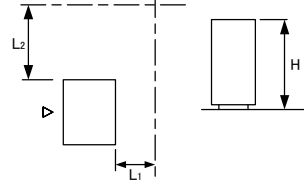
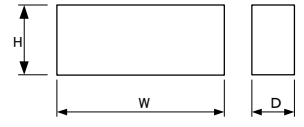
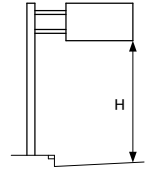
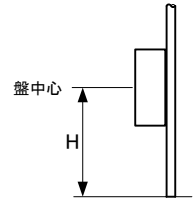
第11章 河川情報表示設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	11	河川情報表示制御装置設置工	*		制御装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバ ー類・モニタ等) を除く 工場製作完了段階		
				1	制御装置据付	据付位置 : L ₁ : L ₂ 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応 じて判断する)		
		河川情報表示装置設置工	*		表示装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	表示装置据付 (表示装置)	据付高さ H	設計値+100mm	全数を測定		建築限界を遵守 すること。
				2	表示装置据付 (機側操作盤)	据付高さ : H	設計値±50mm	全数を測定		建築限界を遵守 すること。

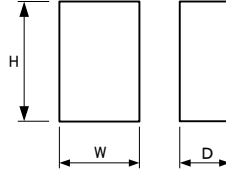
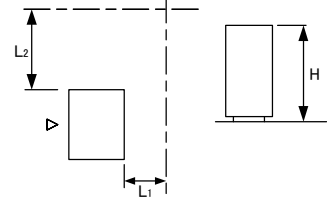
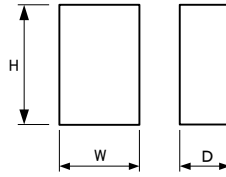
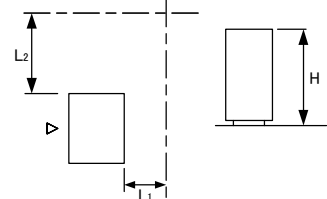
第12章 放流警報表示設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	12	2	*		制御装置機器 製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバ ー類・モニタ等) を除く 工場製作完了段階		
				1	制御装置据付	据付位置 : L ₁ : L ₂ 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応 じて判断する)	 --- は設計図面上で指定された箇所	
			3	*	表示装置機器 製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	1 表示装置据付 (表示装置)	据付高さ : H	設計値+100mm	全数を測定		建築限界を遵守 すること。
				2	表示装置据付 (機側操作盤)	据付高さ : H	設計値±50mm	全数を測定		建築限界を遵守 すること。

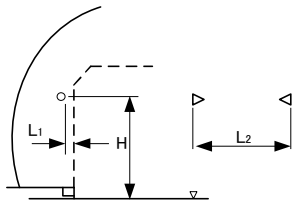
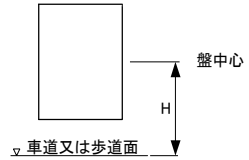
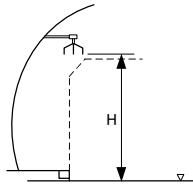
第13章 トンネル防災設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	13	2	*		トンネル監視 制御装置機器 製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 ※汎用機器（PC・サーバ ー類・モニタ等）を除く 工場製作完了段階		
				1	トンネル監視 制御装置据付	据付位置 : L_1 : L_2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応 じて判断する）	 ----- は設計図面上で指定された箇所	
		3	*		付属設備機器 製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 ※汎用機器（PC・サーバ ー類・モニタ等）を除く 工場製作完了段階		
				1	付属設備据付 （付属設備操 作制御装置）	据付位置 : L_1 : L_2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応 じて判断する）	 ----- は設計図面上で指定された箇所	

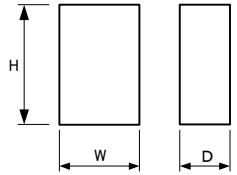
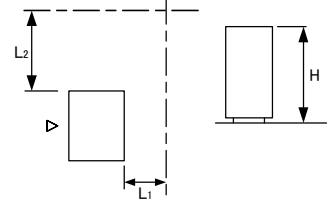
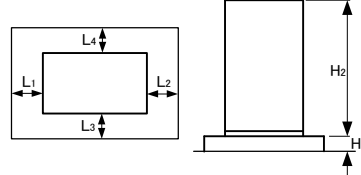
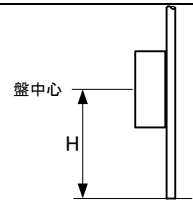
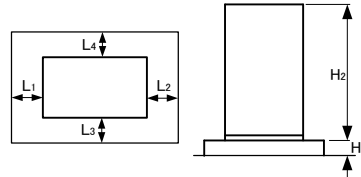
第13章 トンネル防災設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	13	3	1	2	付属設備据付 (VI計)	据付位置：L ₁	設計値以上	全数を測定		建築限界を遵守すること。
						：L ₂	設計値±100mm			
						据付高さ：H	設計値±50mm			
				3	付属設備据付 (CO計)	据付高さ：H	設計値±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				4	付属設備据付 (風向風速計)	据付高さ：H	設計値±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

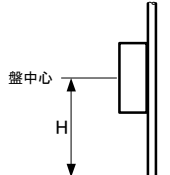
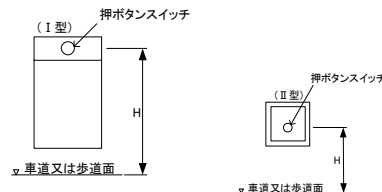
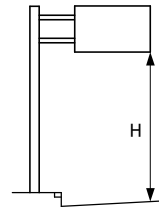
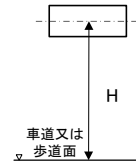
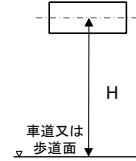
第14章 非常警報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	14	2	*		非常警報制御 機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	非常警報制御 機器据付	据付位置 : L ₁ : L ₂ 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応 じて判断する)	 --- は設計図面上で指定された箇所	
			3	1	非常警報主制 御装置据付 (自立型)	据付位置 : L ₁ : L ₂ : L ₃ : L ₄ 据付高さ : H ₁ : H ₂	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応 じて判断する)		建築限界を遵守 すること。
				2	非常警報主制 御装置据付 (ポール直付 型)	据付高さ : H	設計値±50mm	全数を測定		建築限界を遵守 すること。
			5	1	非常警報副制 御装置据付 (自立型)	据付位置 : L ₁ : L ₂ : L ₃ : L ₄ 据付高さ : H ₁ : H ₂	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応 じて判断する)		建築限界を遵守 すること。

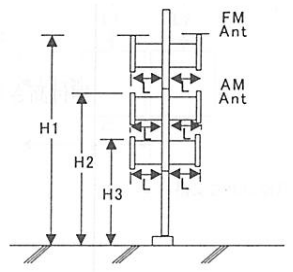
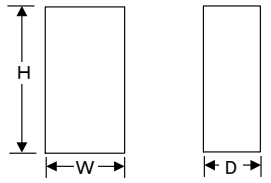
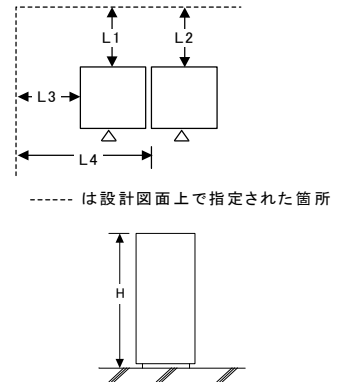
第14章 非常警報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	14	2	5	2	非常警報副制御装置据付 (ポール直付型)	据付高さ：H	設計値±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				7	押ボタン式通報装置据付	据付高さ：H	設計値±30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				9	警報表示板据付	据付高さ：H	設計値+100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				11	誘導表示板据付	据付高さ：H	設計値±30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				12	非常電話案内板据付	据付高さ：H	設計値±30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

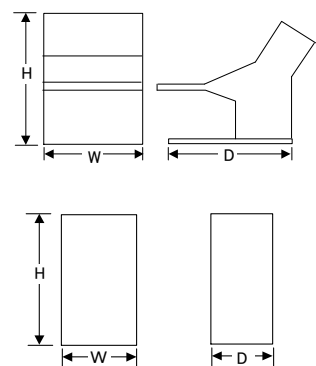
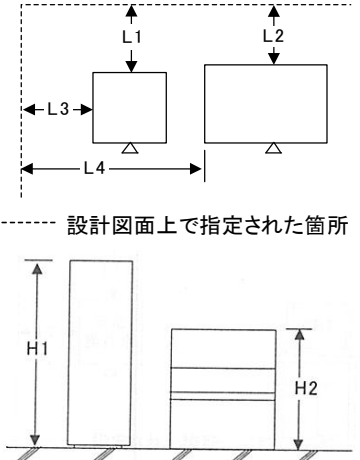
第15条 ラジオ再放送設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	15	2	*		受信空中線機器製作工	外形・寸法	設計図書による	全数を測定 工場製作完了段階	図面の寸法表示箇所	
					受信空中線据付	取付位置：L	設計値±30mm	全数を測定		
						据付高さ：H1	設計値±30mm			
						：H2	設計値±30mm			
						：H3	設計値±30mm			
			*		ラジオ受信装置機器製作工	外形・寸法	設計図書による	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバー類・モニタ等) を除く 工場製作完了段階		
					ラジオ受信装置据付	据付位置：L1	設計値±30mm			
						：L2	設計値±30mm			
						：L3	設計値±30mm			
			3		ラジオ受信装置据付	：L4	設計値±30mm	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバー類・モニタ等) を除く	 ----- は設計図面上で指定された箇所	
						据付高さ：H	設計値±30mm			

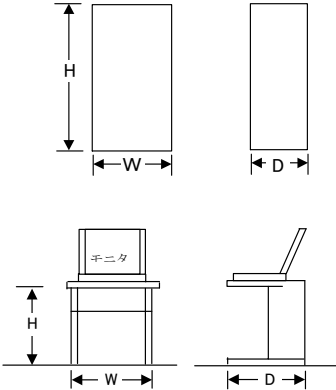
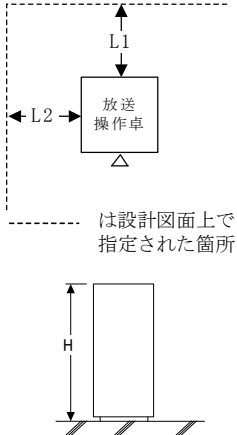
第15章 ラジオ再放送設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	15	2	*		監視装置(事務所)機器製作工 ・放送操作卓 ・放送制御架	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバ ー類・モニタ等) を除く 工場製作完了段階		
				10	監視装置 (事務所) 据付	据付位置 : L1 : L2 : L3 : L4 据付高さ : H1 : H2	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	 ----- 設計図面上で指定された箇所	

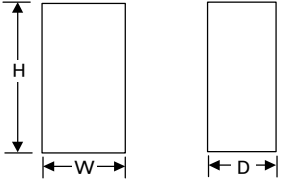
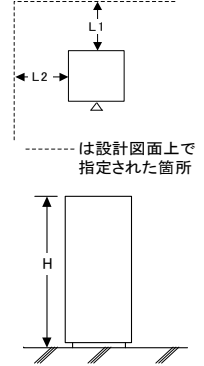
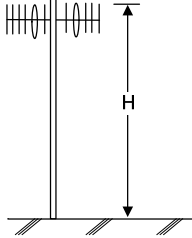
第15章 ラジオ再放送設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	15	3	*		割込制御装置 機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバ ー類・モニタ等) を除く 工場製作完了段階		
				1	割込制御装置 据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	 は設計図面上で 指定された箇所	

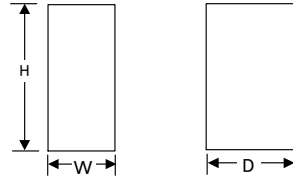
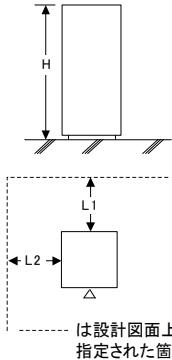
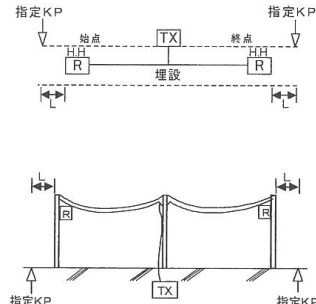
第16章 トンネル無線補助設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	16	2	*		無線補助装置 機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 工場製作完了 段階		
				1	無線補助装置 据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応 じて判断する)		
				3	空中線据付	据付高さ : H	設計値±λ/2 内	全数を測定		漏洩同軸ケーブ ルは共通設備に よる

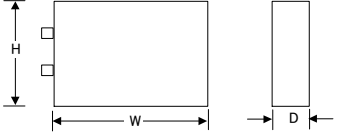
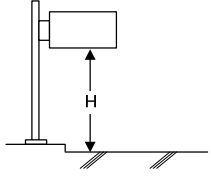
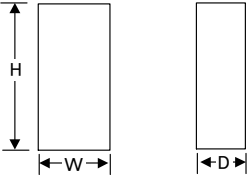
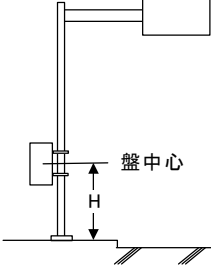
第17章 路側通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	17	2	*		路側制御装置 機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバ ー類・モニタ等) を除く 工場製作完了段階		
				1	路側制御装置 据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定		
		3	*		空中線装置機 器製作工	外形・寸法	設計図書による。	全数を測定 工場製作完了段階	図面の寸法表示箇所	
				3	空中線装置据 付	据付位置 : L	漏洩同軸長 > 1km ±1m 以内 漏洩同軸長 < 1km ±0.5m 以内	全数を測定		

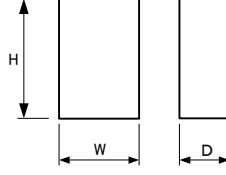
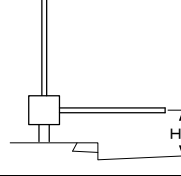
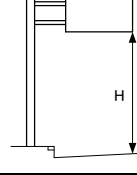
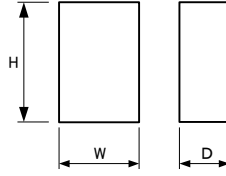
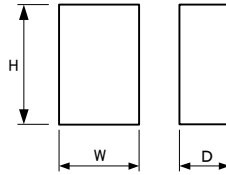
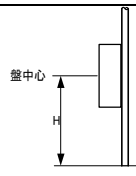
第17章 路側通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	17	3	*		案内標識板機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階		
				5	案内標識板据付	据付高さ : H	設計値 + 100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				*	機側操作盤機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階		
				6	機側操作盤据付	据付高さ : H	設計値 + 30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

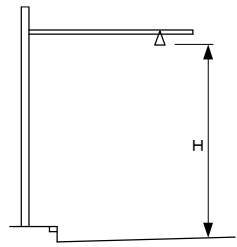
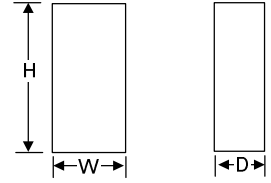
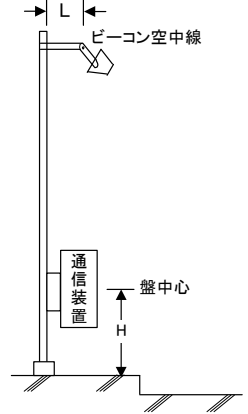
第18章 道路防災設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	18	2	*		交通遮断機機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	交通遮断機据付	据付高さ : H	設計値±50mm	全数を測定		
				3	予告板・標識等据付	据付高さ : H	設計値+100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				*	交通信号装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
		3	*		車両感知装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				1 1	車両感知装置据付 (ボール直付型)	据付高さ : H	設計値±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

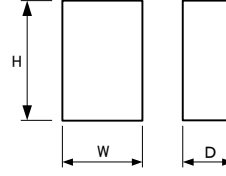
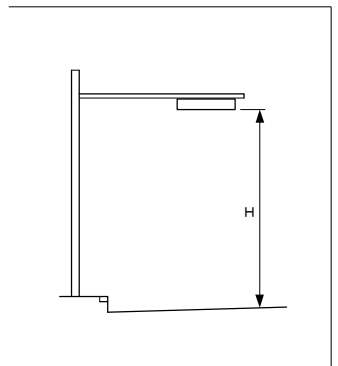
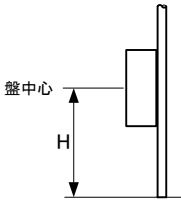
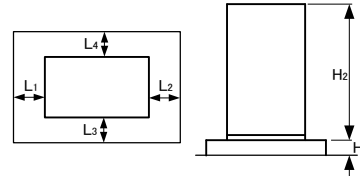
第18章 道路防災設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	18	3	1	2	車両感知装置据付 (感知器)	据付高さ : H	設計値 + 100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
					路車間通信装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
					路車間通信装置据付 ・通信装置 ・ビーコン空中線	据付高さ : H ----- 離隔距離 : L	設計値 ± 30mm ----- 設計値 ± 30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

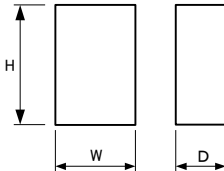
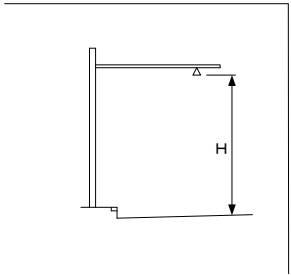
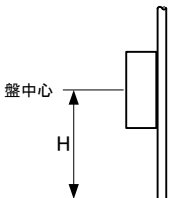
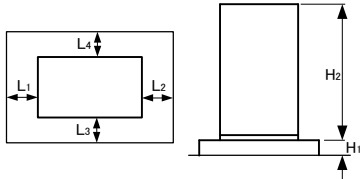
第19章 施設計測・監視制御設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
5	19	2	*		路面凍結検知装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階			
				1	1	路面凍結検知装置据付（センサー部）	据付高さ：H	設計値＋100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				2		路面凍結検知装置据付（ポール直付型）	据付高さ：H	設計値±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				3		路面凍結検知装置据付（自立型）	据付位置：L ₁ : L ₂ : L ₃ : L ₄ 据付高さ：H ₁ : H ₂	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）		建築限界を遵守すること。

第19章 施設計測・監視制御設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	19	3	*		積雪深計測装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	積雪深計測装置据付（センサー部）	据付高さ：H	設計値＋100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				2	積雪深計測装置据付（ポール直付型）	据付高さ：H	設計値±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				3	積雪深計測装置据付（自立型）	据付位置：L ₁ : L ₂ : L ₃ : L ₄ 据付高さ：H ₁ : H ₂	設計値±30mm ----- 設計値±30mm ----- 設計値±30mm ----- 設計値±30mm 設計値±30mm ----- 設計値±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）		建築限界を遵守すること。

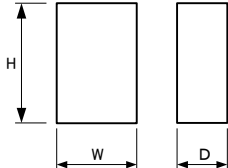
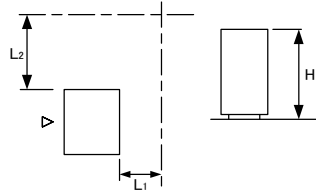
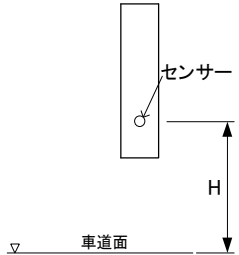
第19章 施設計測・監視制御設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
5	19	4	*		気象観測装置 機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 ※汎用機器（PC・サーバ ー類・モニタ等）を除く 工場製作完了段階			
				1	1	気象観測装置 据付 （屋内型）	据付位置：L ₁	設計値±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応 じて判断する）		

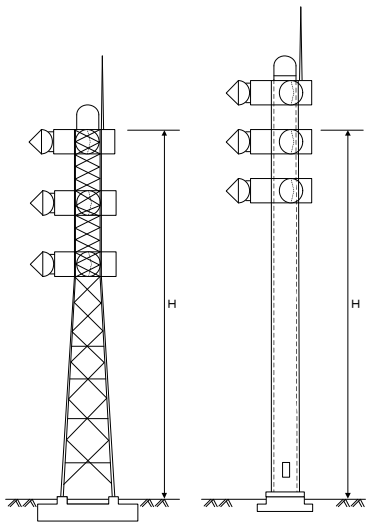
第19章 施設計測・監視制御設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
5	19	7	*		路面冠水検知装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階			
				1	1	路面冠水検知装置据付（路面冠水検知装置）	据付位置：L ₁ : L ₂ 据付高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	 ――― は設計図面上で指定された箇所	
				2	路面冠水検知装置据付（センサー部）	据付高さ：H	設計値＋30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。	

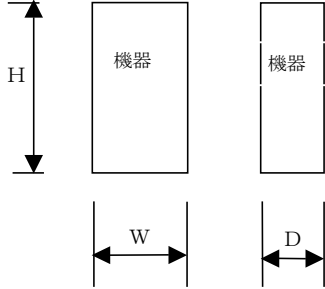
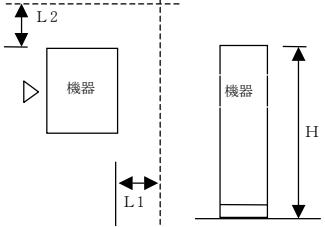
第20章 通信鉄塔・反射板設置

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5	20	3	1		通信用鉄塔架設	全長：H H：高さ(m) 基本寸法 (根開き・末口) 対角線寸法 (根開き・末口) リング径 塔の鉛直度 基礎高さ	$\pm (10 + H/10) \text{ mm}$ $10\text{m} > H \quad \pm 3\text{mm}$ $10\text{m} \leq H \quad \pm 5\text{mm}$ $\pm 5\text{mm}$ $10\text{m} > H \quad 10\text{mm}$ $10\text{m} \leq H \quad H\text{mm}$ $\pm 30\text{mm}$ (設計G L)	全数を測定		JEAC：電力保安 通信規程
		4	1		反射板架設	板面 平面精度 (わん曲、凸凹)	JEAC-6011 による。 $\pm \lambda/16$ (λ：使用波長)	全数を測定		

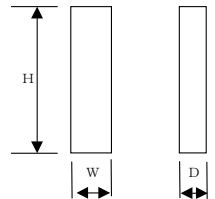
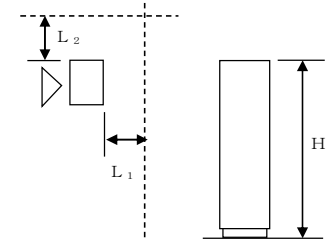
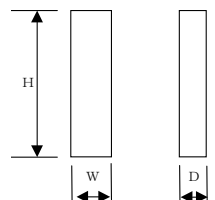
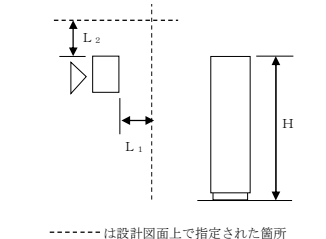
第3章 ダム・堰諸量設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	電子応用設備編	3	ダム・堰諸量設備	2	ダム・堰諸量装置設置工	ダム・堰諸量装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による 工場製作完了段階		
				1	ダム・堰諸量装置据付	据付位置 : L1	設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 ----- は設計図面上で指定された箇所	
						: L2	設計値±30mm			
						据付高さ : H	設計値±30mm			

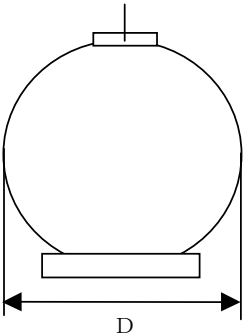
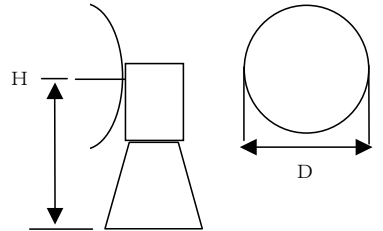
第4章 レーダ雨量計設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	電子応用設備編	4	レーダ雨量計設備	2	全国合成処理局装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバー類・モニタ等) を除く 工場製作完了段階		
				1	全国合成処理局装置据付	据付位置 : L ₁ : L ₂ 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 ----- は設計図面上で指定された箇所	
		3	監視制御局装置設置工	*	監視制御局装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバー類・モニタ等) を除く 工場製作完了段階		
				1	監視制御局装置据付	据付位置 : L ₁ : L ₂ 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 ----- は設計図面上で指定された箇所	

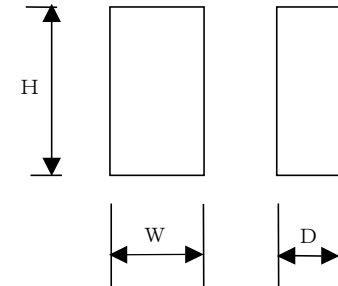
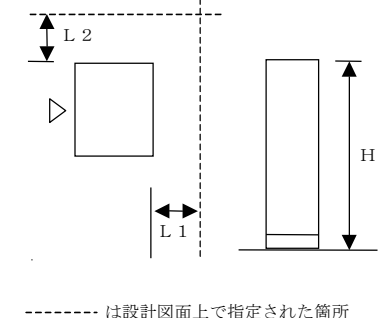
第4章 レーダ雨量計設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6	4	4	1	2	レーダ基地局 装置据付 (レドーム据 付)	レドーム径:D	設計図書による。 設計値±100mm	全数を測定		
				3	レーダ基地局 装置据付 (空中線装置 据付)	据付高さ : H 空中線径 : D	設計値±50mm 設計値±50mm	全数を測定		

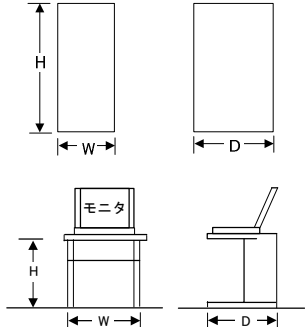
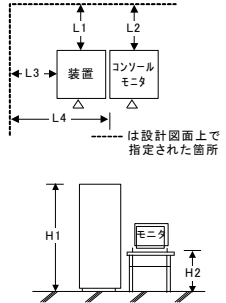
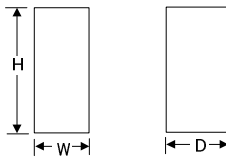
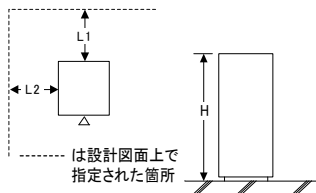
第5章 河川情報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	5	2	*		河川情報中 局装置機器製 作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバ ー類・モニタ等) を除く 工場製作完了段階		
				1	河川情報中 局装置据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応 じて判断する)		

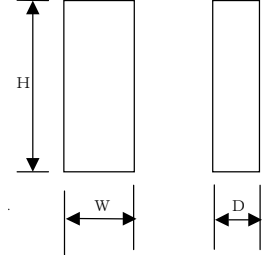
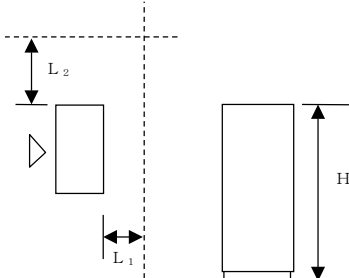
第6章 道路交通情報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	電子応用設備編	6	道路交通情報設備	2	道路情報中枢局装置機器製作工	外形・寸法	設計図書による	全数を測定 ※汎用機器（PC・サーバー類・モニタ等）を除く 工場製作完了段階		
						幅 : W 奥行 : D 高さ : H	JIS-B-0405 V（極粗級）による			
		3	道路情報集中局装置設置工	1	道路情報中枢局装置据付	据付位置 : L1 : L2 : L3 : L4	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）		
						据付高さ : H1 : H2	設計値±30mm 設計値±30mm			
				*	道路情報集中局装置機器製作工	外形・寸法	設計図書による	全数を測定 ※汎用機器（PC・サーバー類・モニタ等）を除く 工場製作完了段階		
						幅 : W 奥行 : D 高さ : H	JIS-B-0405 V（極粗級）による			
				1	道路情報集中局装置据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）		

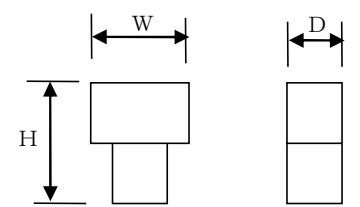
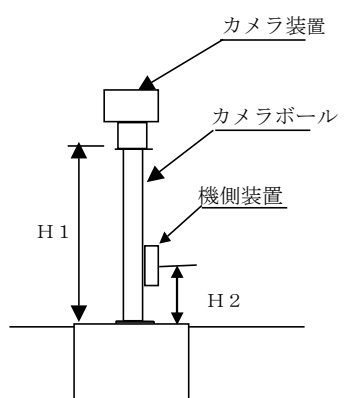
第7章 CCTV設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	7	2	CCTV設備	*	CCTV監視制御装置機器製作工	外形・寸法	設計図書による	全数を測定 ※汎用機器（PC・サーバー類・モニタ等）を除く 工場製作完了段階		
						幅 : W 奥行 : D 高さ : H	JIS-B-0405 V（極粗級）による			
						据付位置 : L1 : L2	設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		
						据付高さ : H	設計値±30mm			

第7章 CCTV設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	7	3	*	1	CCTV装置機器製作工 (カメラ装置)	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 工場製作完了段階		
				2	CCTV装置機器製作工 (機側装置)					
			1	1	CCTV装置据付 (カメラ装置)	据付高さ : H1	設計値±30mm以上	全数を測定		建築限界を遵守すること。
				2	CCTV装置据付 (機側装置)	据付高さ : H2	設計値±30mm以上	全数を測定		

第8章 水質自動監視設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	8	2	*		水質自動監視装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 工場製作完了段階		
				1	水質自動監視装置据付	据付位置 : L1 : L2 : L3 : L4 据付高さ : H1 : H2	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	----- は設計図面上で指定された箇所	

第9章 電話応答通報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	9	2	*		電話応答（通報）装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・サーバー類・モニタ等）を除く 工場製作完了段階	ラック型 卓上型	
				1	電話応答（通報）装置据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	は設計図面上で指定された箇所	

品質管理基準及び規格値 目次

【第3編 電気通信設備工事共通編】

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第3章 設備の耐震基準						
第1節 設備の耐震据付基準	3-3-1-1		耐震施工			5-1
第4章 共通設備工						
第3節 一般事項	3-4-3-4		各種設備等の落下防止			5-2
第4節 共通事項	3-4-4-4		器材の落下防止			5-2
第5節 配管・配線工	3-4-5-8		電力ケーブル端末処理			5-2
	3-4-5-9		電力ケーブル接続		3-4-5-8 電力ケーブル端末処理	5-2
第7節 通信配線工	3-4-7-4		通信ケーブル接続			5-2
第11節 分電盤設置工	3-4-11-1		自立型分電盤取付			5-3
	3-4-11-2		分電盤取付		3-4-11-1 自立型分電盤取付	5-3
第16節 接地設置工	3-4-16-1		接地線			5-3

【第4編 電気設備編】

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第2章 受変電設備						
第2節 特別高圧受変電設備設置工	4-2-2-5	1	特高受変電設備調整	共通事項		6-1
		2		保護継電器		6-1
第3節 高圧受変電設備設置工	4-2-3-4	1	高圧受変電設備調整	共通事項		6-2
		2		保護継電器		6-2
第4節 低圧受変電設備設置工	4-2-4-3	1	低圧受変電設備据付	共通事項		6-4
		2		漏電遮断器		6-5
第5節 受変電用監視制御設備設置工	4-2-5-2		監視制御装置調整			6-6
第3章 電源設備						
第2節 発電設備設置工	4-3-2-2	1	発動発電設備調整	発電機		6-7
		2		原動機		6-8
		3		補機付属装置		6-9
		4		配電盤類	4-2-3-4 高圧受変電設備調整 4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-2 6-4
第3節 無停電電源設備設置工	4-3-3-2	1	無停電電源装置調整	共通事項		6-10
		2		整流装置		6-10
		3		逆変換装置		6-11
第4節 直流電源設備設置工	4-3-4-2		直流電源装置調整	(整流装置)		6-12
	4-3-4-3		蓄電池据付	(蓄電池)		6-12
第6節 管理用水力発電設備設置工	4-3-6-2	1	管理用水力発電設備調整	発電機		6-13
		2		原動機		6-13
		3		配電盤類	4-2-3-4 高圧受変電設備調整 4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-2 6-4

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第7節 新エネルギー電源設備設置工	4-3-7-2		太陽光発電設備調整			6-14
	4-3-7-4	1	風力発電設備調整	発電機		6-15
		2		制御盤		6-15
	4-3-7-6		燃料電池発電設備調整			6-16
第4章 揚排水機場電気設備						
第1節 適用		1		高圧受変電設備	4-2-3-4 高圧受変電設備調整	6-2
		2		低圧受変電設備	4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-4
		3		発動発電設備	4-3-2-2 発動発電設備調整	6-7
		4		無停電電源装置	4-3-3-2 無停電電源装置調整	6-10
		5		直流電源装置	4-3-4-2 直流電源装置調整	6-12
		6		操作制御装置	4-2-5-2 監視制御装置調整	6-6
		7		水閘門電気設備	4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-4
第5章 地下駐車場電気設備						
第1節 適用		1		高圧受変電設備	4-2-3-4 高圧受変電設備調整	6-2
		2		低圧受変電設備	4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-4
		3		発動発電設備	4-3-2-2 発動発電設備調整	6-7
		4		無停電電源装置	4-3-3-2 無停電電源装置調整	6-10
		5		直流電源装置	4-3-4-2 直流電源装置調整	6-12
		6		電話設備	5-8-2-2 自動電話交換機調整(電子式)	7-30
		7		ラジオ再放送設備	第5編第15章第2節ラジオ再放送装置設置工	7-40
		8		無線通信補助設備	5-16-2-2 無線補助装置調整	7-43
					5-16-2-4 空中線調整	7-44
		9		CCTV 装置	6-7-2-2 CCTV 監視制御装置調整	8-14
					6-7-3-2 CCTV 装置調整	8-16
	10		中央監視設備	4-2-5-2 監視制御装置調整	6-6	
	11		遠方監視設備	4-2-5-2 監視制御装置調整	6-6	
第2節 電灯設備設置工	4-5-2-1		照明器具取付			6-17
第3節 動力設備設置工	4-5-3-1		動力設備取付			6-18
第4節 放送設備設置工	4-5-4-1		放送装置			6-19
第5節 インターホン設備設置工	4-5-5-1		インターホン設備設置			6-20
第6節 テレビ共聴設備設置工	4-5-6-1		テレビ共聴設備設置			6-20
第7節 身体障害者警報設備設置工	4-5-7-1		身体障害者警報設備設置			6-21
第8節 自動火災報知設備設置工	4-5-8-1		自動火災報知設備設置			6-22
第9節 駐車場管制設備設置工	4-5-9-1		管理システム設置			6-23

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第 7 章 道路照明設備						
第 2 節 道路照明設備設置工	4-7-2-1	1	道路照明灯設置	道路照明灯		6-24
		2		支柱		6-24
	4-7-2-2		照明器具取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
	4-7-2-3		照明制御盤などの取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
第 3 節 サービスエリア照明 設備設置工	4-7-3-1		サービスエリア照明灯設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
	4-7-3-2		サービスエリア照明器具 取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
	4-7-3-3		照明制御盤などの取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
第 4 節 歩道(橋)照明設備設 置工	4-7-4-1		歩道(橋)照明灯設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
	4-7-4-2		歩道(橋)照明器具取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
	4-7-4-3		照明制御盤などの取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
第 6 節 視線誘導灯設置工	4-7-6-1		プリンカーライト設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
	4-7-6-2		視線誘導灯設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
第 8 章 トンネル照明設備						
第 2 節 トンネル照明設備設 置工	4-8-2-1	1	坑口照明灯設置	坑口照明灯	4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
		2		支柱	4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
	4-8-2-2		坑口照明器具取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
	4-8-2-3		トンネル照明器具取付			6-25
	4-8-2-4		照明制御盤などの取付		4-8-2-3 トンネル照明器 具取付	6-25
第 3 節 アンダーパス照明設 備設置工	4-8-3-1		アンダーパス照明器具取 付		4-8-2-3 トンネル照明器 具取付	6-25
	4-8-3-2		照明制御盤などの取付		4-8-2-3 トンネル照明器 具取付	6-25
第 4 節 地下道照明設備設置 工	4-8-4-1		地下道照明器具設置		4-8-2-3 トンネル照明器 具取付	6-25
	4-8-4-2		照明制御盤などの取付		4-8-2-3 トンネル照明器 具取付	6-25
第 9 章 施設照明設備						
第 2 節 ダム照明設備設置工	4-9-2-1	1	ダム照明灯設置	ダム照明灯		6-26
		2		支柱		6-26
	4-9-2-2		照明器具取付		4-9-2-1 ダム照明灯設置	6-26
	4-9-2-3		照明制御盤などの取付		4-9-2-1 ダム照明灯設置	6-26
第 3 節 地下道(監査廊)等照 明設備設置工	4-9-3-1		地下道(監査廊)等照明灯 設置		4-9-2-1 ダム照明灯設置	6-26
	4-9-3-2		照明器具取付		4-9-2-1 ダム照明灯設置	6-26
	4-9-3-3		照明制御盤などの取付		4-9-2-1 ダム照明灯設置	6-26
第 4 節 河川照明設備設置工					4-9-2-1 ダム照明灯設置	6-26
第 5 節 公園照明設備設置工	4-9-5-2		照明等器具取付(屋外)		4-9-2-1 ダム照明灯設置	6-26
第 10 章 共同溝附帯設備						
第 2 節 共同溝附帯設備設置工	4-10-2-2	1	可燃性のガス等の存在す る場所の低圧の施設	防爆用照明器具		6-27
		2		防爆用配線機器		6-27
第 3 節 共同溝引込設備設置工	4-10-3-1		引込配電塔設置	引込配電塔(低圧受変 電設備)	4-2-4-3 低圧受変電設備 調整	6-4
第 4 節 共同溝照明設備設置工	4-10-4-1		照明器具取付			6-27
第 5 節 共同溝排水設備設置 工	4-10-5-1	1	排水ポンプ据付	排水ポンプ		6-27
		2		ポンプ制御盤		6-27
	4-10-5-2		給排水管敷設			6-27
第 6 節 共同溝換気設備設置 工	4-10-6-1		換気ファン取付			6-28
	4-10-6-4		遠方操作盤据付			6-28
第 7 節 共同溝監視制御設備 設置工	4-10-7-2		監視盤調整			6-28

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第 11 章 水処理設備						
第 1 節 適用		1		高圧受変電設備	4-2-3-4 高圧受変電設備調整	6-2
		2		低圧受変電設備	4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-4
		3		発動発電設備	4-3-2-2 発動発電設備調整	6-7
		4		無停電電源装置	4-3-3-2 無停電電源装置調整	6-10
		5		直流電源装置	4-3-4-2 直流電源装置調整	6-12
		6		操作制御装置	4-2-5-2 監視制御装置調整	6-6
		7		水処理電気設備	4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-4
第 12 章 道路融雪設備						
第 1 節 適用				高圧受変電設備	4-2-3-4 高圧受変電設備調整	6-2
第 2 節 道路ヒーティング設備設置工	4-12-2-3	1	凍結検知装置調整	凍結検知装置		6-29
		2		支柱		6-29
第 3 節 道路消雪ポンプ設備設置工	4-12-3-2		道路消雪ポンプ盤据付			6-30
	4-12-3-5		降雪検知器調整		6-12-2-3 凍結検知装置調整	6-29
	4-12-3-7		遠隔制御装置調整		4-2-5-2 監視制御装置調整	6-6
	4-12-3-9		操作盤調整		4-12-3-2 道路消雪ポンプ盤据付	6-30
	4-12-3-11		機側操作盤調整		4-12-3-2 道路消雪ポンプ盤据付	6-30
	4-12-3-13		開閉器盤調整		3-4-11-1 自立型分電盤取付	5-3

【第 5 編 通信設備編】

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第 2 章 多重無線通信設備						
第 2 節 多重無線装置設置工	5-2-2-2		多重無線装置調整			7-1
第 3 節 空中線装置設置工	5-2-3-2		空中線調整			7-7
第 4 節 監視制御装置設置工	5-2-4-2		監視制御装置調整			7-8
第 3 章 衛星通信設備						
第 2 節 衛星通信固定局設備設置工	5-3-2-2	1	送受信装置調整	共通		7-9
		2		送受信装置		7-9
	5-3-2-6		空中線調整			7-10
	5-3-2-7		総合調整			7-10
第 3 節 衛星通信車載局設備設置工	5-3-3-2	1	移動局装置調整	共通		7-11
		2		送受信装置		7-11
	5-3-3-3		空中線調整			7-12
	5-3-3-4		総合調整			7-13
第 4 節 衛星通信可搬局設備設置工	5-3-4-1		総合調整			7-14

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第 4 章 移動体通信設備						
第 2 節 移動体通信装置設置工	5-4-2-2		基地局装置調整			7-15
	5-4-2-4		移動局装置調整			7-16
	5-4-2-5		総合調整			7-17
第 3 節 空中線設置工	5-4-3-2		空中線調整			7-17
第 5 章 テレメータ設備						
第 2 節 テレメータ監視局装置設置工	5-5-2-2	1	テレメータ監視局装置調整	テレメータ監視局装置		7-18
		2		テレメータ用空中線	5-4-3-2 空中線調整	7-17
第 3 節 テレメータ中継局装置設置工	5-5-3-2	1	中継局装置調整	中継局装置		7-20
		2		空中線	5-4-3-2 空中線調整	7-17
第 4 節 テレメータ観測局装置設置工	5-5-4-2	1	テレメータ観測局装置調整	テレメータ観測局装置		7-22
		2		空中線	5-4-3-2 空中線調整	7-17
第 6 章 放流警報設備						
第 2 節 放流警報制御監視局装置設置工	5-6-2-2	1	放流警報監視局装置調整	放流警報監視局装置		7-24
		2		空中線	5-4-3-2 空中線調整	7-17
第 3 節 放流警報中継局装置設置工	5-6-3-2		放流警報中継局装置調整		5-5-3-2 中継局装置調整 5-4-3-2 空中線調整	7-20 7-17
第 4 節 放流警報警報局装置設置工	5-6-4-2	1	放流警報警報局装置調整	放流警報警報局装置		7-27
		2		空中線	5-4-3-2 空中線調整	7-17
第 7 章 ヘリコプタ映像伝送設備						
第 2 節 基地局装置設置工	5-7-2-2		総合調整			7-29
第 8 章 電話交換設備						
第 2 節 自動電話交換装置設置工	5-8-2-2		自動電話交換機調整(電子式)			7-30
第 3 節 IP 電話交換装置設置工	5-8-3-2		IP 電話交換設備機器調整(総合調整)		5-8-2-2 自動電話交換機調整(電子式)	7-30
第 9 章 有線通信設備						
第 2 節 統合 IP ネットワーク装置設置工	5-9-2-2		統合 IP ネットワーク装置調整			7-31
第 3 節 光ファイバ線路監視装置設置工	5-9-3-2	1	線路監視装置調整	監視装置		7-32
		2		測定装置		7-32
		3		管理装置		7-32
第 10 章 道路情報表示設備						
第 2 節 道路情報表示制御装置設置工	5-10-2-2		制御装置調整			7-33
第 3 節 道路情報表示装置設置工	5-10-3-1		表示装置据付	(ボルト締付)		7-34
	5-10-3-2	1	表示装置調整	表示装置	5-10-2-2 制御装置調整	7-33
		2		機側操作盤	5-10-2-2 制御装置調整	7-33
		3		支柱		7-34

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第 11 章 河川情報表示設備						
第 2 節 河川情報表示制御装置設置工	5-11-2-2		制御装置調整			7-35
第 3 節 河川情報表示装置設置工	5-11-3-1		表示装置据付	(ボルト締付)	5-10-3-1 表示装置据付	7-34
	5-11-3-2	1	表示装置調整	表示装置	5-11-2-2 制御装置据付	7-35
		2		機側操作盤	5-11-2-2 制御装置据付	7-35
		3		支柱		7-35
第 12 章 放流警報表示設備						
第 2 節 放流警報表示制御装置設置工	5-12-2-2		制御装置調整		5-11-2-2 制御装置据付	7-35
第 3 節 放流警報表示装置設置工	5-12-3-1		表示装置据付	(ボルト締付)	5-10-3-1 表示装置据付	7-34
	5-12-3-2	1	表示装置調整	表示装置	5-11-2-2 表示装置調整	7-35
		2		機側操作盤	5-11-2-2 表示装置調整	7-35
		3		支柱	5-11-3-2 表示装置調整	7-35
第 13 章 トンネル防災設備						
第 1 節 適用		1		高圧受変電設備	4-2-3-4 高圧受変電設備調整	6-2
		2		低圧受変電設備	4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-4
		3		発動発電機	4-3-2-2 発動発電設備調整	6-7
		4		無停電電源装置	4-3-3-2 無停電電源装置調整	6-10
		5		直流電源装置	4-3-4-2 直流電源装置調整	6-12
第 2 節 トンネル監視制御装置設置工	5-13-2-2		トンネル監視制御装置調整			7-36
第 3 節 付属設備操作制御装置設置工	5-13-3-2	1	付属設備調整	付属設備		7-37
		2		支柱		7-37
第 14 章 非常警報設備						
第 2 節 非常警報装置設置工	5-14-2-2		非常警報制御機調整			7-38
	5-14-2-4		非常警報主制御装置調整		5-14-2-2 非常警報制御機調整	7-38
	5-14-2-6		非常警報副制御装置調整		5-14-2-2 非常警報制御機調整	7-38
	5-14-2-8		押ボタン式通報装置調整		5-14-2-2 非常警報制御機調整	7-38
	5-14-2-10	1	警報表示板調整	警報表示板		7-39
		2		支柱		7-39
	5-14-2-11		誘導表示板据付		5-14-2-10 警報表示板調整	7-39
	5-14-2-12		非常電話案内板据付		5-14-2-10 警報表示板調整	7-39
第 15 章 ラジオ再放送設備						
第 2 節 ラジオ再放送装置設置工	5-15-2-4		ラジオ受信装置調整			7-40
	5-15-2-6		ラジオ再放送装置調整			7-40
	5-15-2-11	1	監視装置(事務所)調整	放送制御装置		7-41
		2		放送端末装置		7-41
	5-15-2-12		総合調整			7-41
第 3 節 緊急放送装置設置工	5-15-3-2		割込制御装置調整			7-42
	5-15-3-4		割込端末装置調整			7-42
	5-15-3-5		総合調整			7-42
第 16 章 トンネル無線補助設備						
第 2 節 トンネル無線補助設備設置工	5-16-2-2	1	無線補助装置調整	無線補助装置		7-43
		2		総合試験		7-44
	5-16-2-4		空中線調整			7-44

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第 17 章 路側通信設備						
第 2 節 路側通信中央局装置 設置工	5-17-2-2	1	路側制御装置調整	路側制御装置		7-45
		2		総合動作試験		7-45
		5-17-2-4		路側端末装置調整		
第 3 節 路側通信端末局装置 設置工	5-17-3-2		放送装置調整			7-46
	5-17-3-4		空中線装置調整			7-47
	5-17-3-5		案内標識板据付			7-47
	5-17-3-6		機側操作盤据付			7-47
第 18 章 道路防災設備						
第 2 節 交通遮断装置設置工	5-18-2-2		交通遮断機調整			7-48
	5-18-2-4		予告板・標識等調整	(支柱)		7-48
第 3 節 交通流車両観測装置 設置工	5-18-3-2	1	車両感知装置調整	車両感知装置		7-49
		2		支柱		7-49
第 4 節 路車間通信装置設置 工	5-18-4-2	1	路車間通信装置調整	一般事項		7-50
		2		無線伝送方式		7-50
		3		有線伝送方式		7-50
		4		総合試験		7-50
第 19 章 施設計測・監視制御設備						
第 2 節 路面凍結検知装置設 置工	5-19-2-2	1	路面凍結検知装置調整	路面凍結検知装置		7-51
		2		支柱		7-51
第 3 節 積雪深計測装置設置 工	5-19-3-2		積雪深計測装置調整		5-19-2-2 路面凍結検知装 置調整	7-51
第 4 節 気象観測装置設置工	5-19-4-2		気象観測装置調整		5-19-2-2 路面凍結検知装 置調整	7-51
第 5 節 強震計測装置設置工	5-19-5-2		強震計測装置調整			7-52
第 6 節 土石流監視制御装置 設置工	5-19-6-2	1	土石流監視制御装置調整	監視局装置		7-53
		2		中継局装置		7-55
		3		観測局装置		7-57
第 7 節 路面冠水検知装置設 置工	5-19-7-2		路面冠水検知装置調整		5-19-2-2 路面凍結検知装 置調整	7-51
第 20 章 通信鉄塔・反射板設備						
第 2 節 工場製作工	5-20-2-1		通信用鉄塔製作工			7-59
	5-20-2-2		反射板製作工		5-20-2-1 通信用鉄塔製作 工	7-59
第 3 節 通信用鉄塔設置工	5-20-3-1		通信用鉄塔架設			7-60
第 4 節 反射板設置工	5-20-4-1		反射板架設		5-20-3-1 通信用鉄塔架設	7-60

【第 6 編 電子応用設備編】

章、節	条	項番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第 2 章 各種情報設備						
第 2 節 各種情報設備設置工	6-2-2-3		各種情報設備調整			8-1
第 3 節 IP ネットワーク設備 設置工	6-2-3-2		IP ネットワーク装置調整			8-1
第 4 節 無線 LAN 設備設置工	6-2-4-2		無線 LAN 装置調整			8-1

章、節	条	項番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第3章 ダム・堰諸量設備						
第2節 ダム・堰諸量装置設置工	6-3-2-2		ダム・堰諸量装置調整			8-2
第3節 ダム・堰放流制御装置設置工	6-3-3-2		ダム・堰放流制御装置調整			8-3
	6-3-3-3		ダム・堰放流制御装置総合調整			8-3
第4章 レーダ雨量計設備						
第2節 全国合成処理局装置設置工	6-4-2-2	1	全国合成処理局装置調整	共通事項		8-4
		2		全国合成処理局装置		8-4
		3		解析処理装置		8-5
		4		データ記録装置		8-5
第3節 監視制御局装置設置工	6-4-3-2		監視制御局装置調整			8-6
第4節 レーダ基地局装置設置工	6-4-4-2	1	レーダ基地局装置調整	送受信装置		8-7
		2		指示装置		8-8
		3		信号処理・収集処理装置		8-9
		4		入出力装置		8-9
		5		レドーム		8-10
		6		空中線・空中線制御装置		8-10
第5章 河川情報設備						
第2節 河川情報中枢局装置設置工	6-5-2-2		河川情報中枢局装置調整			8-11
	6-5-2-3		河川情報中枢局装置総合調整		6-5-2-2 河川情報中枢局装置調整	8-11
第3節 河川情報集中局装置設置工	6-5-3-2		河川情報集中局装置調整		6-5-2-2 河川情報中枢局装置調整	8-11
第4節 統一河川情報システム装置設置工	6-5-4-2		統一河川情報システム装置調整		6-5-2-2 河川情報中枢局装置調整	8-11
	6-5-4-3		統一河川情報システム装置総合調整		6-5-2-2 河川情報中枢局装置調整	8-11
第6章 道路交通情報設備						
第2節 道路情報中枢局装置設置工	6-6-2-2	1	道路情報中枢局装置調整	共通		8-12
		2		機能		8-12
	6-6-2-3		道路情報中枢局装置総合調整			8-12
第3節 道路情報集中局装置設置工	6-6-3-2	1	道路情報集中局装置調整	共通		8-13
		2		機能		8-13
		3		総合動作		8-13
第7章 CCTV 設備						
第2節 CCTV 監視制御装置設置工	6-7-2-2	1	CCTV 監視制御装置調整	共通		8-14
		2		CCTV 制御装置		8-14
		3		操作器		8-14
		4		総合動作試験		8-15
第3節 CCTV 装置設置工	6-7-3-1		CCTV 装置据付	(ボルト締付)	5-10-3-1 表示装置据付	7-34
	6-7-3-2	1	CCTV 装置調整	共通		8-16
		2		カメラ装置		8-16
		3		機側装置		8-17

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第 8 章 水質自動監視設備						
第 2 節 水質自動監視装置設置工	6-8-2-2	1	水質自動監視装置調整	採水部		8-18
		2		計測部		8-18
		3		検出器		8-18
		4		指示記録部		8-18
		5		増幅部		8-18
		6		指示処理部		8-19
		7		記録部		8-19
		8		採水洗浄制御部		8-19
		9		総合動作		8-19
第 9 章 電話応答通報設備						
第 2 節 電話応答(通報)装置設置工	6-9-2-2		電話応答(通報)装置調整			8-20

第3章 設備の耐震基準

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3 電気通信設備工事共通編	3 設備の耐震基準	1 設備の耐震据付基準	1 耐震施工		その他	かぶり厚・埋設物測定	穿孔長が100mm以内 電磁誘導法	穿孔位置のコンクリートかぶり厚を満足し埋設配管や鉄筋干渉等がないこと	現場施工確認段階	穿孔位置が構造物の梁、柱と重なる場合に実施する。 施工面の除去が困難な仕上げ材等は穿孔長に加算する。 打設位置が梁上スラブ・柱・梁・耐力壁・橋脚等の重要構造物である場合は、電磁波レーダ法による測定を実施しなければならない。	かぶり厚・埋設物測定
							穿孔長が100mmを超えるまたは重要構造物の場合 電磁波レーダ法				
							なお、エックス線法を使用する場合は別途協議とする。				
					必須	穿孔径・深さの測定	ノギスによる測定	所定の穿孔径及び長を満足すること	全数	施工面の除去が困難な仕上げ材等は穿孔長に加算する。	穿孔径・深さの測定
引張試験（引張荷重試験値）	引張試験	あと施工アンカーボルトの引張荷重試験値で加力して抜けないこと	機器の固定用全数	新設アンカーボルト		アンカーボルトの材質・規格が耐震計算書により選定したものであることを確認する。					
引張試験（許容引張力）	引張試験	あと施工アンカーボルトの許容引張力（短期荷重用）で加力して抜けないこと	機器の固定用全数	既設アンカーボルト流用		アンカーボルトの材質・規格が耐震計算書により選定したものであることを確認する。					
アンカーボルト締付けトルクの測定	トルクレンチによる締付けトルク測定	設計図書による	全数	アンカーボルト施工作業手順書による。		アンカーボルト締付けトルクの測定					

第4章 共通設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	3 一般事項	4 各種設備等の落下防止	必須	引張試験（短期荷重用）	引張試験	あと施工アンカーボルトの許容引張荷重（短期荷重用）で加力して抜けないこと	アンカーボルトの規格、施工面（壁面・天井）、施工班、施工日毎に3%（最低3本）以上	落下防止ワイヤーロープ取付用	アンカーボルトの材質・規格が耐震計算書により選定したものであることを確認する。
			4 共通事項	4 器材の落下防止	必須	引張試験（長期荷重用）	引張試験	あと施工アンカーボルトの許容引張荷重（長期荷重用）で加力して抜けないこと	アンカーボルトの規格、施工面（壁面・天井）、施工班、施工日毎に3%（最低3本）以上	器材取付用	アンカーボルトの材質・規格が耐震計算書により選定したものであることを確認する。
		5 配管・配線工	8 電力ケーブル端末処理	必須	緑耐電圧試験 高压ケーブルなどの端末処理	電気設備の技術基準の解釈 第15条	線間 最大使用電圧の1.5倍の交流電圧、10分間	現場施工完了段階			
					絶縁抵抗試験 ビニール外装ケーブルなどの端末処理	JEM1021	線間及び対地間 100V級、200V級、400V級の低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 100V級未満の低圧電路 100又は125V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 電話電線路 25V又は50V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	現場施工完了段階			
					絶縁抵抗試験 弱電流用ケーブルなどの端末処理	JEM1021	線間及び対地間 100V級、200V級、400V級の低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 100V級未満の低圧電路 100又は125V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 電話電線路 25V又は50V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	現場施工完了段階			
		7 通信配線工	4 通信ケーブル接続	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	線間及び対地間 100V級、200V級、400V級の低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 100V級未満の低圧電路 100又は125V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 電話電線路 25V又は50V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	現場施工完了段階			○

第4章 共通設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	11 分電盤設置工	1 自立型分電盤取付	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路—大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5M Ω 以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5M Ω 以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路—大地間 100V以上の回路 1000V 1 分間 150Vを超える回路 1500V 1 分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1 分間 (E:使用電圧)	工場製作完了段階		
						漏電遮断器動作特性試験	試験用ボタンにより動作を確認する。	定格感度電流で100mS以下	工場製作完了段階		
		16 接地設置工	1 接地線		必須	接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	A種：10 Ω 以下 B種：一線地絡電流で150を除いた値 C種：10 Ω 以下 D種：100 Ω 以下	現場施工完了段階		

第2章 受変電設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																																					
4	電	2	特	5	特	高	受	変	電	設	備	編	2	受	変	電	設	備	工	5	特	高	受	変	電	設	備	調	整	1	共	通	事	項	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路—大地間 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階									
																																				商用周波耐電圧試験	JEM-1425 (12～36kV) JEC-2350 (72、84kV)	1. 特高回路 ・ 12kV : 28kV 1 分間 ・ 24kV : 50kV 1 分間 ・ 36kV : 70kV 1 分間 ・ 72kV : 140kV 1分間 ・ 84kV : 160kV 1分間 2. 制御回路 ・ 2000V 1分間	工場製作完了段階									
																																				接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	A種 : 10Ω以下 B種 : 一線地絡電流値で150を除した値 C種 : 10Ω以下 D種 : 100Ω以下	現場施工完了段階									
																																				ケーブル耐圧試験	電気設備の技術基準の解釈 第15条	(最大使用電圧が15,000V以下の中性点接地式電路) 最大使用電圧の0.92倍、10分間 (上記以外) 最大使用電圧の1.25倍、10分間	現場施工完了段階	機器一括 規格値の詳細条件は 第15条を確認のこと								
																																				総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階									
																																				その他	温度上昇試験	JEM-1425、JEC-2350による。	JEM-1425、JEC-2350による。	工場製作完了段階	形式試験時実施							
																																				2	保	護	継	電	器	必須	過電流継電器試験 地絡過電流継電器試験	JEC-2510	JEC-2510	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
																																											過電圧継電器試験	JEC-2511	JEC-2511	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
																																											電力継電器他試験	JEC-2500	JEC-2500	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第2章 受変電設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
4	電気設備編	2	受変電設備	3	高圧受変電設備設置工	4	高圧受変電設備調整	1 共通事項	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路—大地間 高圧回路 1000V絶縁抵抗計にて30MΩ以上 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
										商用周波耐電圧試験	JIS-C-4620、又はJEM-1425	1. 高圧回路—大地間 22KV 1分間 2. 低圧回路—大地間 JIS盤の場合 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 JEM盤の場合 2000V 1分間	工場製作完了段階		
										接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除いた値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
										ケーブル耐圧試験	電気設備の技術基準の解釈 第15条	線間 最大使用電圧の1.5倍の交流電圧、10分間	現場施工完了段階	機器一括	
										総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
										散水試験（防水形）	JIS-C-4620、JEM-1425	JIS-C-4620、JEM-1425による。	工場製作完了段階	防水形のみ	
										その他	温度上昇試験	JIS-C-4620、JEM-1425	JIS-C-4620、JEM-1425による。	工場製作完了段階	形式試験
								2 保護継電器	必須	地絡方向継電器試験	JIS-C-4609、JEC-2512	1. JISの場合 1) 動作電流特性 整定値の±10% 2) 動作電圧特性 整定値の±25% 3) 動作時間特性 整定値の130%で 0.1～0.3秒の範囲内 2. JECの場合 JEC-2512による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第2章 受変電設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	2	3	4	2	保護継電器	過電流継電器試験 地絡電流継電器試験	JIS-C-4602、JEC-2510	1. JISの場合 動作電流特性 整定値の±10% 瞬時要素 整定値の±15% 2. JECの場合 JEC-2510による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電圧継電器試験	JEC-2511	JEC-2511による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モータ保護継電器試験	JEM-1357	1. 過負荷要素 1) 始動特性 電流整定値の105～125% 2) 動作時間 設計図書による。 2. 欠相要素 1) 始動特性 設計図書による。 2) 動作時間 静止形4秒以下 3. 反相要素 1) 始動特性 設計図書による。 2) 動作時間 静止形1秒以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第2章 受変電設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4 電気設備編	2 受変電設備	4 低圧受変電設備設置工	3 低圧受変電設備据付	1 共通事項	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路—大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
						商用周波耐電圧試験	JEM-1265	主回路—大地間 250V回路：1500V 1分間 500V回路：2000V 1分間 600V回路：2200V 1分間 制御回路—大地間 1500V 1分間	工場製作完了段階			
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除した値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階			
						総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
					その他	温度上昇試験	JEM-1265	JEM-1265による。	工場製作完了段階	形式試験		
						散水試験（防水形）	JEM-1265	JEM-1265による。	工場製作完了段階	防水形のみ		
						過電流継電器試験 地絡電流継電器試験	JIS-C-4602、JEC-2510	1. JISの場合 動作電流特性 整定値の±10% 瞬時要素 整定値の±15% 2. JECの場合 JEC-2510による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
						電圧継電器試験	JEC-2511	JEC-2511による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階			

第2章 受変電設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 気設備編	2 受変電設備	4 低圧受変電設備設置工	3 低圧受変電設備据付	1 共通事項	その他	漏電継電器試験	JIS-C-8374	1. 感度電流試験 定格不動作電流以上、定格感度電流以下である。 2. 漏電動作時間による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					必須	モータ保護継電器試験	JEM-1357	1. 過負荷要素 1) 始動特性 電流整定値の105～125% 2) 動作時間 設計図書による。 2. 欠相要素 1) 始動特性 設計図書による。 2) 動作時間 静止形4秒以下 3. 反相要素 1) 始動特性 設計図書による。 2) 動作時間 静止形1秒以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				2 漏電遮断器	その他	動作特性試験		定格感度電流以内に100ms以下	工場製作完了段階		

第2章 受変電設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	電気設備編	2 受変電設備	5 受変電用監視制御設備設置工	2 監視制御装置調整	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路—大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM1021	250Vを超え660V以下 2500V 1分間 60Vを超え250V以下 2000V 1分間 60V以下 1000V 1分間	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベル測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。（音声帯域（3.4kHz）等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合）	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						総合動作試験	機能・動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認					
4	電気設備編	3	電源設備	2	発電設備設置工	2	発動発電設備調整	1	発電機	必須	絶縁抵抗試験	JEM-1354	主回路一大地間 600V以下：3MΩ以上 3300V、6600V：5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	三相の場合のみ	
											絶縁耐電圧試験	JEM-1354	JEM-1354による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	三相の場合のみ 現地試験は高圧の場合のみ	
											接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除した値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階	三相の場合のみ	
											総合電圧変動試験	負荷を全負荷から漸変させ、発電機端子電圧を確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ	
											最大電圧降下特性	定格電圧・定格周波数・無負荷で運転中に定格電流に相当する力率0.4以下の負荷を与えその時の電圧変動特性を確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ	
											過電流耐力試験	規定された電流を定められた時間通電し異常がないことを確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ	
											過速度耐力試験	無負荷・規定された回転速度で定められた時間運転し、異常がないことを確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ	
											波形くずれ率試験	定格電圧・定格周波数・無負荷で運転し、端子電圧をオシログラフなどで記録し確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ	

第3章 電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	電気設備編	3	電源設備	2	発電設備設置工	1 発電機	効率試験	発電機の固定損及び直接負荷損などを測定し規約効率を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階	
							温度試験	実負荷法、零力率法または等価温度試験法により、定格負荷状態での各部の温度上昇値を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階	
						2 原動機	過速度試験	発電機と直結し定められた過速度で1分間無負荷運転する。 定格回転速度の110%にて1分間無負荷運転する。	設計図書による。 異常がないこと。	工場製作完了段階	
							調速機試験	無負荷で速度調整範囲を確認する。	設計図書による。 無負荷時において定格回転速度の±5%以上のこと。	工場製作完了段階	
							保安装置及び継電器試験	日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 312) 「4.3保護装置試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 311) 「7.3 保護装置」による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							始動停止試験	日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 312) 「4.1始動試験, 4.2始動装置試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 311) 「7.1 始動性能 7.2 始動装置の性能」による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							速度特性試験	日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 312) 「4.4 調速試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 311) 「7.4 調速性能」による。	工場製作完了段階	
							負荷試験	日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 312) 「4.5 運転性能試験」による。	100%負荷で3時間運転し、往復動内燃機関は110%30分運転確認する。 負荷力率は定格力率又は力率1.0のいずれかで試験する。 日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 311) 「7.5 運転性能」による。	工場製作完了段階	
							燃料消費率試験	負荷試験の100時に発生電力量と燃料消費量で確認する。	設計図書またはメーカー保証値以下とする。	工場製作完了段階	

第3章 電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	電	3	2	2	2	原動機	振動試験	負荷試験の100%時に共通台板上で確認する。 日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 312) 「4.6 振動試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 311) 「7.6 振動」による。	工場製作完了段階	
							排気背圧測定試験	負荷試験の100%時に実施	設計図書またはメーカー保証値以下とする。	工場製作完了段階	
				3	補機 付属装置	必須	主燃料槽、燃料移送ポンプ	—	設計図書またはメーカー試験成績書等で性能確認する。	工場製作完了段階	○
							冷却塔、冷却水ポンプ	—	設計図書またはメーカー試験成績書等で性能確認する。	工場製作完了段階	○
							空気圧縮機充気試験	充気時間を計測する。	所要空気を6時間以内に充気する。	工場製作完了段階	○
							充電試験	充電時間を計測する。	所要蓄電池容量を24時間以内に充電する。	工場製作完了段階	○
							圧力試験	各種配管の圧力試験をする。	設計図書による。	現場施工完了段階	○

第3章 電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4	3	3	2	無停電電源装置調整	1 共通事項	絶縁抵抗測定	JIS-C-4402	主回路 (入出力線間、1 線大地間) 500V 絶縁抵抗計にて 3MΩ 以上 その他の回路 (1 線大地間) 500V 絶縁抵抗計にて 3MΩ 以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4402	整流器用変圧器の交流側又は直流側電圧 60V 以下 500V 1 分間 60V を超え 125V 以下 1000V 1 分間 125V を超え 250V 以下 1500V 1 分間 250V を超え 600V 以下 2000V 1 分間	工場製作完了段階	測定箇所は、整流器用変圧器の交流側 ①、直流側②の以下とする。 ・①と箱体との間 ・①と②との間 ・②と箱体との間		
						給電切換試験	停電、復電時、手動、自動切換を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
						過負荷試験	規定の過負荷で運転し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階			
						騒音試験	定格出力にて運転し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階			
						総合動作試験	警報及びシーケンス動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
					2 整流装置	必須	温度上昇試験	JIS-C-4402	設計図書による。	工場製作完了段階		
							定電圧特性試験	整流器を浮動、最低入力電圧に設定しインバータ出力を確認する。	±10%以内	工場製作完了段階		
							力率測定試験	定格負荷において力率を確認する。	単相：70%以上 三相：80%以上	工場製作完了段階		

第3章 電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	3 無停電電源設備設置工	2 無停電電源装置調整	3 逆変換装置	必須	出力電圧精度測定	定格出力電圧を確認する。	±1.5%以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						周波数精度測定	定格周波数を確認する。	±0.1%以内 ±1.0%以内（商用同期運転中）	工場製作完了段階		
						波形ひずみ率測定	定格負荷時のひずみ率を確認する。	線形負荷接続時 5%以下	工場製作完了段階		
						効率試験	定格負荷時の効率を確認する。	80%以上	工場製作完了段階		
						過渡電圧変動試験	停電・復電・負荷急変等を行い出力電圧の過渡変動を確認する。	100V±10%以内	工場製作完了段階		

第3章 電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	電	気	設	備	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4402	主回路 (入出力線間、1 線大地間) 500V 絶縁抵抗計にて 3MΩ 以上 その他の回路 (1 線大地間) 500V 絶縁抵抗計にて 3MΩ 以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4402	整流器用変圧器の交流側又は直流側電圧 60V 以下 500V 1 分間 60V を超え 125V 以下 1000V 1 分間 125V を超え 250V 以下 1500V 1 分間 250V を超え 600V 以下 2000V 1 分間	工場製作完了段階	測定箇所は、整流器用変圧器の交流側①、直流側②の以下とする。 ・①と箱体との間 ・①と②との間 ・②と箱体との間	
						出力特性試験	JIS-C-4402	1. 定電圧特性 2. 電圧調整範囲 3. 垂下特性	工場製作完了段階		
						効率試験	JIS-C-4402	JIS-C-4402による。	工場製作完了段階		
						騒音試験	定格出力で運転し騒音を確認する。	65dB (A 特性) 以下	工場製作完了段階		
						総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						その他	温度上昇試験	JIS-C-4402	JIS-C-4402による。	工場製作完了段階	
					3 蓄電池据付	必須	容量試験	JIS-C-8702、JIS-C-8704、JIS-C-8706	設計図書による。	工場製作完了段階	

第3章 電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	3	6	2	1	必須	絶縁抵抗試験	JEM-1354	主回路一大地間 600V以下 : 3MΩ 以上 3300V、6600V : 5MΩ 以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM-1354	JEM-1354による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	A種 : 10Ω 以下 B種 : 一線地絡電流値で150を除した値 C種 : 10Ω 以下 D種 : 100Ω 以下	現場施工完了段階		
						過速度耐力試験	無負荷・規定された回転速度で定められた時間運転し、異常がないことを確認する。	JEC-2130 による。	工場製作完了段階		
				その他		効率試験	発電機の固定損及び直接負荷損などを測定し規約効率を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階		
						温度試験	実負荷法、零力率法または等価温度試験法により、定格負荷状態での各部の温度上昇値を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階		
				2	必須	運転制御装置試験	自動始動停止試験・故障停止試験などの総合試験を行う。	設計図書による。 (JEC-4001)	現場施工完了段階		
						負荷遮断試験	発電機の負荷を遮断した際の、最大水圧及び速度変動率などを確認する。	設計図書による。 (JEC-4001)	現場施工完了段階		
						負荷試験	水車が振動・漏油・漏水その他の異常なく、連続して運転できることを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3章 電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	電気設備編	3	電源設備	7	太陽光発電設備調整	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	○
							絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 直流回路と大地間 500V 1分間	工場製作完了段階	
							保護連動試験	警報及びシーケンス動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							インバータ性能試験	定格入力時の値を計測する。	定格入力時 電流歪率 総合：5%以下 各次：3%以下 出力力率 95%以上	工場製作完了段階	
							停電・復電試験	系統連系中に停電・復電後、設定した復帰時間後に再運転することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							単独運転検出試験	単独運転し検出動作が正常であることを確認する。	(1)受動的単独運転検出 (周波数急変検出) (2)能動的単独運転検出 (無効電力変動検出)	工場製作完了段階	
							保護継電器試験	保護継電器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	○
							過電力制限試験	系統運転中に入力電力を増加し過電力制限を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	
						その他	温度上昇試験	定格入力、出力にて連続運転し温度上昇を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	

第3章 電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4	3	7	4	風力発電設備調整	1	発電機	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ 以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ 以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
								絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間	工場製作完了段階	
								コントローラ動作試験	コントローラの動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
								発電機動作試験	発電機の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
					2	制御盤	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ 以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ 以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
								絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間	工場製作完了段階	
								動作確認試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
								保護動作試験	保護動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	

第3章 電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	3	7	6		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-8801	JIS-C-8801による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-8801	JIS-C-8801による。	工場製作完了段階		
						保護装置試験	警報及びシーケンス動作を確認する。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階		
						総合インターロック試験	電氣的要素、機械的要素のそれぞれについて事故を模擬し、保護装置が正常に動作することを確認する。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電源喪失試験	システムの運転中に制御電源を喪失させたとき、システムが安全に所定の状態に移行することを確認する。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						燃料ガス置換試験	システムの停止時などにパッケージ内の燃料ガスを所定の不活性ガス などによって置換させ、置換が確実に行われることを確認する。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						負荷遮断試験	システムの定格運転状態から負荷遮断し、システムが安全に所定の状態に移行することを確認する。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階		
						負荷試験	システムを所定の出力及び電圧に保持して連続運転し構成機器に異常がないことを確認する。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階		
						性能試験	性能試験による項目及び、TR-C-0003による。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階		
					その他	環境・保安試験	環境・保安試験による項目及び、TR-C-0003による。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階		

第5章 地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	2 電灯設備設置工	1 照明器具取付		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種： 10Ω以下 D種： 100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	分電盤等の電源端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						照度測定	JIS-C-7612	車路の路面： 10Lx以上 駐車する床面： 2Lx以上	現場施工完了段階	駐車場法施行令 第13条	
						点灯試験	点滅回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					その他	絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1分間 (E:電源電圧)	現場施工完了段階		

第5章 地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	3 動力設備設置工	1 動力設備取付		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	分電盤等の電源端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						切替動作試験	切替動作の確認をする。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					その他	絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1分間 (E:電源電圧)	現場施工完了段階		

第5章 地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	4 放送設備設置工	1 放送装置		必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路—大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	半導体回路、パソコン等を除く	
						音圧レベルの測定	放送音の音圧を測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送・モニタ試験	中央—現場間の放送モニタ及び出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						マイク放送操作	マイク放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧測定	分電盤等の電源端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	一般放送、停電時放送、自動火災報知器との連動動作を実施して動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	絶縁耐電圧試験	JEM1021	主回路—大地間 60Vを超え250V以下 2000V 1分間 60V以下 1000V 1分間	現場施工完了段階	半導体回路、パソコン等を除く	

第5章 地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	5 インターホン設備設置工	1 インターホン設備設置		必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路—大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階	半導体回路、パソコン等を除く	
						信号電圧／雑音電圧(S/N)	測定器により測定する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						ひずみ率	音声ひずみ率を測定する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						通話試験	中央—現場間の通話試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
		6 テレビ共聴設備設置工	1 テレビ共聴設備設置		必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路—大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						受信画質	各チャンネルについて画質評価基準により確認する。	ランダム雑音、ゴーストビートパルスノイズ、フラッターがないことを確認する。 総合画質評価基準により判定する。	現場施工完了段階		
						出力レベル測定	系統ごとの各端末の出力レベルを各チャンネルについて測定する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	各受像器で受信状態を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第5章 地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	電気設備編	5	地下駐車場電気設備	7	身体障害者警報設備設置	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路—大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						警報音レベルの測定	警報音圧を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						操作試験	中央—現場間の操作試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	中央—現場間の機器制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第5章 地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4	電気設備編	5	地下駐車場電気設備	8	自動火災報知設備設置工	1	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路—大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階	
								導通試験	各回路の導通があり、正常か試験して確認する。	1 回路 50Ω以下	現場施工完了段階	
								予備電源試験	予備電源の良否を試験する。	設計図書による。	現場施工完了段階	
								感知器作動試験	各感知器に煙、熱等を加えて作動を確認する。	煙感知器 非蓄積形 蓄積形 2種 60秒以内 90秒以内 3種 90秒以内 120秒以内 熱感知器 特殊 1種 定温式 40秒以内 60秒以内 補償式 60秒以内	現場施工完了段階	消防法施行規則 第31条の4
								電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	
								電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	
								地区音響（非常ベル）	非常ベルの音圧レベルを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	
								総合動作確認	疑似火災を発生させ表示、警報が正常動作することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	

第5章 地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	9 駐車場管制設備設置工	1 管理システム設置		必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路一大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM1021	主回路一大地間 250Vを超え660V以下 2500V 1分間 60Vを超え250V以下 2000V 1分間 60V以下 1000V 1分間	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						検出動作試験	各種の車両条件で確実に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	中央－現場間の機器制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第7章 道路照明設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	7	2	1	道路照明灯設置	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	主回路－対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	低圧回路－対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 試験電圧（2U+1000 V）を 1分間	工場製作完了段階		○
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						照度測定	JIS-C-7612	設計図書による。ただし、照明器具に初期光束補正機能を有する場合は測定値を初期光束補正率で割り戻すこと。	現場施工完了段階		
						点灯試験	点灯回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		○	
	その他	耐熱衝撃試験	JIS-C8105-1 JIS-C8105-2-3	設計図書による。	工場製作完了段階		○				
	2 支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS-H-8641, JIS-H-0401	JIS-H-8641, JIS-H-0401による。	工場製作完了段階		○			

第8章 トンネル照明設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	8	2	3		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	主回路－対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	低圧回路－対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 試験電圧 (2U+1000 V) を 1分間	工場製作完了段階		○
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						照度測定	JIS-C-7612「照度測定法」	設計図書による。ただし、照明器具に初期光束補正機能を有する場合は測定値を初期光束補正率で割り戻すこと。	現場施工完了段階		
						点灯試験	点灯回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					その他	切替動作試験		設計図書による。	工場製作完了段階		
						耐熱衝撃試験	JIS-C8105-1 JIS-C8105-2-3	設計図書による。	工場製作完了段階		○

第9章 施設照明設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	9 施設照明設備	2 ダム照明設備設置工	1 ダム照明灯設置	1 ダム照明灯	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	主回路－対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	低圧回路－対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 試験電圧 (2U+1000 V) を 1分間	工場製作完了段階		○
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種： 10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						照度測定	JIS-C-7612「照度測定法」	設計図書による。ただし、照明器具に初期光束補正機能を有する場合は測定値を初期光束補正率で割り戻すこと。	現場施工完了段階		
						点灯試験	点灯回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による	工場製作完了段階		○
					その他	切替動作試験		設計図書による	工場製作完了段階		
						耐熱衝撃試験	JIS-C8105-1 JIS-C8105-2-3	設計図書による	工場製作完了段階		○
				2 支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS-H-8641, JIS-H-0401	JIS-H-8641, JIS-H-0401による。	工場製作完了段階		○

第10章 共同溝附帯設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	10	2	共同溝附帯設備設置工	1 防爆用照明器具	必須	防爆構造試験	JISC0930～0932, 0934 JISC60079	設計図書による。	工場製作完了段階		○
				2 防爆用配線機器	必須	防爆構造試験	JISC0930～0932, 0934 JISC60079	設計図書による。	工場製作完了段階		○
		4	共同溝照明設備設置工	1 照明器具取付	必須	照度測定	JIS-C-7612	一般部 床面 水平面平均照度15Lx以上 階段部、その他照度が必要場所及び位置 標準水平面照度30Lx以上	現場施工完了段階		
		5	共同溝排水設備設置工	1 排水ポンプ	必須	構造、機能試験	構造、機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
				2 ポンプ制御盤	必須	総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				2 給排水管敷設	必須	給排水管耐圧試験	給排水管の水漏れの無いこと確認する	設計図書による。	現場施工完了段階		

第10章 共同溝附帯設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	6 共同溝換気設備設置工	1 換気ファン取付		必須	構造、機能確認	構造、機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
				その他		騒音測定	騒音計でレベル測定をする。	設計図書による。	現場施工完了段階	騒音規制法	
			4 遠方操作盤据付		必須	総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
		7 共同溝監視制御設備設置工	2 監視盤調整		必須	総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第12章 道路融雪設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	12 道路融雪設備	2 道路ヒーティング設備設置工	3 凍結検知装置調整	1 凍結検知装置	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路一大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						性能データ測定	検知性能データを計測し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベル測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。（音声帯域（3.4kHz）等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合）	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
				その他		消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS-H-8641, JIS-H-0401	JIS-H-8641, JIS-H-0401による。	工場製作完了段階		○

第12章 道路融雪設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	12 道路融雪設備	3 道路消雪ポンプ設備設置工	2 道路消雪ポンプ盤据付		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路—大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路—大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1分間 (E:電源電圧)	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種： 10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						モータ保護継電器試験	JEM-1357	(1) 過負荷要素 始動特性 電流整定値の105～125% (2) 欠相要素 始動特性 設計図書による。 動作時間 静止型4秒以下 (3) 反相要素 始動特性 設計図書による。 動作時間 静止型1秒以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	各部の機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第2章 多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重無線通信設備	2 多重無線装置設置工	2 多重無線装置調整		必須	電源電圧変動	電源電圧を変化させて動作を確認する。	$\pm 10\%$	工場製作完了段階		
						送信周波数	送信機にて送信周波数を確認する。	$\pm 10 \times 10^{-6}$ 以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信出力	送信機出力端の電力を確認する。	規定電圧、常温において $\pm 20\%$	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信占有周波数帯域幅	架上アンテナ端にて確認する。	6. 5G4PSK 1. 5Mbps×4または6. 3Mbps×1 5. 0MHz以下 1. 5Mbps×8または6. 3Mbps×2 9. 5MHz以下 6. 5G16QAM 6. 3Mbps×4 9. 5MHz以下 6. 5G128QAM 伝送容量 52Mbps 9. 5MHz以下 伝送容量 104Mbps 19. 0MHz以下 伝送容量 208Mbps 19. 0MHz以下 7. 5G4PSK小容量 1. 5Mbps×1 1. 5MHz以下 1. 5Mbps×2 2. 5MHz以下	工場製作完了段階		

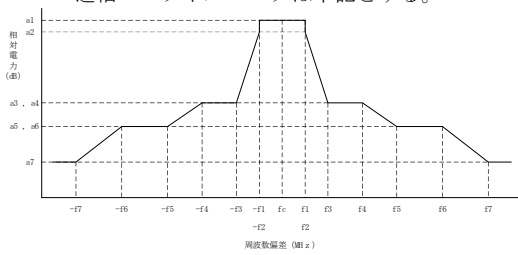
第2章 多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	2	2	2					7. 5G4PSK 1. 5Mbps×4または6. 3Mbps×1 5. 0MHz以下 1. 5Mbps×8または6. 3Mbps×2 9. 5MHz以下 7. 5G16QAM 6. 3Mbps×4 9. 5MHz以下 7. 5G128QAM 伝送容量 52Mbps 9. 5MHz以下 伝送容量 104Mbps 19. 0MHz以下 伝送容量 208Mbps 19. 0MHz以下 12G4PSK 1. 5Mbps×2 2. 5MHz以下 1. 5Mbps×4または6. 3Mbps×1 5. 0MHz以下 1. 5Mbps×8または6. 3Mbps×2 9. 5MHz以下 12G16QAM 6. 3Mbps×4 9. 5MHz以下 12G128QAM 伝送容量 52Mbps 9. 5MHz以下 伝送容量 104Mbps 19. 0MHz以下 伝送容量 208Mbps 19. 0MHz以下			
					必須	送信占有周波数帯域幅	架上アンテナ端にて確認する。		工場製作完了段階		

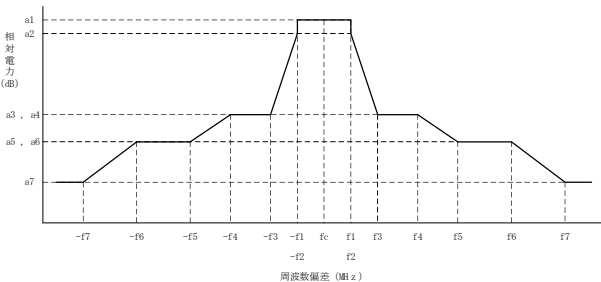
第2章 多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																																																																																																																																																						
5	2	2	2					送信電力スペクトル側帯波分布は、次に示す送信電力スペクトルマスクの範囲内であること。(減衰量は、送信ろ波器特性を含めることも可とする。) (1) 128QAM以外 送信スペクトルマスクは下記とする。  ◇ 各方式のスペクトルマスク基準値 6. 5GHz帯/7. 5GHz帯 <table><tr><th>マスク基準点</th><th colspan="14">周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)</th></tr><tr><th>占有周波数帯幅の許容値</th><th>f1 MHz</th><th>a1 dB</th><th>f2 MHz</th><th>a2 dB</th><th>f3 MHz</th><th>a3 dB</th><th>f4 MHz</th><th>a4 dB</th><th>f5 MHz</th><th>a5 dB</th><th>f6 MHz</th><th>a6 dB</th><th>f7 MHz</th><th>a7 dB</th></tr><tr><td>2. 5MHz</td><td>1. 25</td><td>0</td><td>1. 25</td><td>-6</td><td>1. 9</td><td>-27</td><td>2. 5</td><td>-27</td><td>4. 25</td><td>-45</td><td>6. 25</td><td>-45</td><td>20</td><td>-60</td></tr><tr><td>5MHz</td><td>2. 5</td><td>0</td><td>2. 5</td><td>-6</td><td>3. 75</td><td>-27</td><td>5. 1</td><td>-27</td><td>8. 5</td><td>-45</td><td>12. 5</td><td>-45</td><td>20</td><td>-65</td></tr><tr><td>9. 5MHz</td><td>5</td><td>0</td><td>5</td><td>-6</td><td>7. 5</td><td>-33</td><td>12. 3</td><td>-33</td><td>20. 5</td><td>-48</td><td>25</td><td>-48</td><td>40</td><td>-50</td></tr></table> 12GHz帯 <table><tr><th>マスク基準点</th><th colspan="14">周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)</th></tr><tr><th>占有周波数帯幅の許容値</th><th>f1 MHz</th><th>a1 dB</th><th>f2 MHz</th><th>a2 dB</th><th>f3 MHz</th><th>a3 dB</th><th>f4 MHz</th><th>a4 dB</th><th>f5 MHz</th><th>a5 dB</th><th>f6 MHz</th><th>a6 dB</th><th>f7 MHz</th><th>a7 dB</th></tr><tr><td>2. 5MHz</td><td>1. 25</td><td>0</td><td>1. 25</td><td>-6</td><td>1. 9</td><td>-27</td><td>2. 5</td><td>-27</td><td>4. 25</td><td>-45</td><td>6. 25</td><td>-45</td><td>20</td><td>-50</td></tr><tr><td>5MHz</td><td>2. 5</td><td>0</td><td>2. 5</td><td>-6</td><td>3. 75</td><td>-27</td><td>5. 1</td><td>-27</td><td>8. 5</td><td>-45</td><td>12. 5</td><td>-45</td><td>20</td><td>-50</td></tr><tr><td>9. 5MHz</td><td>5</td><td>0</td><td>5</td><td>-6</td><td>7. 5</td><td>-33</td><td>12. 3</td><td>-33</td><td>20. 5</td><td>-48</td><td>25</td><td>-48</td><td>60</td><td>-50</td></tr></table>	マスク基準点	周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)														占有周波数帯幅の許容値	f1 MHz	a1 dB	f2 MHz	a2 dB	f3 MHz	a3 dB	f4 MHz	a4 dB	f5 MHz	a5 dB	f6 MHz	a6 dB	f7 MHz	a7 dB	2. 5MHz	1. 25	0	1. 25	-6	1. 9	-27	2. 5	-27	4. 25	-45	6. 25	-45	20	-60	5MHz	2. 5	0	2. 5	-6	3. 75	-27	5. 1	-27	8. 5	-45	12. 5	-45	20	-65	9. 5MHz	5	0	5	-6	7. 5	-33	12. 3	-33	20. 5	-48	25	-48	40	-50	マスク基準点	周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)														占有周波数帯幅の許容値	f1 MHz	a1 dB	f2 MHz	a2 dB	f3 MHz	a3 dB	f4 MHz	a4 dB	f5 MHz	a5 dB	f6 MHz	a6 dB	f7 MHz	a7 dB	2. 5MHz	1. 25	0	1. 25	-6	1. 9	-27	2. 5	-27	4. 25	-45	6. 25	-45	20	-50	5MHz	2. 5	0	2. 5	-6	3. 75	-27	5. 1	-27	8. 5	-45	12. 5	-45	20	-50	9. 5MHz	5	0	5	-6	7. 5	-33	12. 3	-33	20. 5	-48	25	-48	60	-50	工場製作完了段階		
マスク基準点	周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)																																																																																																																																																																
占有周波数帯幅の許容値	f1 MHz	a1 dB	f2 MHz	a2 dB	f3 MHz	a3 dB	f4 MHz	a4 dB	f5 MHz	a5 dB	f6 MHz	a6 dB	f7 MHz	a7 dB																																																																																																																																																			
2. 5MHz	1. 25	0	1. 25	-6	1. 9	-27	2. 5	-27	4. 25	-45	6. 25	-45	20	-60																																																																																																																																																			
5MHz	2. 5	0	2. 5	-6	3. 75	-27	5. 1	-27	8. 5	-45	12. 5	-45	20	-65																																																																																																																																																			
9. 5MHz	5	0	5	-6	7. 5	-33	12. 3	-33	20. 5	-48	25	-48	40	-50																																																																																																																																																			
マスク基準点	周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)																																																																																																																																																																
占有周波数帯幅の許容値	f1 MHz	a1 dB	f2 MHz	a2 dB	f3 MHz	a3 dB	f4 MHz	a4 dB	f5 MHz	a5 dB	f6 MHz	a6 dB	f7 MHz	a7 dB																																																																																																																																																			
2. 5MHz	1. 25	0	1. 25	-6	1. 9	-27	2. 5	-27	4. 25	-45	6. 25	-45	20	-50																																																																																																																																																			
5MHz	2. 5	0	2. 5	-6	3. 75	-27	5. 1	-27	8. 5	-45	12. 5	-45	20	-50																																																																																																																																																			
9. 5MHz	5	0	5	-6	7. 5	-33	12. 3	-33	20. 5	-48	25	-48	60	-50																																																																																																																																																			

第2章 多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																																																																																																																						
5	2	2	2					(2) 128QAM 送信スペクトルマスクは下記とする。  ◇ 各方式のスペクトルマスク基準値 6. 5GHz帯/7. 5GHz帯 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">占有周波数帯幅の許容値</th><th colspan="14">周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)</th></tr><tr><th>f1 MHz</th><th>a1 dB</th><th>f2 MHz</th><th>a2 dB</th><th>f3 MHz</th><th>a3 dB</th><th>f4 MHz</th><th>a4 dB</th><th>f5 MHz</th><th>a5 dB</th><th>f6 MHz</th><th>a6 dB</th><th>f7 MHz</th><th>a7 dB</th></tr></thead><tbody><tr><td>9. 5MHz</td><td>5</td><td>0</td><td>5</td><td>-6</td><td>7. 5</td><td>-33</td><td>12. 3</td><td>-33</td><td>20. 5</td><td>-48</td><td>25</td><td>-48</td><td>40</td><td>-50</td></tr><tr><td>19MHz</td><td>10</td><td>0</td><td>10</td><td>-6</td><td>15</td><td>-33</td><td>24. 6</td><td>-33</td><td>41</td><td>-48</td><td>50</td><td>-48</td><td>60</td><td>-50</td></tr></tbody></table> 12GHz帯 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">占有周波数帯幅の許容値</th><th colspan="14">周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)</th></tr><tr><th>f1 MHz</th><th>a1 dB</th><th>f2 MHz</th><th>a2 dB</th><th>f3 MHz</th><th>a3 dB</th><th>f4 MHz</th><th>a4 dB</th><th>f5 MHz</th><th>a5 dB</th><th>f6 MHz</th><th>a6 dB</th><th>f7 MHz</th><th>a7 dB</th></tr></thead><tbody><tr><td>9. 5MHz</td><td>5</td><td>0</td><td>5</td><td>-6</td><td>7. 5</td><td>-33</td><td>12. 3</td><td>-33</td><td>20. 5</td><td>-48</td><td>25</td><td>-48</td><td>60</td><td>-50</td></tr><tr><td>19MHz</td><td>10</td><td>0</td><td>10</td><td>-6</td><td>15</td><td>-33</td><td>24. 6</td><td>-33</td><td>41</td><td>-48</td><td>50</td><td>-48</td><td>60</td><td>-50</td></tr></tbody></table>	占有周波数帯幅の許容値	周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)														f1 MHz	a1 dB	f2 MHz	a2 dB	f3 MHz	a3 dB	f4 MHz	a4 dB	f5 MHz	a5 dB	f6 MHz	a6 dB	f7 MHz	a7 dB	9. 5MHz	5	0	5	-6	7. 5	-33	12. 3	-33	20. 5	-48	25	-48	40	-50	19MHz	10	0	10	-6	15	-33	24. 6	-33	41	-48	50	-48	60	-50	占有周波数帯幅の許容値	周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)														f1 MHz	a1 dB	f2 MHz	a2 dB	f3 MHz	a3 dB	f4 MHz	a4 dB	f5 MHz	a5 dB	f6 MHz	a6 dB	f7 MHz	a7 dB	9. 5MHz	5	0	5	-6	7. 5	-33	12. 3	-33	20. 5	-48	25	-48	60	-50	19MHz	10	0	10	-6	15	-33	24. 6	-33	41	-48	50	-48	60	-50	工場製作完了段階		
占有周波数帯幅の許容値	周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)																																																																																																																																
	f1 MHz	a1 dB	f2 MHz	a2 dB	f3 MHz	a3 dB	f4 MHz	a4 dB	f5 MHz	a5 dB	f6 MHz	a6 dB	f7 MHz	a7 dB																																																																																																																			
9. 5MHz	5	0	5	-6	7. 5	-33	12. 3	-33	20. 5	-48	25	-48	40	-50																																																																																																																			
19MHz	10	0	10	-6	15	-33	24. 6	-33	41	-48	50	-48	60	-50																																																																																																																			
占有周波数帯幅の許容値	周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)																																																																																																																																
	f1 MHz	a1 dB	f2 MHz	a2 dB	f3 MHz	a3 dB	f4 MHz	a4 dB	f5 MHz	a5 dB	f6 MHz	a6 dB	f7 MHz	a7 dB																																																																																																																			
9. 5MHz	5	0	5	-6	7. 5	-33	12. 3	-33	20. 5	-48	25	-48	60	-50																																																																																																																			
19MHz	10	0	10	-6	15	-33	24. 6	-33	41	-48	50	-48	60	-50																																																																																																																			

第2章 多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	2	2	2		必須	受信局発周波数	受信機の受信局発周波数を確認する。	$\pm 10 \times 10^{-6}$ 以下	工場製作完了段階		
						雑音指数	受信機出力端を確認する。	6. 5G, 7. 5G : 4dB以下 12G : 5dB以下	工場製作完了段階		
						高周波共用部伝送損失	高周波共用部の入出力レベルの差を測定することにより損失を確認する。	6. 5G4PSK T : 単一 3. 0dB以下 SD 3. 0dB以下 R : 単一 5. 5dB以下 SD 2. 0dB以下 6. 5G16QAM T : 単一 3. 0dB以下 SD 3. 0dB以下 R : 単一 5. 5dB以下 SD 5. 5dB以下 6. 5G128QAM T : 単一 4. 0dB以下 SD 4. 0dB以下 R : 単一 6. 5dB以下 SD 6. 5dB以下 7. 5G4PSK小容量 T : 単一 3. 0dB以下 R : 単一 5. 5dB以下 7. 5G4PSK T : 単一 3. 0dB以下 SD 3. 0dB以下 R : 単一 5. 5dB以下 SD 2. 0dB以下 7. 5G16QAM T : 単一 3. 0dB以下 SD 3. 0dB以下 R : 単一 5. 5dB以下 SD 5. 5dB以下 7. 5G128QAM T : 単一 4. 0dB以下 SD 4. 0dB以下 R : 単一 6. 5dB以下 SD 6. 5dB以下	工場製作完了段階		

第2章 多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	通信設備編	2	多重無線通信設備	2	多重無線装置設置調整	高周波共用部伝送損失	高周波共用部の入出力レベルの差を測定することにより損失を確認する。	12G4PSK T：単一 4.0dB以下 R：単一 6.0dB以下 12G16QAM T：単一 4.0dB以下 R：単一 6.0dB以下 12G128QAM T：単一 5.0dB以下 R：単一 7.0dB以下	工場製作完了段階		
						符号誤り率	自局折返し状態でPCM信号入出力端にて、BERを確認する。	国電通仕 総合符号誤り率による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	6. 5G4PSK 1W 300W以下、550VA以下 2W 350W以下、650VA以下 6. 5G16QAM 450W以下、820VA以下 6. 5G128QAM 伝送容量 52 Mbps、104Mbps 500W以下 伝送容量 208Mbps、950W以下 7. 5G4PSK小容量 250W以下、450VA以下 7. 5G4PSK 1W 300W以下、550VA以下 2W 350W以下、650VA以下 7. 5G16QAM 450W以下、820VA以下 7. 5G128QAM 伝送容量 52 Mbps、104Mbps 500W以下 伝送容量 208Mbps 950W以下 12G4PSK 300W以下、550VA以下 12G16QAM 450W以下、820VA以下 12G128QAM 伝送容量 52 Mbps、104Mbps 500W以下 伝送容量 208Mbps、950W以下	工場製作完了段階		

第2章 多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	通信設備編	2	多重無線装置設置工	2	多重無線装置調整	導波管の気密試験	導波管にデハイドレータを接続後、気密性を確認する。	デハイドレータを上限圧力(20±3kPa)に加圧し、1.5時間放置後、下限圧力以上で動作回数計が動作していないこと。	現地施工完了段階		
		3	空中線装置設置工	2	空中線調整	絶対利得	標準ホーンとの置換により確認する。	絶対利得（コニカルレドーム付） 6.5GHz帯、7.5GHz帯、12GHz帯 2mφ 38.5dBi以上 39.5dBi以上 43.5dBi以上 3mφ 42.0dBi以上 43.0dBi以上 47.0dBi以上 4mφ 44.5dBi以上 45.5dBi以上	工場製作完了段階		○
								絶対利得（シートレドーム付） 6.5GHz帯、7.5GHz帯、12GHz帯 2mφ 38.7dBi以上 39.7dBi以上 44.0dBi以上 3mφ 42.2dBi以上 43.2dBi以上 47.5dBi以上 4mφ 45.0dBi以上 46.0dBi以上			
		3	空中線装置設置工	2	空中線調整	定在波比	入力波に対する反射電力を確認する。	周波数帯域において1.1以下	工場製作完了段階		○
						F/B比	指向特性で確認する。	指向特性による。ただし、128QAM変調方式に使用する場合は下記による。 65dB以上（ $110^{\circ} \leq \theta \leq 170^{\circ}$ ）	工場製作完了段階		○

第2章 多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	通信設備編	2	多重無線通信設備	3	空中線装置設置工	2	空中線調整	使用周波数帯 空中線の放射角度（ θ ） 受信空中線特性[dBi] 6.5GHz／7.5GHz帯 $0^\circ \leq \theta < 4^\circ$ $48-1.28\theta$ $4^\circ \leq \theta < 40^\circ$ $44-27.5 \log \theta$ $40^\circ \leq \theta < 90^\circ$ 0 $90^\circ \leq \theta < 110^\circ$ $67.5-0.75\theta$ $110^\circ \leq \theta$ -15 12GHz帯 $0^\circ \leq \theta < 2.5^\circ$ $53.3-3.89\theta$ $2.5^\circ \leq \theta < 48^\circ$ $38-22.5 \log \theta$ $48^\circ \leq \theta < 90^\circ$ 0 $90^\circ \leq \theta < 110^\circ$ $58.5-0.65\theta$ $110^\circ \leq \theta$ -13	工場製作完了段階		○
		4	監視制御装置設置工	2	監視制御装置調整	必須	指向特性	送信アンテナからの電波を各角度で受信したレベルを連続的に測定し確認する。			
							監視機能	メンテナンスツールで監視情報の発生を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							制御機能	被監視制御装置の出力端子をテスターで測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							監視動作	メンテナンスツールで監視情報の発生を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							制御動作	被監視制御装置の制御出力端子をテスターで測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	

第3章 衛星通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	2 衛星通信固定局設備設置工	2 送受信装置調整	1 共通	必須	電源電圧変動	電源電圧を変化させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 送受信装置	必須	送信出力	電力増幅部出力あるいはモニター端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						送信周波数安定度	送信周波数偏差を確認する。	$\pm 1 \times 10^{-7}$ 以下	工場製作完了段階		
						低雑音周波数変換部の雑音温度	低雑音周波数変換部出力の雑音温度を確認する。	160K以下（25°において）	工場製作完了段階		
						送信スプリアス（相互変調積を除く）	スプリアス波の電力を確認する。	送信電力が10Wを超えるとき： 50dBc以上かつ100mW以下 送信電力10W以下のとき： 100 μ W以下	工場製作完了段階		

第3章 衛星通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
5	3	2	6		必須	空中線利得	空中線指向特性で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○		
						指向性	空中線指向特性で確認する。 $E(\theta) = 29 - 25 \log \theta \text{ dBi}$ $(1^\circ \leq \theta \leq 20^\circ)$ $E(\theta) = 32 - 25 \log \theta \text{ dBi}$ $(20^\circ < \theta < 48^\circ)$ $E(\theta) = -10 \text{ dBi}$ $(48^\circ < \theta < 180^\circ)$	工場製作完了段階		○			
						交差偏波識別度	空中線指向特性で確認する。	35dB (0.2dBコンタ内) 以上	工場製作完了段階		○		
						定在波比	指定周波数を入力し反射電力を測定して確認する。	1.35以下	工場製作完了段階		○		
						送受アイソレーション	電力計で確認する。	80dB以上	工場製作完了段階		○		
					7	総合調整	必須	送信周波数偏差	電力増幅部出力あるいはモニター端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	電波法関連による。	
								占有周波数帯幅	情報速度またはクロック周波数の確認により算出する。あるいは測定器で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	電波法関連による。	
								空中線電力	電力増幅部出力あるいはモニター端子で確認する。	空中線電力の許容偏差が 上限50%、下限50%以内	現場施工完了段階	電波法関連による。	
								スプリアス発射の強度（相互変調積を除く）	スプリアス波の電力を確認する。 送信電力が10Wを超えるとき： 50dBc以上かつ100mW以下 送信電力10W以下のとき： 100μW以下	現場施工完了段階	電波法関連による。		
								スプリアス発射の強度（相互変調積を含む）	スプリアス波の電力を確認する。 最大搬送波より20dBc以上	現場施工完了段階	電波法関連による。		
								実通確認	衛星を介して映像音声伝送、通話を行う。 設計図書による。	現場施工完了段階	電波法関連による。		

第3章 衛星通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	3 衛星通信車載局設備設置工	2 移動局装置調整	1 共通	必須	電源電圧変動	電源電圧を変化させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 送受信装置	必須	送信出力	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						送信周波数安定度	送信周波数偏差を確認する。	$\pm 1 \times 10^{-7}$ 以下	工場製作完了段階		
						低雑音周波数変換部の雑音温度	低雑音周波数変換部出力の雑音温度を確認する。	160K以下（25°において）	工場製作完了段階		
						送信スプリアス（相互変調積を除く）	スプリアス波の電力を確認する。	送信電力が10Wを超えるとき： 50dBc以上かつ100mW以下 送信電力10W以下のとき： 100 μ W以下	工場製作完了段階		

第3章 衛星通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	3 衛星通信車載局設備設置工	3 空中線調整		必須	空中線利得	空中線指向特性で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						指向性	空中線指向特性で確認する。	サイドローブ特性は、次式に示す値であること。ただし、全サイドローブ数のうち、高い方から数えて10%以内は、この値を超えても良い。 $G(\theta) = 49 - 10 \log(D/\lambda) - 25 \log \theta \text{ dBi}$ $(\theta 0 \leq \theta \leq (D/5\lambda))$ $G(\theta) = 52 - 10 \log(D/\lambda) - 25 \log \theta \text{ dBi}$ $((D/5\lambda) < \theta < \theta 1)$ $G(\theta) = -10 \text{ dBi}$ $(\theta 1 \leq \theta \leq 180^\circ)$ ここで $G(\theta)$: 利得(dBi) θ : アンテナ主ビーム中心からの離角(度) D : アンテナ直径(m) λ : 使用周波数の波長 $\theta 0$: 次式によるが、2度を超える場合は、2度とする。 $\theta 0 = 100 \lambda / D$ $\theta 1$: 利得が-10dBiとなる角度(度)	工場製作完了段階		○
						交差偏波識別度	空中線指向特性で確認する。	30dB (0.2dBコンタ内) 以上	工場製作完了段階		○
						定在波比	指定周波数を入力し反射電力を測定して確認する。	1.35以下	工場製作完了段階		○
						送受アイソレーション	電力計で確認する。	75dB以上	工場製作完了段階		○

第3章 衛星通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	3 衛星通信車載局設備設置工	4 総合調整		必須	送信周波数偏差	電力増幅部出力あるいはモニター端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						占有周波数帯幅	情報速度またはクロック周波数の確認により算出する。あるいは測定器で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						空中線電力	電力増幅部出力あるいはモニター端子で確認する。	空中線電力の許容偏差が 上限50%、下限50%以内	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						スプリアス発射の強度（相互変調積を除く）	スプリアス波の電力を確認する。	送信電力が10Wを超えるとき： 50dBc以上かつ100mW以下 送信電力10W以下のとき： 100 μ W以下	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						スプリアス発射の強度（相互変調積を含む）	スプリアス波の電力を確認する。	最大搬送波より20dBc以上	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						実通確認	衛星を介して映像音声伝送、通話を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	電波法関連による。	

第3章 衛星通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	4 衛星通信可搬局設備設置工	1 総合調整		必須	送信周波数偏差	電力増幅部出力あるいはモニター端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						占有周波数帯幅	情報速度またはクロック周波数の確認により算出する。あるいは測定器で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						空中線電力	電力増幅部出力あるいはモニター端子で確認する。	空中線電力の許容偏差が 上限50%、下限50%以内	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						スプリアス発射の強度 (相互変調積を除く)	スプリアス波の電力を確認する。	送信電力が10Wを超えるとき： 50dBc以上かつ100mW以下 送信電力10W以下のとき： 100 μ W以下	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						スプリアス発射の強度 (相互変調積を含む)	スプリアス波の電力を確認する。	最大搬送波より20dBc以上	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						実通確認	衛星を介して映像音声伝送、通話を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	電波法関連による。	

第4章 移動体通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	4 移動体通信設備	2 移動体通信装置設置工	2 基地局装置調整		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	+11.6V～+15.6V	工場製作完了段階		
						送信出力測定	アンテナ端子に電力計を接続して確認する。	指定出力±20%以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	周波数計により測定し確認する。	$\pm 2.5 \times 10^{-6}$ 以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	【帯域外領域：無変調状態】 2.5 μ W以下、または基本波の平均電力より60dB低いこと。 【スプリアス領域：変調状態】 2.5 μ W以下、または基本波の搬送波電力より60dB低いこと。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						隣接チャネル漏洩電力確認	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	搬送波から±6.25kHz離調し、測定帯域幅±2.0kHzの帯域内に輻射される電力が、搬送波電力に対して－55dB以下、または32 μ W以下であること。	工場製作完了段階		
						占有帯域幅確認	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	許容占有帯域幅以内（5.8kHz以内）	工場製作完了段階		
						受信感度測定	BER測定器等で測定し確認する。	ビット誤り率（BER）がスタティック時に 1×10^{-2} になる受信レベルを確認する。 受信入力レベル：0dB μ V以下 +3dB μ V以下（塔頂増幅器ありのシステムにおいて、受信機単体で測定の場合）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第4章 移動体通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	4 移動体通信設備	2 移動体通信装置設置工	4 移動局装置調整		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	<車載型> 電源電圧+13.8Vにおいて、 待受時：0.8A以下、 送受信時：4.5A以下	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	+11.6V～+15.6V	工場製作完了段階		
						送信出力測定	送信部出力端子において送信電力を測定し確認する。	指定出力+20%、-50%以内であることを確認する。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	代表するCHで測定 (以下の項目にも摘要)	
						送信周波数測定	周波数計により測定し確認する。	$\pm 2.5 \times 10^{-6}$ 以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	【帯域外領域：無変調状態】 2.5 μ W以下、または基本波の平均電力より60dB低いこと。 【スプリアス領域：変調状態】 2.5 μ W以下、または基本波の搬送波電力より60dB低いこと。	工場製作完了段階		
						隣接チャネル漏洩電力確認	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	搬送波から ± 6.25 kHz離調し、測定帯域幅 ± 2.0 kHzの帯域内に輻射される電力が、搬送波電力に対して-55dB以下、または32 μ W以下であること。	工場製作完了段階		
						占有帯域幅確認	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	許容占有帯域幅以内 (5.8kHz以内)	工場製作完了段階		

第4章 移動体通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	4 移動体通信設備	2 移動体通信装置設置工	5 総合調整		必須	警報動作表示試験	基地局で障害を発生させ、遠隔通信制御装置で該当する警報・表示を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						装置間対向試験	(1) 基地局で操作・障害等を発生させ、遠隔通信制御装置に該当する表示ができるか確認する。 (2) 基地局に対して遠隔操作を行い動作確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						通話試験	移動局・内線電話で通話試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
		3 空中線設置工	2 空中線調整		必須		指定周波数を入力し、反射電力を測定して確認する。	設計図書による。 2.0以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
					その他	周波数	指定周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						空中線利得	指定周波数で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						インピーダンス	指定周波数で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						指向性	空中線指向特性で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○

第5章 テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	通信設備編	5	テレメータ設備	2	テレメータ監視局装置調整	1 テレメータ監視局装置	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内（70MHz帯） $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	(70MHz帯) 1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は100 μ W以下。 (400MHz帯) 2.5 μ W以下、ただし送信電力1W以下の場合は25 μ W以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。
							最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、測定値より偏移値を算出し確認する。	± 5.0 KHz以内（70MHz帯） ± 2.5 KHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							変調入力	1KHz, 70%変調時の入力レベルを測定し確認する。	-4dBm $\pm$ 3dB以内 (1KHz, 70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力し確認する。	20dB _{NQ} 法で3dB μ 以下(70MHz帯) 12dB _{SINAD} 法で2 μ V以下 (400MHz帯)	工場製作完了段階	
							局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内（70MHz帯） $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階	
							スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階	

第5章 テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	2 テレメータ監視局装置設置工	2 テレメータ監視局装置調整	1 テレメータ監視局装置	必須	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス（相当）信号を入力し確認する。	-80dB以下（70MHz帯） -70dB以下（400MHz帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S/N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						呼出の機能	操作盤にて呼出機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						復帰の機能	アラーム復帰機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報音断の機能	警報音断の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						操作・表示部動作機能	操作・表示部が正常に動作する事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						印字機能	印字が正常に出力されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						中継起動、停止制御機能	中継起動・停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	中継局が設置されている場合。	
						データの表示機能	受信データが正常に表示されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第5章 テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	通信設備編	5	3	テレメータ中継局装置設置工	2	中継局装置	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内（70MHz帯） $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	（70MHz帯） 1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は $100 \mu\text{W}$ 以下。 （400MHz帯） $2.5 \mu\text{W}$ 以下、ただし送信電力1W以下の場合は $25 \mu\text{W}$ 以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。
							最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、測定値より偏移値を算出し確認する。	$\pm 5.0\text{kHz}$ 以内（70MHz帯） $\pm 2.5\text{kHz}$ 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							変調入力	1kHz, 70%変調時の入力レベルを測定し確認する。	$-4\text{dBm} \pm 3\text{dB}$ 以内 （1kHz70%まで直線、70%変調時）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							受信感度	受信部に受信周波数（相当）信号を入力し確認する。	20dB _{NQ} 法で $3\text{dB} \mu$ 以下 （70MHz帯） 12dB _{SINAD} 法で $2\text{dB} \mu$ 以下 （400MHz帯）	工場製作完了段階	
							局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内（70MHz帯） $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB 雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階	

第5章 テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	3 テレメータ中継局装置設置工	2 中継局装置調整	1 中継局装置	必須	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス（相当）信号を入力し確認する。	－80dB以下（70MHz帯） －70dB以下（400MHz帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S／N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS／N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						中継起動、停止制御機能	中継起動・停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						故障検出機能	故障状態を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						表示機能	状態表示を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機切離し機能	受信機状態を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第5章 テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	通信設備編	5	テレメータ設備	4	テレメータ観測局装置設置調整	1 テレメータ観測局装置	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内（70MHz帯） $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	（70MHz帯） 1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合 は100 μ W以下。 （400MHz帯） 2.5 μ W以下、ただし送信電力1W以下の場合 は25 μ W以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。
							最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、測定値より偏移値を算出し確認する。	± 5.0 kHz以内（70MHz帯） ± 2.5 kHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							変調入力	1kHz, 70%変調時の入力レベルを測定し確認する。	-4dBm $\pm$ 3dB以内 （1kHz, 70%まで直線、70%変調時）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							受信感度	受信部に受信周波数（相当）信号を入力し確認する。	20dBNQ法で3dB μ 以下 （70MHz帯） 12dBSINAD法で2dB μ 以下 （400MHz帯）	工場製作完了段階	
							局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内（70MHz帯） $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB 雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階	

第5章 テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	通信設備編	5	4	テレメータ観測局装置設置工	2	1 テレメータ観測局装置	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス（相当）信号を入力し確認する。	－80dB以下（70MHz帯） －70dB以下（400MHz帯）	工場製作完了段階	
							受信入力電圧、S/N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	
							送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	
							通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	
							総合動作試験	雨量ます、その他のデータ入力を行い、総合動作確認をする。	設計図書による。	現場施工完了段階	

第6章 放流警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	2 放流警報制御監視局装置設置工	2 放流警報監視局装置調整	1 放流警報監視局装置	必須	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内（70MHz帯） $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	（70MHz帯） 1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合 は100 μ W以下。 （400MHz帯） 2.5 μ W以下、ただし送信電力1W以下の場合 は25 μ W以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
						最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し偏移値を算出し確認する。	± 5.0 kHz以内（70MHz帯） ± 2.5 kHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力	1kHz, 70%変調時の入力レベルを測定し確認する。	-4dBm $\pm$ 3dB以内 （1kHz, 70%まで直線、70%変調時）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信感度	受信部に受信周波数（相当）信号を入力し確認する。	20dBNQ法で3dB μ 以下 （70MHz帯） 12dBSINAD法で2dB μ 以下 （400MHz帯）	工場製作完了段階		
						局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内（70MHz帯） $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		

第6章 放流警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	2 放流警報制御監視局装置設置工	2 放流警報監視局装置調整	1 放流警報監視局装置	必須	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス（相当）信号を入力し確認する。	－80dB以下（70MHz帯） －70dB以下（400MHz帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S/N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						点検・制御呼出機能（個別・順次）	操作盤にて呼出機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						復帰の機能	アラーム復帰機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報音断の機能	警報音断の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						操作・表示部動作機能	操作・表示部が正常に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						中継起動・停止制御機能	中継起動・停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	中継局が設置されている場合。	
						点検動作表示機能	点検制御、表示時の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御不能表示機能	制御不能時、表示の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第6章 放流警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	2 放流警報制御監視局装置設置工	2 放流警報監視局装置調整	1 放流警報監視局装置	必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						警報動作機能	制御時、警報動作機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						監視表示機能	制御時、監視表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						印字機能	印字が正常に出力されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						各項目制御機能	各項目制御機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第6章 放流警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	4 放流警報報局装置設置工	2 放流警報報局装置調整	1 放流警報報局装置	必須	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内（70MHz帯） $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	（70MHz帯） 1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合には100 μ W以下。 （400MHz帯） 2.5 μ W以下、ただし送信電力1W以下の場合には25 μ W以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
						最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、偏移値を算出し確認する。	± 5.0 kHz以内（70MHz帯） ± 2.5 kHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力	1kHz, 70%変調時の入力レベルを測定し確認する。	-4dBm $\pm$ 3dB以内 （1kHz, 70%まで直線、70%変調時）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信感度	受信部に受信周波数（相当）信号を入力して確認する。	20dBNQ法で3dB μ 以下 （70MHz帯） 12dBSINAD法で2dB μ 以下 （400MHz帯）	工場製作完了段階		
						局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内（70MHz帯） $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		

第6章 放流警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	4 放流警報警報局装置設置工	2 放流警報警報局装置調整	1 放流警報警報局装置	必須	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス（相当）信号を入力し確認する。	－80dB以下（70MHz帯） －70dB以下（400MHz帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S/N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による	現場施工完了段階		
						サイレン吹鳴機能	サイレン吹鳴動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						擬似音放送機能	擬似音放送動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						音声放送起動機能	音声放送起動動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送停止機能	放送停止動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						点検機能	点検動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第7章 ヘリコプタ映像伝送設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	7 ヘリコプタ映像伝送設備	2 基地局装置設置工	2 総合調整		必須	消費電力	基地局装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						レベルダイヤ測定	送受信のレベルダイヤを測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現地施工完了段階		
						送信周波数	地上局変復調装置より無変調波を送信し、周波数を測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						振幅周波数特性	地上局変復調装置より無変調波を送信し、送信レベルを測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						位相雑音特性	地上局変復調装置より無変調波を送信し、位相雑音を測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						リグロース	地上局変復調装置より変調波を送信し、リグロースを測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						送信スプリアス	地上局変復調装置より変調波を送信し、スプリアスを測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						基地局監視機能	基地局設備の状態が監視できることを確認する。	地上局変復調装置・映像復号装置に状態変化を発生させた時、ヘリサット制御装置にて確認できること。	工場製作完了段階 現地施工完了段階		
						基地局制御機能	地上局変復調装置を制御できることを確認する。	ヘリサット制御装置にて地上局変復調装置の送信周波数・送信レベル・キャリア制御を制御した時、地上局変復調装置の設定が変化すること。	工場製作完了段階 現地施工完了段階		

第8章 電話交換設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	8 電話交換設備	2 自動電話交換装置設置工	2 自動電話交換機調整（電子式）		必須	絶縁抵抗試験	温度 $23 \pm 5^{\circ}$, 相対湿度 $60 \pm 15\%$ の条件で250V絶縁抵抗計で測定する。	1) 電源線相互間及び電源線と地気線間 ①架 $3M\Omega$ 以上 ②ユニット $3M\Omega$ 以上 2) 布線と鉄板間又は布線と鉄架間 ①架 $3M\Omega$ 以上 ②ユニット $3M\Omega$ 以上	工場製作完了段階		
						絶縁耐電圧試験	電源線相互間及び電源線と地気線間、布線と鉄板間に直流250Vを加える。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						初期動作確認試験	テストプログラム等を利用して構成ハードウェアの正常性を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						内線相互接続試験	内線相互で相互接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						局線発着信試験	局線との発着信接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						私設線発着信試験	私設線との発着信接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						私設線中継試験	私設線相互の発着信接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	付加サービス試験	収容電話機にて各種付加サービスが正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第9章 有線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	9	2	2		必須	IPパケット疎通等の試験	試験端末から疎通確認対象のネットワーク装置にPingコマンドを発行する。	確認対象のネットワーク装置からPing応答があることを確認する。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						遅延時間の試験	測定器間でテスト用のユニキャスト／マルチキャストパケットの送受信を行い、LANアナライザ等で遅延時間を確認する。	測定器間の遅延時間が許容遅延時間を超えないこと。 [許容遅延時間基準値] ・100msec以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階	2台以上の装置でネットワークが組み立てられている場合のみ確認	
					その他	パケット抜けの試験	測定器間でテスト用のユニキャスト／マルチキャストパケットの送受信を行い、測定器間のパケットロスが基準値を超えないことを確認する。	[パケットロス基準値] 1×10^{-3} 以内（1000個のパケット送信に対し、受信側でロスするパケット数が1以下であること。）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	2台以上の装置でネットワークが組み立てられている場合のみ確認 マルチキャストに関してはPIMが有効なネットワークの場合のみ確認	
						L3経路の試験	試験端末からトレースルートコマンドを発行する。	応答結果がシステム設計通りであることを確認する。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	L3SWなどのL3ルーティング機器により、複数のL3経路が存在する場合のみ確認	
						L2経路の試験	測定器間でテストパケットの送受信を行い、疎通経路を確認する。	テストパケットの疎通経路がシステム設計通りであることを確認する。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	MPEなどのL2ルーティング機器により、複数のL2経路が存在する場合のみ確認	
						光送受信レベルの試験	光送信、受信レベルを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	拠点内の上位にWDMなど別の伝送装置が接続されていない場合のみ実施。	

第9章 有線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	3 光ファイバ線路監視装置設置工	2 線路監視装置調整	1 監視装置	必須	障害監視機能	線路異常を発生させた状態で障害監視機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						セキュリティ機能	ユーザ及びパスワードによる管理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 測定装置	必須	測定処理部測定	SM型光ファイバ線路を中心波長1.55 μ m $\pm$ 0.03 μ mの測定光で測定し、距離測定精度及び損失測定精度を確認する。	距離測定精度： $\pm$ 40m (線路総合損失30dB 以下) 損失測定精度： $\pm$ 0.1 dB (無接続の10km付近)	工場製作完了段階		○
						心線切替部測定	SCコネクタを使用した検査系で心線切替部の挿入損失、反射減衰量、ポート切替時間を確認する。	12ポート型 挿入損失：2dB以下 反射減衰量：40dB以上 ポート切替時間：最大30秒、標準3秒以下	工場製作完了段階		○
				3 管理装置	必須	監視連携機能	線路異常を発生させた状態で管理－監視連携機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						セキュリティ機能	ユーザ及びパスワードによる管理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データベース更新機能	登録・更新機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ管理機能	光ケーブル敷設時のデータが登録できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ出力機能	検索で得られた結果の外部出力が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						検索・表示機能	系統図、設備図の中の検索機能を使って登録データを抽出し表示が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							登録データから画像データの表示が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							名称、仕様等の任意条件で検索が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第10章 道路情報表示設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	10	2	2		必須	絶縁抵抗試験	道路情報表示装置統一機器仕様書	電源入力端子－筐体間 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上 信号入力端子相互間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報表示装置統一機器仕様書	
						絶縁耐電圧試験	道路情報表示装置統一機器仕様書	電源入力端子－筐体間 AC1500V 1分間	工場製作完了段階	道路情報表示装置統一機器仕様書	
						動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。(音声帯域(3.4kHz)等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による	工場製作完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第10章 道路情報表示設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	10	3	1	(ボルト締付)	必須	めっき中ボルト締付け	締付けトルク トルクレンチ	中ボルト締付けトルク M16 (4.6～5.8) 74 N・m M20 (4.6～6.8) 166 N・m M22 (4.6～6.8) 224 N・m M24 (4.6～6.8) 284 N・m (上記は注油時の値) トルク値は上記の±10%以内とする。	現場施工完了段階 (抜き取り (5%))		
						めっき高力ボルト締付け	ナット回転角 (本締め) マーキング 締付けトルク (一次締め) トルクレンチ	120° ±30° 1次締めトルク値 (F8T) M16 98 N・m M20, M22 148 N・m M24 196 N・m M27以上は製造者の指示による。	現場施工完了段階		
						アンカーボルト締付け	締付けトルク トルクレンチ	アンカーボルト1次締付けトルク M16 32 N・m / M20 62 N・m M22 82 N・m / M24 106 N・m M27 152 N・m / M30 208 N・m M33 276 N・m / M36 360 N・m M39 456 N・m / M42 570 N・m M45 702 N・m / M48 852 N・m (アンカーボルトの軸断面に対して、導入張力を4.9kN/cm ² 、トルク係数を0.2とした場合の数値) トルク値は上記の±10%以内とする。 ただし、レベル調整ナット工法など、締結面の圧縮力が直接コンクリート面へ作用しない場合を除く。	現場施工完了段階 (全数)		○
								一次締付後マーキングを施し、30° ～10° 回転させること。 (許容誤差±10° とする。) 二重ナットの締付けは一次締付トルク値の半分の値で締付けること。この時、下ナットを押さえたまま上ナットを締付けること。	現場施工完了段階 (全数)		○
			2	3	必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

第11章 河川情報表示設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	11 河川情報表示設備	2 河川情報表示制御装置設置工	2 制御装置調整		必須	絶縁抵抗試験	道路情報表示装置統一機器仕様書	電源入力端子－筐体間 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上 信号入力端子相互間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報表示装置統一機器仕様書	
						絶縁耐電圧試験	道路情報表示装置統一機器仕様書	電源入力端子－筐体間 AC1500V 1分間	工場製作完了段階	道路情報表示装置統一機器仕様書	
						動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。(音声帯域 (3.4kHz) 等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
		3 河川情報表示装置設置工	2 表示装置調整	3 支柱	必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

第13章 トンネル防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	13 トンネル防災設備	2 トンネル監視制御装置設置工	2 トンネル監視制御装置調整		必須	絶縁抵抗試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子－筐体間 500V絶縁抵抗計にて 10M Ω 以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5M Ω 以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						絶縁耐電圧試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子－筐体間 AC1500V 1分間	工場製作完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。(音声帯域(3.4kHz)等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	C種：10 Ω 以下 D種：100 Ω 以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	$\pm 10\%$	工場製作完了段階	※汎用機器(PC・サーバ類・モタ等)を除く	
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第13章 トンネル防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	13 トンネル防災設備	3 付属設備操作制御装置設置工	2 付属設備調整	1 付属設備	必須	絶縁抵抗試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子－筐体間 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						絶縁耐電圧試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子－筐体間 AC1500V 1分間	工場製作完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						動作試験	VI計、CO計、風向風速計等の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。(音声帯域(3.4kHz)等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	※汎用機器(PC・サーバ類・モータ等)を除く	
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
				その他		消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

第14章 非常警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	14 非常警報設備	2 非常警報装置設置工	2 非常警報制御機調整		必須	絶縁抵抗試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子－筐体間 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上 信号入力端子相互間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						絶縁耐電圧試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子－筐体間 入力電圧100Vの場合 AC1000V 1分間 入力電圧200Vの場合 AC1500V 1分間 入力電圧415/460Vの場合 AC2000V 1分間	工場製作完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						動作試験	機器の動作を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。(音声帯域(3.4kHz)等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第14章 非常警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	14 非常警報設備	2 非常警報装置設置工	10 警報表示板調整	1 警報表示板	必須	絶縁抵抗試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子－筐体間 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						絶縁耐電圧試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子－筐体間 入力電圧100Vの場合 AC1000V 1分間 入力電圧200Vの場合 AC1500V 1分間 入力電圧415/460Vの場合 AC2000V 1分間	工場製作完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

第15章 ラジオ再放送設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	15 ラジオ再放送設備	2 ラジオ再放送装置設置工	4 ラジオ受信装置調整		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・サーバ類・モータ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						IF出力周波数測定	IF出力周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						IF出力レベル測定	IF出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						受信AF出力測定	受信AF出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						受信RFレベル測定	受信RFレベルを測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
		6 ラジオ再放送装置調整			必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・サーバ類・モータ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						送信周波数測定	送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信出力測定	送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス抑圧比測定	スプリアス抑圧比を測定し確認する。	AM 基本波に対し30dB以上低いこと。 FM 設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	AM：電波法第62条による。	
						監視表示処理	機器監視試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						割込放送操作処理	割込放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	割込機能ありの場合	
						モニタ操作処理	モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						自動割込放送処理	自動項目の発生にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	割込機能ありの場合	
						一括故障出力処理	故障項目の発生にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第15章 ラジオ再放送設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	15 ラジオ再放送設備	2 ラジオ再放送装置設置工	11 監視装置（事務所調整）	1 放送制御装置	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・サーバー類・モニタ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通信処理	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						モニタ操作処理	モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報判定処理	警報項目の発生にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	蓄積データにて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 放送端末装置	必須	監視表示画面	機器監視試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作画面	放送モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						履歴表示画面	監視履歴表示にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			12 総合調整	必須		監視試験	中央－現場間の機器監視試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						モニタ試験	中央－現場間のモニタ試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第15章 ラジオ再放送設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	15	3	緊急放送装置設置工	2	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	第3節は割込機能ありの場合に摘要 ※汎用機器（PC・サーバー類・モニタ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通信処理	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視制御処理	監視制御試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作処理	モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						割込放送操作処理	割込放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送文編集処置	放送文編集操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報判定処理	警報項目の発生にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	蓄積データにて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			4	割込端末装置調整	必須	監視表示画面	機器監視試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御操作画面	割込放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作画面	放送モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						履歴表示画面	監視・制御履歴表示にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送文作成画面	放送文編集・追加・修正作業にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			5	総合調整	必須	監視・制御試験	中央－現場間の機器監視制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						放送・モニタ試験	中央－現場間の放送モニタ試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第16章 トンネル無線補助設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	16 トンネル無線補助設備	2 トンネル無線補助設備設置工	2 無線補助装置調整	1 無線補助装置	必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						送信出力測定	送信出力を測定し確認する。	10W ±10%	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	送信周波数を測定し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	スプリアス発射強度を測定し確認する。	帯域内：－85dB以下 帯域外：－70dB以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調度測定	変調度を測定し確認する。	±5kHzを越えないこと。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第16章 トンネル無線補助設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	16 トンネル無線補助設備	2 トンネル無線補助設備設置工	2 無線補助装置調整	1 無線補助装置	必須	変調入力測定	変調入力を測定し確認する。 (1kHz70%変調時)	-4dBm±3dB	工場製作完了段階		
						受信感度測定	12dB SINAD法にて測定し確認する。	2dBμ以下	工場製作完了段階		
						局発周波数測定	局発周波数を測定し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内	工場製作完了段階		
						スケルチ感度測定	スケルチ感度を測定し確認する。	10dB雑音抑圧入力電圧以下で開きかつ、スケルチ調整抵抗器によって、この電圧を20dB雑音抑圧入力まで安定に調整できかつ、40dB以上の信号で抑圧しないこと。	工場製作完了段階		
						スプリアス感度測定	スプリアス感度を測定し確認する。	-85dB以下	工場製作完了段階		
			2 総合試験	必須		総合動作試験	通話試験を実施し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						定在波比	指定周波数を入力し、反射電力を測定して確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			4 空中線調整		必須						

第17章 路側通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	17 路側通信設備	2 路側通信中央局装置設置工	2 路側制御装置調整	1 路側制御装置	必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通信処理	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視制御処理	監視制御試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作機能	モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送操作機能	放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送文編集機能	放送文編集操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報判定処理	警報項目の発生にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	蓄積データにて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						遠隔制御監視入出力レベル	入出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						監視表示画面	機器監視試験項目にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				2 総合動作試験	必須	監視・制御試験	中央－現場間の機器監視制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						放送・モニタ試験	中央－現場間の放送モニタ試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電界測定	提供エリアにおける電界強度測定にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第17章 路側通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	17 路側通信設備設置	2 路側通信中央局装置設置工	4 路側端末装置調整		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通信処理	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						制御操作画面	割込放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作画面	放送モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						履歴表示画面	監視・制御履歴表示にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送文作成機能	放送文編集・追加・修正作業にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
		3 路側通信端末局装置設置工	2 放送装置調整		必須	送信周波数測定	送信周波数を測定し確認する。	1620kHz もしくは 1629kHz	工場製作完了段階 現場施工完了段階	電波法令 ・特別業務の局による。	
						送信出力測定	送信出力を測定し確認する。	10W以下（+20％、－50％）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	電波法令 ・特別業務の局 ・無線設備規則による。	
						スプリアス抑圧比測定	スプリアス抑圧比を測定し確認する。	50mW以下であり、かつ、基本周波数の平均電力より40dB低い値	工場製作完了段階 現場施工完了段階	電波法令 ・無線設備規則による。	
						遠隔被制御動作	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						マイク放送操作	マイク放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送・モニタ試験	中央－現場間の放送モニタ試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電界測定	提供エリアにおける電界強度測定にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第17章 路側通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	17 路側通信設備設置	3 路側通信端末局装置設置工	4 空中線装置調整		必須	定在波比	指定周波数を入力し反射電力を測定して確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						動作試験	機能試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報ラジオ表示機標準仕様書による。	
						消費電力測定	装置の消費電力で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						防水試験	防雨形試験方法で確認する。	JIS-C-0920	工場製作完了段階		
		6 機側操作盤据付			必須	動作試験	機能試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報ラジオ表示機標準仕様書による。	
						消費電力測定	装置の消費電力で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						伝送レベル測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。(音声帯域 (3.4kHz) 等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報ラジオ表示機標準仕様書による。	
						防水試験	防雨形試験方法で確認する。	JIS-C-0920	工場製作完了段階		

第18条 道路防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	18 道路防災設備	2 交通遮断装置設置工	2 交通遮断機調整	必須		絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ 以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ 以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間	工場製作完了段階		
						動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	D種：100Ω 以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
				その他		消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			4 予告板・標識等調整	(支柱)	必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

第18章 道路防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	18 道路防災設備	3 交通流車両観測装置設置工	2 車両感知装置調整	1 車両感知装置	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路－大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM1021	AC 1000V 1分間	工場製作完了段階		
						動作試験	機器の動作を確認する	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。(音声帯域 (3.4kHz) 等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
				その他		消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

第18章 道路防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	18 道路防災設備	4 路車間通信装置設置工	2 路車間通信装置調整	1 一般事項	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	AC100Vまたは200V±10%以内	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	50VA以下	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
					その他	端末機器技術基準適合認定確認	認定マーク確認する。	電気通信事業法に基づく技術基準（JATEによる技術基準適合証明）	工場製作完了段階		
				2 無線伝送方式	必須	送信搬送波周波数	送信搬送波周波数で確認する。	22499.7MHz	工場製作完了段階		
						送信電力	送信電力で確認する。	10mW×2	工場製作完了段階		
						空中線利得	空中線利得で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						伝送速度	伝送速度で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						伝送符号方式	伝送符号方式で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						変調方式	変調方式で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				3 有線伝送方式	必須	伝送方式	伝送方式で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						伝送速度	伝送速度で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通信規格	通信規格で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						通信手順	通信手順で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						適用回線	適用回線で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				4 総合試験	必須	総合動作試験	現場施工完了時に伝送試験を実施し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第19章 施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	19	2	2	路面凍結検知装置調整	1 路面凍結検知装置	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路－大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて10MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM1021	入力電圧100Vの場合 AC1000V 1分間 入力電圧200Vの場合 AC1500V 1分間	工場製作完了段階		
						動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						性能データの測定	性能データを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。(音声帯域(3.4kHz)等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					2 支柱	必須 溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

第19章 施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	5 強震計測装置設置工	2 強震計測装置調整		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						表示機能	観測値等の表示を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						通信機能	観測値等の外部出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○

第19章 施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	19	6	2	土石流監視制御装置設置調整	1 監視局装置	送信出力測定	アンテナ端子に電力計を接続して送信出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	アンテナ端子に測定器を接続して送信周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数偏差測定	上記、周波数測定値より偏差値を求め確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 (70MHz帯) $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	アンテナ端子に測定器を接続して、スプリアスを測定し確認する。	(70MHz帯) 1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は $100 \mu W$ 以下。 (400MHz帯) $2.5 \mu W$ 以下、ただし送信電力1W以下の場合は $25 \mu W$ 以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
						最大周波数偏移測定	アンテナ端子に測定器を接続して周波数を測定し、測定より求め確認する。	± 5 kHz以内 (70MHz帯) ± 2.5 kHz以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力測定	1kHz. 70%変調時の入力レベルを確認する。	$-4dBm \pm 3dB$ 以内 (1kHz, 70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階		
						受信感度測定	受信部に受信周波数を入力し確認する。	20dB _{NQ} 法で $3dB \mu$ 以下 (70MHz帯) 12dB SINAD法で $2 \mu V$ 以下 (400MHz帯)	工場製作完了段階		
						スケルチ感度測定	アンテナ端子に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		
						スプリアス感度測定	アンテナ端子に発信器(混信波)を接続し確認する。	$-80dB$ 以下(70MHz帯) $-70dB$ 以下(400MHz帯)	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S/N測定	受信部に測定器を接続し受信入力電圧S/N比を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第19章 施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	6 土石流監視制御装置設置工	2 土石流監視制御装置調整	1 監視局装置	必須	呼出の機能	操作盤にて呼出機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						復帰の機能	アラーム復帰機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報音断の機能	警報音断の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通話機能	対向先と通話できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						印字機能	印字が正常に出力されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						中継起動、停止制御機能	中継起動、停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	中継局が設置されている場合	
						データの表示機能	受信データが正常に表示されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第19章 施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	6 土石流監視制御装置設置工	2 土石流監視制御装置調整	2 中継局装置	必須	送信出力測定	アンテナ端子に電力計を接続して送信出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	アンテナ端子に測定器を接続して送信周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数偏差測定	上記、周波数測定値より偏差値を求め確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 (70MHz帯) $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	アンテナ端子に測定器を接続して、スプリアスを確認する。	(70MHz帯) 1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は $100 \mu W$ 以下。 (400MHz帯) $2.5 \mu W$ 以下、ただし送信電力1W以下の場合は $25 \mu W$ 以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
						最大周波数偏移測定	アンテナ端子に測定器を接続して周波数を測定し、測定より求め確認する。	± 5 kHz以内 (70MHz帯) ± 2.5 kHz以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力測定	1kHz、70%変調時の入力レベルを確認する。	$-4dBm \pm 3dB$ 以内 (1kHz, 70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階		
						受信感度測定	受信部に受信周波数を入力し確認する。	20dB _{NQ} 法で $3dB \mu$ 以下 (70MHz帯) 12dB SINAD法で $2 \mu V$ 以下 (400MHz帯)	工場製作完了段階		
						スケルチ感度測定	アンテナ端子に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		
						スプリアス感度測定	アンテナ端子に発信器(混信波)を接続し確認する。	$-80dB$ 以下 (70MHz帯) $-70dB$ 以下 (400MHz帯)	工場製作完了段階		

第19章 施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	6 石流監視制御装置設置工	2 土石流監視制御装置調整	2 中継局装置	必須	受信入力電圧、S/N測定	受信部に測定器を接続し受信入力電圧S/N比を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						通話機能	対向先と通話できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信機入力レベル測定	測定器で送信機入力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル測定	測定器で受信機出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源の開閉動作試験	電源の開閉を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						故障検出機能	故障検出を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						表示機能	状態表示を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信機切換ロック機能	送信機が2台実装されている場合、送信機切換ロックを行うか確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機切離し機能	受信機が2台実装されている場合、受信機切り離しを行うか確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第19章 施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	6 土石流監視制御装置設置工	2 土石流監視制御装置調整	3 観測局装置	必須	送信出力測定	アンテナ端子に電力計を接続して送信出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	アンテナ端子に測定器を接続して送信周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数偏差測定	上記、周波数測定値より偏差値を求め確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 (70MHz帯) $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	アンテナ端子に測定器を接続して、スプリアスを確認する。	(70MHz帯) 1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は $100 \mu W$ 以下。 (400MHz帯) $2.5 \mu W$ 以下、ただし送信電力1W以下の場合は $25 \mu W$ 以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
						最大周波数偏移測定	アンテナ端子に測定器を接続して周波数を測定し、測定値より偏移値を算出し確認する。	$\pm 5 \text{kHz}$ 以内 (70MHz帯) $\pm 2.5 \text{kHz}$ 以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力測定	1kHz、70%変調時の入力レベルを確認する。	$-4 \text{dBm} \pm 3 \text{dB}$ 以内 (1kHz, 70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階		
						受信感度測定	受信部に受信周波数を入力し確認する。	20dB _{NQ} 法で $3 \text{dB} \mu$ 以下 (70MHz帯) 12dB SINAD法で $2 \mu V$ 以下 (400MHz帯)	工場製作完了段階		
						局発周波数測定	局発部に測定器を接続し周波数を確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 (70MHz帯) $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階		
						スケルチ感度測定	アンテナ端子に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		

第19章 施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	6 土石流監視制御装置設置工	2 土石流監視制御装置調整	3 観測局装置	必須	スプリアス感度測定	アンテナ端子に発信器（混信波）を接続し確認する。	－80dB以下（70MHz帯） －70dB以下（400MHz帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S/N測定	受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						通話機能	対向先と通話できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信機入力レベル測定	測定器にて送信機入力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル測定	測定器にて受信機出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						観測符号の試験送信	観測装置から情報伝送信号を無線機に入力し、受信装置で受信する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第20条 通信鉄塔・反射板設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	20	2	1		必須	材料確認	鋼材証明書(ミルシート)により確認する。	設計図書による。	工場製作段階		
						原寸検査	ゲージ等により原寸を確認する。	±1.0mm	工場製作段階		
						仮組立検査	仮組立を行い、基本寸法等の構造全体について確認する。 (1構面(矩形的場合2構面))	基本寸法(根開き・末口) : 10m>H ±3.0mm 対角線寸法(根開き・末口) : 10m>H ±5.0mm 屈曲部の開 ±3.0mm パネル高 ±3.0mm (1構面) 全高 10m当り ±3.0mm (1構面)	工場仮組立完了段階		
					必須	寸法 脚長 余盛	ゲージにより確認する。	JASS-6 限界許容差による。 (抜き取り)	工場製作完了段階		
						非破壊検査 浸透探傷試験(PT) 磁粉探傷試験(MT) 超音波探傷試験(UT) 放射線探傷試験(RT)	JIS-Z-2343 JIS-G-0565 JIS-Z-3060 JIS-Z-3104	欠陥指示模様を認めず。 (重要部位抜き取り) 欠陥指示模様を認めず。 (重要部位抜き取り) 2類以上(重要部位抜き取りについてはUT又はRTとする。) 2類以上(重要部位抜き取りについてはUT又はRTとする。)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						めっき検査 付着量試験	JIS-H-0401	設計付着量以上 試験片 板厚(6mm, 9mm, 12mm)	工場製作完了段階		

第20条 通信鉄塔・反射板設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	20	3	1		必須	めっき高力ボルト締付け	ナット回転角(本締め) マーキング 締付けトルク (一次締め) トルクレンチ	120° ±30° 1次締めトルク値 (F8T) M16 98 N・m M20, M22 148 N・m M24 196 N・m M27以上は製造者の指示による。	現場施工完了段階		
						めっき中ボルト締付け	締付けトルク トルクレンチ	中ボルト締付けトルク M16 (5.8) 74 N・m M20 (6.8) 166 N・m M22 (6.8) 224 N・m M24 (6.8) 284 N・m (上記は注油時の値.) トルク値は上記の±10%以内とする。	現場施工完了段階 (抜き取り (5%))		
						アンカーボルト締付け	締付けトルク トルクレンチ	アンカーボルト1次締付けトルク M16 32 N・m M20 62 N・m M22 82 N・m M24 106 N・m M27 152 N・m M30 208 N・m M33 276 N・m M36 360 N・m M39 456 N・m M42 570 N・m M45 702 N・m M48 852 N・m (アンカーボルトの軸断面に対して、導入張力を4.9kN/cm ² 、トルク係数を0.2とした場合の数値) トルク値は上記の±10%以内とする。	現場施工完了段階 (全数)		○
								一次締付後マーキングを施し、30°～10°回転させること。 (許容誤差±10°とする。) 二重ナットの締付けは一次締付トルク値の半分の値で締付けること。この時、下ナットを押さえたまま上ナットを締付けること。	現場施工完了段階 (全数)		○

第2章 各種情報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6	電子応用設備編	2 各種情報設備	2 各種情報設備設置工	3 各種情報設備調整	その他	対向調整 単体調整	関連機器との通信が正常であることを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		○
			3 IPネットワーク設備設置工	2 IPネットワーク装置調整	その他	単体調整 総合調整	関連機器との通信が正常であることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
			4 無線LAN設備設置工	2 無線LAN装置調整	その他	単体調整	関連機器との通信が正常であることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○

第3章 ダム・堰諸量設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6	電子応用設備編	3	ダム・堰諸量設備	2	ダム・堰諸量装置調整	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・サーバ類・モータ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						入出力処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						水理水文計算処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視・表示処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						記録・異常処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	指定日時のファイルの読み出し、修正書き込みを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						定数設定処理	定数の読み出し、変更を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						保守中設定処理	保守設定を行い、データが設定値に変わることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						データ転送処理	試験器にて転送データの内容、タイミングを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	試験器にてダム操作量演算機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3章 ダム・堰諸量設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6	電子応用設備編	3	ダム・堰放流制御装置設置工	2	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・サーバ類・モータ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						入出力処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						水理水文計算処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視・表示処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						記録・異常処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	指定日時のファイルの読み出し、修正書き込みを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						定数設定処理	定数の読み出し、変更を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						保守中設定処理	保守設定を行い、データが設定値に変わることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ転送処理	試験器にて転送データの内容、タイミングを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						訓練処理	シミュレーション機能によりゲート操作、諸量演算処理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ゲート制御	訓練装置を使用してゲートの自動操作処理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				3	必須	総合動作試験	シミュレーション機能により、ダム操作量演算機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第4章 レーダ雨量計設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
6	電子応用設備編	4	レーダ雨量計設備	2	全国合成処理局装置調整	1 共通事項	電源電圧変動	電源電圧を変化させて、動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・サーバ類・モータ等）を除く	
							消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路－大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							絶縁耐電圧試験	JEM1021	主回路－大地間 250Vを超え660V以下 2500V 1分間 60Vを超え250V以下 2000V 1分間 60V以下 1000V 1分間	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							総合動作試験	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。 実エコーにて確認する（現地）。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						2 全国合成処理局装置	入出力処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							演算処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							通信処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							合成テーブル等各種テーブルデータの確認	テーブルデータの再現、テストパターンにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第4章 レーダ雨量計設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6	4	2	2	3	必須	入出力処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						演算処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通信処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						解析処理	解析処理パラメータが正しく設定されているかをテストパターン等で確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				4	必須	入出力処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						記録処理	データダンプ、表示機能等によりデータの内容を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通信処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						保存記録及び再生処理	内蔵ディスクに蓄積されたデータを、外部記憶装置に保存できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第4章 レーダ雨量計設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6	電子応用設備編	4	レーダ雨量計設備	3	監視制御局装置設置調整	レーダコントロール	監視局（または処理局）からの操作でレーダ機器の遠隔制御および監視ができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						レーシーパテスト	遠隔から受信機入出力特性のチェックができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						レーダサイト監視機能 （アラーム監視）	レーダサイトの各装置で擬似的なアラーム状態を発生させ異常なく動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						レーダサイト状態監視	レーダ局の機器の状態監視を行う。擬似データを発生しそのデータが表示できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第4章 レーダ雨量計設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
6	電子応用設備編	4	レーダ雨量計設備	4	レーダ基地局装置設置調整	2	1 送受信装置	必須	送信周波数	周波数カウンタ等で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
									尖頭出力	電力計で平均電力を確認し、尖頭出力を計算する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
									送信パルス幅	送信検波波形の半値幅（3dB点）を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
									繰返周波数	カウンタ又はオシロスコープで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
									スプリアス強度	スペクトラムアナライザで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
									送信スペクトラム	スペクトラムアナライザで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
									パルスミッシング	ミッシングアラーム出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	○
									AFCカバー範囲	手動で周波数をずらし、自動的に中心周波数に戻ることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
									中間周波数及び帯域幅	受信機入力にSG信号を加え周波数を変えたときに、受信機出力が一定になるようSGレベルを変え、値を読む。または、スイープ発信器を用いて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	

第4章 レーダ雨量計設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
6	電子応用設備編	4	レーダ雨量計設備	4	レーダ基地局装置設置調整	1 送受信装置	必須	雑音指数	雑音指数測定器で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	
								最小受信電力	ビデオ出力が雑音に埋もれる時の、入力のSG信号レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
								受信機直線性	入力にSG信号を加え、ビデオ出力をデジボルで確認する。結果をグラフにプロットし、直線性を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
								受信機出力	オシロスコープで最大出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
						2 指示装置	必須	距離範囲及び目盛	距離範囲の選択切換を行い指示装置画面上で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
								目盛精度	距離目盛パルスを基準パルスと比較して精度確認を行う。または、SGからパルス変調した信号を加え、距離目盛に一致したときのSG信号の位置（距離）を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
								ノースマーカ	指示装置画面上で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	

第4章 レーダ雨量計設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6	電子応用設備編	4	レーダ雨量計設備	4	レーダ基地局装置設置工	3 信号処理・収集処理装置	必須	振幅量子化	入力信号を変えた時、A/D出力の変化範囲を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階
								距離量子化	量子化パルスの間隔をオシロスコープ等で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階
								距離平均	入力に試験用パルス信号を加え、出力波形をオシロスコープで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階
								方位平均	入力に試験用パルス信号を加え、出力波形をオシロスコープで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階
								距離補正	SGからCW信号を入力し、任意の距離における距離補正量を確認する。または、距離補正モニタ電圧波形をオシロスコープで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階
								伝送制御	平均処理後のデータを5分毎に解析処理局に伝送することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階
								MTI処理機能	試験機により入出力特性を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階
						4 入出力装置	必須	各装置監視機能	レーダの各機器の状態を変化させその監視を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階
								各装置制御機能	ローカル時に各機器の制御を行う	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階

第4章 レーダ雨量計設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
6	電子応用設備編	4	レーダ雨量計設備	4	レーダ基地局装置設置工	5	レドーム	必須	ビームシフト	パターン測定において、レドームでの最大強度の方位差を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
								電波透過率	レドームでの、受信強度の差(挿入損失)を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階			
						6	空中線・空中線制御装置	必須	空中線利得	アンテナパターン測定で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
									ビーム幅	アンテナパターン測定で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
									サイドローブ	アンテナパターン測定で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
									定在波比	ネットワークアナライザ等を用いて確認する。方向性結合器を用いて、送信電力と反射電力を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
									送信系損失	SGと電力計を用い、入力端と出力端の電力差を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
									受信系損失	SGと電力計を用い、入力端と出力端の電力差を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
									仰角の設定	仰角設定値に対する角度出力を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
									回転数の確認	ストップウォッチ等で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第5章 河川情報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
6	電子応用設備編	5	河川情報設備	2	河川情報中枢局装置設置工	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・サーバ類・モニタ等）を除く	
							消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							入力機能	収集方路毎に所定のデータ項目を正しく受信、入力編集を行っているかを、入力元通信記録、当該システム通信記録、データベース格納結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							演算機能	演算項目毎に、所定の演算値、警報判定結果を得られるかを、当該システム通信記録、データベースの格納結果などにより確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							データ蓄積・保存機能	所定のデータ項目を所定の保存期間蓄積・保存できることを確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							配信機能	配信方路毎に所定のデータ項目を正しく出力編集、配信しているかを、データベース格納結果、当該システム通信記録、配信先通信記録などの照合により確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							周辺機器出力機能	出力機器毎に所定のデータ項目を正しく出力しているかを、通信記録、周辺機器の表示結果などの照合により確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階	※汎用機器を除く	
							情報提供機能	所定の情報画面、帳票が、正しい様式で表示、出力されることを確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階	※汎用機器を除く	
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正定時毎に正しく機能することを確認する。	設計図書による	現場施工完了段階	※汎用機器を除く		

第6章 道路交通情報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6	電子応用設備編	6 道路交通情報設備	2 道路情報中枢局装置設置調整	1 共通	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・サーバー類・モニタ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 機能	必須	入力機能	収集方路毎に所定のデータ項目を正しく受信、入力編集を行っているかを入力元通信記録、当該システム通信記録、データベース格納結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						データ管理機能	所定のデータ項目を、所定の保存期間蓄積・保存できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						情報提供機能	指定の情報画面、帳票が正しい様式で表示、出力されるかを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						周辺機器出力機能	出力機器毎に所定のデータ項目を正しく出力しているかを、通信記録、周辺機器の表示結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						配信機能	配信方路毎に所定のデータ項目を正しく出力編集、配信しているかを、データベース格納結果、当該システム通信記録、配信先通信記録などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				3 装置総合調整	必須	総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正定時毎に正しく機能するかを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第6章 道路交通情報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6	電子応用設備編	6 道路交通情報設備	3 道路情報集中局装置設置工	2 道路情報集中局装置調整	1 共通 必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・サーバ類・モニタ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					2 機能 必須	入力機能	収集方路毎に所定のデータ項目を正しく受信、入力編集を行っているかを入力元通信記録、当該システム通信記録、データベース格納結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						演算機能	演算項目毎に所定の演算値、警報判定結果を得られるかを、当該システム通信記録、データベース格納結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						データ管理機能	所定のデータ項目を、所定の保存期間蓄積・保存できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						情報提供機能	指定の情報画面、帳票が正しい様式で表示、出力されるかを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						周辺機器出力機能	出力機器毎に所定のデータ項目を正しく出力しているかを、通信記録、周辺機器の表示結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						配信機能	配信方路毎に所定のデータ項目を正しく出力編集、配信しているかを、データベース格納結果、当該システム通信記録、配信先通信記録などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					3 総合動作 必須	総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正定時毎に正しく機能するかを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第7章 CCTV設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
6	7	2	2	1	共通	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	定格値の±10%	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・サーバー類・モニタ等）を除く		
					2	必須	(光受信部) 光受信レベル	光パワーメータにて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
							(光受信部) 映像出力レベル	光送信部への入力信号に対し映像出力信号が許容範囲にあることを測定器にて確認する。	±10%以内 (基準値 ：VBS1.0V (p-p)／75Ω)	現場施工完了段階	NTSC規格	
							(映像分配部) 映像出力レベル	映像入力信号に対し映像出力信号が許容範囲内にあることを測定器にて確認する。	±10%以内 (基準値 ：VBS1.0V (p-p)／75Ω)	工場製作完了段階	NTSC規格	
							(文字発生部) 映像出力レベル	映像入力信号に対し映像出力信号が許容範囲内にあることを測定器にて確認する。	±10%以内 (基準値 ：VBS1.0V (p-p)／75Ω)	工場製作完了段階	NTSC規格	
							(文字発生部) 文字内容	画面上に表示される文字に異常がないことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							(制御部) 機能動作	操作部よりのカメラ制御映像切換等の機能動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							(制御部) 停電時機能	UPSへの電源供給を断→接し、シャットダウン及び自動起動処理が正常なことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 (UPS設置時のみ実施)		
							(制御部) メンテナンス機能	メンテナンス部よりの各種制御・設定が正常にできることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 (メンテナンス部設置時のみ)		
					3	必須	(モニタ) 解像度	マスターカメラでレトマチャートを撮像するかレトマチャート発生器で信号を入力し目視にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							(操作器) 動作試験	操作器のブラウザ画面または操作パネルからのカメラ切換・制御操作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							(操作器) CRT試験	画面の同期、歪み、色再現性に異常のないことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第7章 CCTV設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	7 CCTV設備	2 CCTV監視制御装置設置工	2 CCTV監視制御装置調整	4 総合動作試験	必須	カメラ選択	各モニタに所定のカメラ切換ができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ズーム (望遠／広角)	操作器よりの操作でスムーズに動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						フォーカス (遠／近)	操作器よりの操作でスムーズにフォーカスが合うことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						アイリス動作	照度の異なる被写体を撮像し自動絞り機能が適正に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ワイバ操作	操作器よりの操作でワイバ動作および停止動作に異常のないことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						旋回操作	操作器よりの操作で上下左右の旋回動作がスムーズであること、旋回速度可変の場合は可変できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						プリセット操作	操作器よりの操作で登録されたプリセット箇所に正常に動作すること、遠隔での登録が可能な場合は登録できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 (プリセット機能ありの場合のみ)		
						投光器制御	操作器よりの操作で点灯／消灯動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 (投光器有りの場合のみ)		
						集音確認	集音レベルに異常が無いことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 (集音ありの場合のみ)		

第7章 CCTV設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
6	電子応用設備編	7	CCTV設備	3	CCTV装置設置工	1 共通	必須	絶縁抵抗試験	絶縁抵抗計にて確認する。 JEM1021	電源入力端子-筐体間 DC500V 10MΩ以上 回線入力端子-筐体間 DC250V 1.5MΩ以上 回線入力端子相互間 DC250V 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	CCTVカメラ設備機器仕様書(案) (半導体回路等を除く)	
								絶縁耐電圧試験	絶縁耐圧試験器にて確認する。 JEM1021	電源入力端子-筐体間にAC1000Vを1分間加え異常のないこと。	工場製作完了段階	CCTVカメラ設備機器仕様書(案) (半導体回路等を除く)	
								電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	±10%	工場製作完了段階		
								接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
								防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階 (屋外設置機器のみ)		
						2 カメラ装置	必須	(カメラ) 映像出力レベル	被写体の照度を変化させて確認する。	VBS1.0V(p-p) ±10%/75Ω	工場製作完了段階	NTSC規格	
								(カメラ) 水平解像度	レトマチャートを撮像しマスターモニターにて目視確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
								(電動ズームレンズ) ズーム(望遠/広角)	操作器よりの操作でスムーズに動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
								(電動ズームレンズ) フォーカス(遠/近)	操作器よりの操作で近距離、遠距離焦点が合うことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
								(電動ズームレンズ) アイリス動作	照度の異なる被写体を撮像自動絞り機能が適正に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
								(電動ズームレンズ) プリセット動作	操作器よりプリセットの登録および実行を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 (プリセット機能有の場合のみ)		
								(カメラケース) ワイパ動作	ワイパが動作しガラス面の水滴を拭取ること確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第7章 CCTV設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6	電子応用設備編	7	CCTV設備	3	CCTV装置設置工	2 カメラ装置	(カメラケース) ヒータ、デフロスタ動作	自動または遠隔操作でヒータユニット、デフロスタガラスの動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 (ヒータ、デフロスタ装着時のみ)	
							(旋回装置) 旋回角度	上下左右の最大旋回角度を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	
							(旋回装置) 旋回速度	上下左右の旋回速度を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	
							(旋回装置) プリセット動作	操作器よりプリセットの登録・実行を行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 (プリセット機能有の場合のみ)	
						3 機側装置	(光送信部) 光送信レベル	光パワーメータにて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							(カメラ制御部) ローカル動作	操作パネルよりカメラ操作を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 (操作パネルを有する場合のみ)	
							(カメラ制御部) 遠隔操作	CCTV制御装置操作部よりカメラ操作を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							(電源部) 入力電圧	機側装置に入力される電源電圧を確認する。	定格値の±10%以内	現場施工完了段階	

第8章 水質自動監視設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6	電子応用設備編	8	水質自動監視設備	2	1	採水機能	定時間間隔で採水する検水量を確認する。	運転後3分以内に30 ℓ/minの検水を計測部に供給出来ること。	現場施工完了段階		
						送水管機能	計測部に送水する検水量を確認する。	管内の流速は、80～160 cm/secとする。	現場施工完了段階		
				2	計測部	検水流量バルブ機能	採水部より給水された、検水量を確認する。	30～50 ℓ/min	現場施工完了段階		
						洗浄機能	加圧ポンプ、洗剤注入ポンプにより、検出器・検出管が洗浄されることを、ポンプの流量から確認する。	設計図書（ポンプ仕様）による。加圧ポンプ：25 ℓ/min以上 洗剤注入ポンプ ：4～17 ml/min(50Hz) ：5～20 ml/min(60Hz)	工場製作完了段階		
				3	検出器	水温計	水温計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						pH計	pH計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電気伝導度計	電気伝導度計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						濁度計	濁度計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						溶存酸素計	溶存酸素計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				4	指示記録部	記録機能	指示を記録する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				5	増幅部	増幅機能	各検出器の計測信号を指示処理部・記録計（外部出力用）として出力することを確認する。	指示処理部用出力： DC 0～1 V 記録計（外部出力用）出力： DC 0～10 mV	工場製作完了段階		

第8章 水質自動監視設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6	電子応用設備編	8	水質自動監視設備	2	水質自動監視装置設置調整	6 指示処理部 必須	記憶機能	増幅部からの測定値を入力、記憶する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	
							表示機能	操作部からの指示により情報を表示する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	
							データ送出機能	記録データを送出する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	
							テレメータ出力機能	テレメータ用として出力する機能を確認する。	DC 0～1 V	現場施工完了段階	
							作表機能	プリンタ向け作表機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	
							監視制御機能	起動・監視機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	
						7 記録部 その他	記憶期間	標準測定周期にて収集した測定値を記憶する機能を確認する。	1ヶ月分以上	工場製作完了段階	
							データ保存機能	外部電源を供給しないでデータを保存する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	
						8 採水洗浄制御部 必須	洗浄制御機能	採水部・検水パネル部の洗浄制御を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	
						9 総合動作 必須	総合動作試験	水質自動監視する総合動作機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	

第9章 電話応答通報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6	9	2	2		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						応答動作試験	試験器等にてデータを入力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通報動作試験	試験器等にてデータを入力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						端末機器技術基準適合認定確認	認定マーク確認する。	電気通信事業法に基づく技術基準（JATEによる技術基準適合証明）による。	工場製作完了段階		○
						総合動作試験	応答動作試験・通報動作試験を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		